

1	概況	13
◆	豊田市の概況	15
◆	人口・世帯数・面積	15
◆	保健と福祉に関する組織の概況	16
	(1) 組織と事務分掌	16
	(2) 課別・職種別職員数	20
2	人口統計	21
◆	豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)	23
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成20年10月1日現在)	24
◆	人口動態	25
	(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
	(2) 出生	27
	(3) 死亡	30
	(4) 乳児死亡	35
	(5) 自然増加	35
	(6) 死産	36
	(7) 周産期死亡	36
	(8) 婚姻	37
	(9) 離婚	38
3	高齢者保健福祉	39
◆	訪問指導	41
◆	機能訓練事業	41
◆	健康教育・健康相談	41
	(1) 健康教育(出前講座)	41
	(2) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修	42
	(3) 健康相談	42
	(4) 認知症予防事業	43
	(5) 転倒・骨折予防事業	44
	(6) 尿失禁予防教育	45
	(7) 高齢者健康づくり・介護予防事業	45
◆	在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで)	47
◆	介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	47
◆	地域支援事業	48

(1) はつらつクラブ事業.....	48
(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業).....	48
◆ 地域ふれあい通所事業.....	49
◆ 生活管理指導短期宿泊事業.....	49
◆ 軽度生活援助事業.....	50
◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業).....	50
◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業.....	50
◆ 家族介護慰労金支給事業.....	50
◆ 訪問理美容サービス事業.....	51
◆ シルバーカー購入費助成事業.....	51
◆ 日常生活用具等の給付・貸与.....	51
◆ 寝具貸与費の支給.....	51
◆ すこやか住宅リフォーム助成.....	52
◆ その他の在宅サービス.....	52
(1) 福祉電話訪問.....	52
(2) ひまわり懇談会.....	52
◆ 施設サービス.....	52
(1) 入所施設.....	52
(2) 養護老人ホーム.....	53
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング).....	53
(4) 高齢者生活支援ハウス.....	54
◆ 生きがい活動への支援.....	54
(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業.....	54
(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援.....	54
(3) 敬老金の配布.....	54
(4) 第5期生きがいづくり推進会議.....	55
◆ 就労対策.....	55
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター).....	55
(2) 高年齢者職業相談室.....	55
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度.....	56
◆ 災害時要援護者登録制度.....	56
◆ 豊寿園の利用状況.....	56
◆ 寿楽荘の利用状況.....	57

4	介護保険	59
◆	第1号被保険者.....	61
◆	介護保険料.....	61
◆	認定者数.....	62
◆	サービスの利用状況.....	62
	(1) 居宅サービス.....	62
	(2) 施設サービス.....	63
	(3) その他のサービス.....	63
	(4) 特別給付.....	63
◆	介護サービス事業所.....	64
◆	地域包括支援センター運営事業.....	64
5	障がい者(児)保健福祉	67
◆	精神保健福祉.....	69
	(1) 精神障がい者等把握状況.....	69
	(2) 入院及び通院医療関係事務.....	69
	(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況.....	70
	(4) 精神保健福祉相談状況.....	70
	(5) 心理職員によるこころの相談事業.....	71
	(6) 精神保健福祉知識普及事業.....	71
	(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況.....	72
	(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修.....	72
	(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議.....	73
	(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会.....	73
	(11) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施).....	73
	(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況.....	73
	(13) 地域活動支援センター事業利用状況.....	74
◆	難病対策.....	74
	(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況.....	74
	(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業.....	76
	(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業.....	76
	(4) 難病患者地域ケア推進事業.....	76
	(5) 難病患者地域支援対策推進事業.....	77
	(6) 教育.....	78
	(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業.....	78
◆	身体障がい者手帳.....	78
	(1) 身体障がい者手帳所持者数.....	78
	(2) 身体障がい者手帳交付数.....	78
	(3) 障がい別・等級別の状況.....	78

◆ 療育手帳.....	79
(1) 療育手帳所持者数.....	79
(2) 年齢別・判定別の状況.....	79
◆ 手当制度.....	79
(1) 豊田市心身障がい者扶助料.....	79
(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当.....	79
(3) 愛知県在宅重度障がい者手当.....	79
(4) 特別障がい者手当.....	80
(5) 障がい児福祉手当.....	80
(6) 特別児童扶養手当.....	80
◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付.....	80
(1) 補装具費の支給.....	80
(2) 日常生活用具の給付.....	81
(3) 自立支援医療費（更生医療）の支給.....	81
◆ 助成制度.....	81
(1) 障がい者タクシー料金助成.....	81
(2) すこやか住宅リフォーム助成.....	81
(3) 心身障がい高校生奨学金.....	82
(4) 心身障がい者技能習得奨励金.....	82
(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業.....	82
(6) 自動車運転免許取得費助成事業.....	82
(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業.....	82
◆ 日常生活.....	83
(1) 寝具貸与.....	83
(2) 布おむつ貸与.....	83
(3) 緊急通報システム設置事業.....	83
(4) 福祉電話.....	83
(5) 移動入浴サービス.....	83
(6) 訪問診査.....	84
(7) 点字広報・声の広報.....	84
(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣.....	84
(9) ホームヘルパー.....	84
(10) ガイドヘルパー.....	84
(11) 障がい者教養教室.....	85
(12) 福祉車両による移送サービス.....	85
(13) 社会参加費補助金.....	85
(14) 訪問理美容サービス.....	85
(15) 障がい者相談支援事業.....	86
◆ 施設.....	86
(1) ショートステイ.....	86
(2) 日中一時支援事業.....	86
(3) 障がい児等療育支援事業.....	87
(4) 旧法施設支援サービス利用者.....	87
(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者.....	87
(6) グループホーム・ケアホーム.....	88

(7) 障がい児通園施設.....	88
(8) 小規模授産施設.....	88
(9) 生活ホーム.....	89
6 母子保健・児童福祉.....	91
◆ 母子保健.....	93
◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付.....	93
◆ 健康教育.....	94
(1) 両親教室(パパママ教室・2 nd マタニティ教室・マタニティ教室).....	94
(2) ベビークラス・ベビー教室.....	95
(3) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業.....	95
(4) 親子体力づくり事業.....	96
(5) むし歯予防教室.....	96
(6) ダンボの会(障がい児を持つ親の会).....	96
(7) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会).....	97
(8) 思春期教室.....	97
(9) 子どもの事故予防サポーター育成支援.....	97
(10) 母子保健推進員養成講座.....	97
(11) おめでとう訪問員養成講座.....	98
(12) おめでとう訪問員研修.....	99
(13) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援.....	99
(14) 児童虐待防止教育.....	99
(15) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援).....	100
(16) S I D S(乳幼児突然死症候群)啓発事業.....	100
(17) 出前講座.....	100
(18) 多胎児のつどい.....	101
(19) アレルギーの子どもを持つママの会.....	101
(20) 不妊治療.....	101
(21) ノーバディーズパーフェクト.....	102
(22) ティーンズママの会.....	103
◆ 相談.....	103
(1) 育児健康相談(来所・電話).....	103
(2) にこにこ広場.....	105
(3) おたまじゃくし.....	105
(4) 子ども発達相談事業「おやこ教室」.....	107
◆ 健康診査.....	108
(1) 妊婦・乳児健康診査(医療機関委託).....	108
(2) 3、4か月児健康診査(集団).....	109
(3) 3、4か月児精密健康診査.....	110
(4) すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査).....	111
(5) 1歳6か月児健康診査(集団).....	112
(6) 1歳6か月児精密健康診査.....	113
(7) 3歳児健康診査(集団).....	114
(8) のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査).....	116

(9) 3歳児精密健康診査.....	116
◆ 訪問指導.....	118
(1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託).....	118
(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む).....	119
(3) おめでとう訪問事業.....	119
◆ 医療給付事業.....	120
(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業.....	120
(2) 自立支援医療(育成医療).....	120
(3) 養育医療.....	121
◆ 母体保護.....	121
◆ 母子栄養強化事業.....	121
◆ 保育事業.....	122
(1) 園児数の推移.....	122
(2) 乳児保育.....	122
(3) 障がい児保育.....	122
(4) 延長保育.....	122
(5) 認可外保育所.....	123
(6) 一時保育事業.....	123
(7) 休日保育事業.....	123
(8) 特定保育事業.....	123
(9) 病児・病後児保育事業.....	124
◆ 子育て支援事業.....	124
(1) 子育て支援短期利用.....	124
(2) 母子家庭等日常生活支援.....	124
(3) 放課後児童クラブ.....	124
◆ 関連施設・窓口の利用状況.....	124
(1) とよた子育て総合支援センター.....	124
(2) 志賀子どもつどいの広場.....	125
(3) 地域子育て支援センター.....	125
(4) 家庭児童相談室.....	126
(5) 地域活動事業.....	127
(6) 子育てひろば事業.....	127
◆ 手当等の支給.....	127
(1) 児童手当.....	127
(2) 児童扶養手当.....	128
(3) 愛知県遺児手当.....	128
(4) 豊田市遺児手当.....	128
(5) 入学、卒業祝品支給.....	128
(6) 図書券支給.....	128
◆ 母子相談.....	129
◆ 母子家庭等就業支援.....	129

◆ 母子家庭自立支援.....	129
7 保険年金.....	131
◆ 国民健康保険.....	133
(1) 被保険者.....	133
(2) 財政(平成20年度当初予算).....	136
(3) 保険税.....	137
(4) 保険給付.....	140
◆ 後期高齢者医療制度.....	142
(1) 被保険者.....	142
(2) 保険料率及び賦課限度額.....	142
◆ 国民年金.....	142
(1) 被保険者.....	142
(2) 保険料の免除者数.....	142
8 生活福祉.....	143
◆ 福祉医療費助成事業.....	145
(1) 子ども医療助成.....	145
(2) 心身障がい者医療助成.....	145
(3) 母子家庭等医療助成.....	145
(4) 精神障がい者医療助成.....	146
(5) 福祉給付金助成.....	146
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方).....	146
◆ 生活保護.....	147
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	147
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	147
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	147
9 生活衛生.....	149
◆ 薬務.....	151
(1) 薬事指導.....	151
(2) 薬物乱用防止対策.....	151
◆ 食品衛生.....	151
(1) 営業許可及び監視指導.....	151
(2) 市場監視.....	153
(3) 監視指導計画による監視状況.....	153
(4) 食中毒.....	154
(5) 行政処分.....	154
(6) 収去検査.....	154

(7) 夏期食品一斉取締り(6月30日から8月31日)	155
(8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月26日)	156
(9) 輸入食品	157
(10) 食品の安全・安心を語る懇談会	157
(11) 啓発及び講習会等	157
(12) 豊田市H A C C P認定制度	157
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	158
◆ 食鳥処理	158
◆ 食肉衛生検査所	158
(1) と畜検査	158
(2) 衛生検査	159
(3) 衛生指導	160
◆ 化製場等の指導	160
◆ 狂犬病予防	161
◆ 動物愛護	161
◆ 試験検査	162
(1) 検査実施状況	163
(2) 精度管理実施状況	172
10 健康づくり	175
◆ 健康手帳交付	177
◆ 訪問指導	177
◆ 健康教育・健康相談	177
(1) 出前講座	177
(2) 地域健康教室	178
(3) 健康相談	178
◆ こころの健康づくり	179
(1) リスナー研修	179
(2) メンタルタフネス講演会	179
(3) 豊田市自殺予防対策推進協議会	179
◆ 健康診査	180
(1) 特定健康診査	180
(2) 後期高齢者健康診査	180
◆ がん検診等	180
(1) 胃がん検診	181
(2) 大腸がん検診	181
(3) 子宮がん検診	181
(4) 乳がん検診	182

(5) 肺がん検診	182
(6) 前立腺がん検診	182
(7) 総合がん検診(再掲)	182
(8) 肝炎検診(総合がん検診と同時実施)	183
(9) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)	183
◆ 女性の健康づくり	184
(1) レディース検診	184
(2) 骨粗鬆症検診	184
◆ 保健指導	184
◆ 栄養改善	185
(1) 栄養相談	185
(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	185
(3) 特定給食施設指導	185
(4) 学生実習指導	186
(5) 外食栄養成分表示事業	186
(6) 国民健康・栄養調査	187
(7) 栄養成分表示基準指導・相談	187
◆ 歯科保健(8020推進事業)	187
(1) 来所・電話相談	187
(2) 歯の健康教育	187
(3) 歯科健康診査	190
(4) 歯の衛生週間普及啓発	191
◆ 「健康づくり豊田21」推進	191
(1) 推進組織	191
◆ 啓発普及事業	193
(1) 健康増進月間普及啓発事業	193
(2) 福祉健康フェスティバル	193
(3) 小、中学生健康教育資料配布	193
◆ ウォーキングコース整備事業	193
(1) ウォーキングコース新規指定	193
(2) ウォーキング教室	194
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業	194
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座	194
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業	195
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	196
◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業	197
◆ 原子爆弾被爆者対策	197
◆ とよたし健康の日啓発促進事業	197
(1) とよたし健康の日ウオーク	197
(2) とよたし健康の日啓発物品配布	198

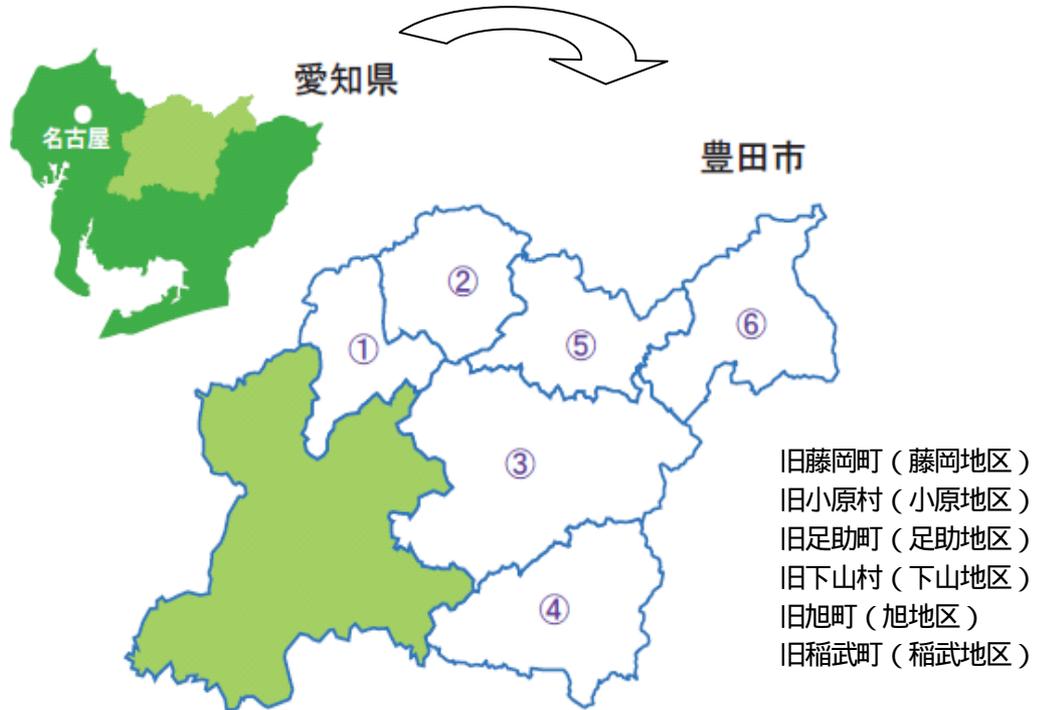
◆ 健康マイレージモデル事業.....	198
◆ 食育推進事業.....	198
(1) 推進組織.....	198
(2) モデル地区推進.....	199
(3) 食の学び舎開設.....	200
(4) 食育実践カリキュラム作成.....	202
(5) メタボリック撲滅作戦.....	202
(6) かみかみ運動推進.....	202
(7) 食育月間・食育の日普及啓発.....	203
(8) 食育応援し隊・食育人材バンク.....	203
(9) 食育キャラクター等募集.....	203
(10) 食育ウェブサイト(ホームページ)開設.....	204
(11) 食育講演会、食育キャラクター等募集の表彰式.....	204
11 感染症予防.....	205
◆ 感染症予防.....	207
(1) 感染症対策.....	207
(2) 特定感染症予防対策.....	209
◆ 結核予防.....	212
(1) 健康診断実施状況.....	212
(2) 結核患者管理.....	214
(3) 感染症診査協議会.....	219
(4) 医療機関等の指定.....	219
(5) コッホ現象報告例.....	219
(6) 結核予防対策事業費補助.....	219
(7) 結核対策の啓発.....	219
◆ 予防接種.....	220
(1) 1類疾病.....	220
(2) 2類疾病.....	222
(3) 一般市民への啓発.....	222
◆ 環境衛生.....	222
(1) 環境衛生関係営業施設の衛生.....	222
(2) 特定建築物の衛生.....	223
(3) 墓地・火葬場・納骨堂.....	223
(4) 水道施設.....	223
(5) プールの衛生.....	223
(6) 温泉.....	224
(7) 家庭用品.....	224
◆ 住環境衛生.....	224
12 地域医療.....	225

◆ 医務.....	227
(1) 施設数.....	227
(2) 立入検査.....	228
(3) 許可、届出の状況.....	229
(4) 医療従事者.....	229
◆ 献血状況.....	230
◆ 骨髄バンク登録状況.....	230
◆ 救急医療.....	231
(1) 救急告示病院及び診療所数.....	231
(2) 休日救急内科診療所.....	231
(3) 在宅当番医制.....	231
(4) 病院群輪番制.....	232
(5) 小児救急医療支援事業.....	232
(6) 救命救急センター.....	232
13 保健・福祉に関する総括.....	233
◆ 豊田市保健福祉審議会.....	235
◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	236
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	236
(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出.....	237
(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出.....	237
◆ 統計調査(保健関係).....	237
◆ 統計調査(社会福祉関係).....	238
◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	238
◆ 地域における健康教育の総括.....	239
◆ 地域保健関係職員等研修.....	239
◆ 看護学生等実習指導.....	240
◆ 医師臨床研修.....	241
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導.....	242
◆ 発表の状況.....	243
(1) 学会等への発表.....	243
(2) 保健福祉事業発表会.....	243

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成17年4月1日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約40万人、面積約918平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

（平成20年10月1日現在）

人	口	423,200人
	男	221,944人
	女	201,256人
世帯数		164,140世帯
面積		918.47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	378,142	19,854	4,335	9,190	5,415	3,359	2,905
男	199,489	10,121	2,120	4,525	2,682	1,615	1,392
女	178,653	9,733	2,215	4,665	2,733	1,744	1,513
世帯数(世帯)	149,835	6,063	1,545	2,834	1,696	1,107	1,060
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課

保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
保健統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

■乙ケ林診療所

健康保険法及び老人保健法に規定する診療に関すること

■古瀬間聖苑

死体、人体の一部等の火葬及び聖苑の運営管理に関すること

生活福祉課

福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

子ども・心身障がい者・母子家庭等・精神障がい者の医療費助成

高齢福祉課

保健所、福祉事務所

■施設指導担当

高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること

■介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること
高齢者の介護予防活動の推進に関すること

障がい福祉課

保健所、福祉事務所

■総務・計画担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

■自立支援担当

3障がいの生活支援、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

■保健担当

精神保健、精神障がい者にかかる手帳、自立支援医療(精神)、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課

保健所

■薬務担当

薬務に関すること
薬物乱用防止の推進に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること
動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること
と畜場に関すること

健康増進課

保健所

■食育・歯科担当

栄養改善、歯科保健に関すること

■21計画推進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること
成人健診に関すること

感染症予防課

保健所

■感染症予防・環境衛生担当

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること
結核の予防に関すること
予防接種に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること
墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課

保健所

■衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること
狂犬病予防、動物の愛護に関すること
薬務に関すること
理容、美容、クリーニング、旅館業、墓地経営許可等に関すること
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

■保健担当

母子保健に関すること
成人、高齢者の健康づくりに関すること
精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること

医療保険年金課

■管理後期高齢担当

予算、補助金申請に関すること
後期高齢者医療制度の保険証、保険料賦課及び給付の申請に関すること

■国保賦課資格担当

国民健康保険税の賦課に関すること

国民健康保険被保険者の資格、保険証に関すること

■給付年金担当

国民健康保険の給付に関すること

国民年金に関すること

子ども部

次世代育成課

■子ども育成担当

児童に関する施設の総合調整に関すること

次世代育成支援対策の政策立案に関すること

青少年の健全育成に関すること

子どもの権利の啓発に関すること

■居場所づくり担当

放課後児童健全育成事業に関すること

児童館の運営管理に関すること

■とよた子どもの権利相談室

子どもの権利侵害に関する相談並びに子どもの権利の救済及び回復の支援に関すること

子ども家庭課

保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること

児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること

母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

■指 導 担 当

施策・園経営に関すること

保育指導に関すること

保育庶務に関すること

■支 援 担 当

管理運営に関すること

園職員関係に関すること

子育て支援に関すること

■施 設 担 当

施設管理に関すること

■保 育 担 当

民間移管に関すること

入退園に関すること

私立園の補助に関すること

認可外保育施設に関すること

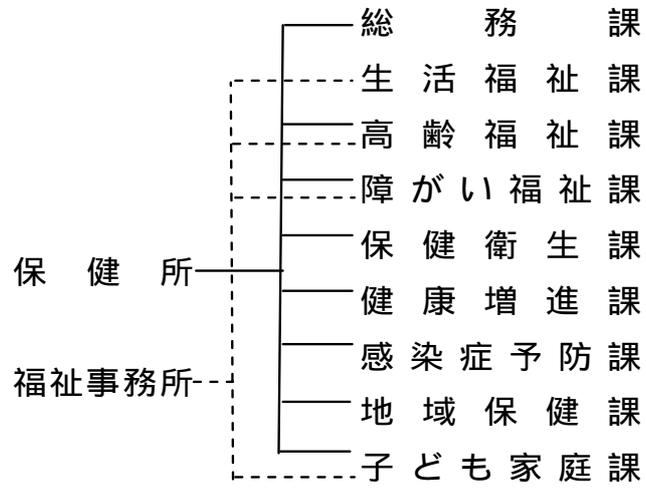
■とよた子育て総合支援センター

■志賀子どもつどいの広場

■こども園(公立保育所 53、私立保育所 12、公立幼稚園 15)

■私立幼稚園 21

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

課名等		福祉保健部	総務課	乙ヶ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	医療保険年金課	子ども部	次世代育成課	とよた子どもの権利相談室	子ども家庭課	とよた子育て総合支援センター	保育課	子ども園	総計
医師	保健所長	1																				1
	専門監	1																				1
	所長			1																		1
	計	2		1																		3
獣医師	課長							1														1
	所長								1	(1)												0
	副主幹							1				1										1
	主査							6		1		1										8
	技師							2	3													5
	技手								1													1
計							10	5	1			2									18	
薬学・化学	副主幹											1										1
	係長									1												1
	主査							1	2			1							1			5
計							1	3			2							1			7	
薬学	主幹											1										1
	係長							2														2
	技手								1													1
	計							2	1		1											4
臨床検査技師	副主幹								1												1	
保健師	課長										1											1
	主幹											1										1
	副主幹					1												1				2
	係長		1		1	1					3	1	1					2				10
	主査				4	5					13	5	4					15	1			47
	技師				1	3					2	2	1					3				12
	技手										2							1				3
計		1		6	10					21	9	6					22	1			76	
歯科衛生士	主査									2											2	
保育師	指導主事																		3			3
	園長																		1		64	65
	主任																		2	1	74	77
	保育師																		60		445	505
	計																		66	1	583	650
園丁	園丁						1														1	
公務手	公務手																				34	
事務	部長	1													1							2
	調整監	1													1							2
	専門監(副参事)	3													1							4
	課長		(1)		1	1	1					1	1	(1)		1		1	1			8
	主幹		1			1								1				1	1			5
	所長																	1			1	2
	園長																					1
	副主幹		1		2	2	1	1			2			2		2		1	3			17
	指導主事															1		1				2
	係長		3		4	5	3				2		1	6		2			4			30
	主査		4	1	17	26	13				3	2	1	23		4		5	9			108
	主事		3		2	5	2				2			3		2		2	1			22
書記		1		1	2	1							3					1	1		10	
計		5	13	1	27	42	21	1		9	3	3	38	3	12	1	12	20	1	1	213	
総計		7	14	2	27	48	31	15	5	6	32	15	11	38	3	12	1	34	88	2	618	1009

平成20年4月1日現在

()は福祉保健部専門監と兼務、保健衛生課副主幹と兼務。
とよた子どもの権利相談室は平成20年10月1日開設。

2 人口統計

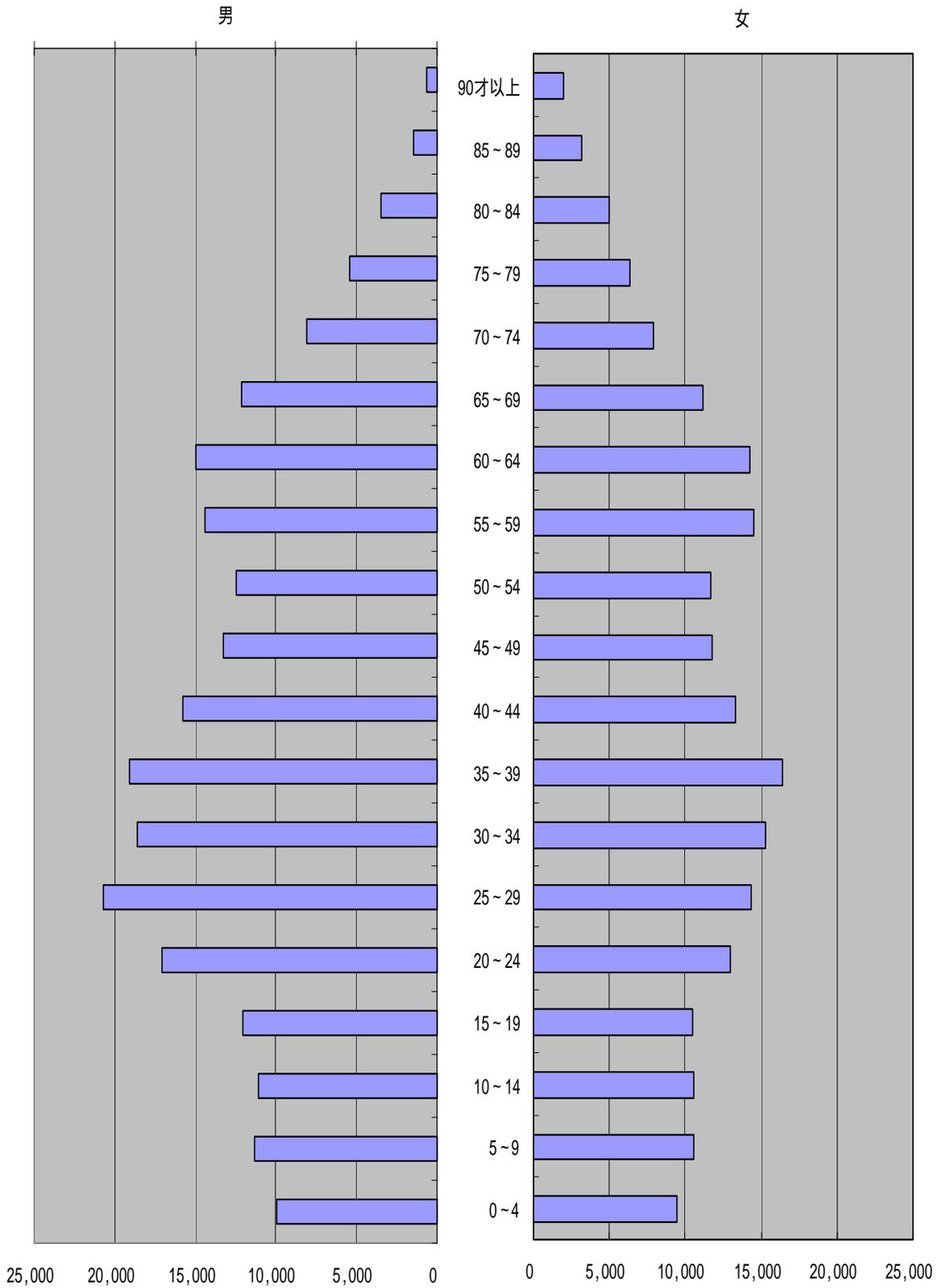
◆ 豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢)

平成20年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	423,200	221,944	201,256
0	4,419	2,282	2,137
1	4,316	2,198	2,118
2	4,213	2,167	2,046
3	4,292	2,129	2,163
4	4,349	2,271	2,078
0～4	21,589	11,047	10,542
5	4,307	2,196	2,111
6	4,383	2,284	2,099
7	4,311	2,265	2,046
8	4,429	2,270	2,159
9	4,449	2,340	2,109
5～9	21,879	11,355	10,524
10	4,335	2,238	2,097
11	4,288	2,203	2,085
12	4,228	2,146	2,082
13	4,341	2,174	2,167
14	4,379	2,259	2,120
10～14	21,571	11,020	10,551
15	4,185	2,153	2,032
16	4,253	2,229	2,024
17	4,291	2,276	2,015
18	4,902	2,717	2,185
19	5,381	3,056	2,325
15～19	23,012	12,431	10,581
20	5,643	3,201	2,442
21	5,950	3,336	2,614
22	6,037	3,362	2,675
23	6,324	3,669	2,655
24	6,851	4,084	2,767
20～24	30,805	17,652	13,153
25	6,937	4,219	2,718
26	6,933	4,107	2,826
27	6,955	4,128	2,827
28	7,198	4,124	3,074
29	6,786	3,903	2,883
25～29	34,809	20,481	14,328
30	6,605	3,654	2,951
31	6,610	3,616	2,994
32	6,814	3,750	3,064
33	6,906	3,716	3,190
34	7,427	3,953	3,474
30～34	34,362	18,689	15,673
35	7,581	4,107	3,474
36	7,374	3,985	3,389
37	7,078	3,834	3,244
38	6,675	3,600	3,075
39	6,410	3,420	2,990
35～39	35,118	18,946	16,172
40	6,445	3,487	2,958
41	6,344	3,449	2,895
42	4,797	2,602	2,195
43	5,625	3,041	2,584
44	5,278	2,935	2,343
40～44	28,489	15,514	12,975

年齢	計	男	女
45	5,340	2,864	2,476
46	5,011	2,664	2,347
47	4,835	2,538	2,297
48	4,864	2,492	2,372
49	5,026	2,659	2,367
45～49	25,076	13,217	11,859
50	4,694	2,380	2,314
51	4,623	2,326	2,297
52	4,847	2,536	2,311
53	5,008	2,604	2,404
54	4,941	2,500	2,441
50～54	24,113	12,346	11,767
55	5,222	2,575	2,647
56	5,448	2,576	2,872
57	5,920	2,984	2,936
58	6,412	3,204	3,208
59	7,236	3,772	3,464
55～59	30,238	15,111	15,127
60	7,226	3,593	3,633
61	6,589	3,407	3,182
62	4,452	2,366	2,086
63	4,614	2,323	2,291
64	5,308	2,716	2,592
60～64	28,189	14,405	13,784
65	4,835	2,476	2,359
66	4,915	2,556	2,359
67	4,802	2,515	2,287
68	4,281	2,254	2,027
69	3,415	1,739	1,676
65～69	22,248	11,540	10,708
70	3,508	1,847	1,661
71	3,311	1,709	1,602
72	3,201	1,613	1,588
73	2,845	1,353	1,492
74	2,834	1,350	1,484
70～74	15,699	7,872	7,827
75	2,506	1,144	1,362
76	2,427	1,139	1,288
77	2,279	1,073	1,206
78	2,184	981	1,203
79	1,996	899	1,097
75～79	11,392	5,236	6,156
80	1,999	830	1,169
81	1,742	703	1,039
82	1,681	701	980
83	1,424	570	854
84	1,235	457	778
80～84	8,081	3,261	4,820
85	1,108	351	757
86	922	280	642
87	846	252	594
88	753	229	524
89	517	130	387
85～89	4,146	1,242	2,904
90歳以上	2,384	579	1,805
65歳以上(再掲)	63,950	29,730	34,220

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成20年10月1日現在)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。17年4月1日の市町村合併に伴い、16年以前は旧豊田市域の数値、17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	「-」
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	「・」
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	「…」

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年について15歳から49歳にある女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

年間周産期死亡数

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産)}} \times 1000$$

掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成 19 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳の人口を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成 19 年愛知県衛生年報』による。

全 国	126,085,000 人
愛知県	7,173,000 人
豊田市	403,050 人

(ア) 豊田市の人口(5 歳階級年齢別)

平成 19 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	403,050	211,013	192,037
0～4	20,585	10,503	10,082
5～9	21,175	11,010	10,165
10～14	20,780	10,589	10,191
15～19	22,624	12,213	10,411
20～24	28,427	16,376	12,051
25～29	31,695	18,518	13,177
30～34	33,410	18,181	15,229
35～39	32,442	17,570	14,872
40～44	26,118	14,246	11,872

年齢	計	男	女
45～49	23,495	12,224	11,271
50～54	24,002	12,204	11,798
55～59	31,845	15,925	15,920
60～64	25,703	13,275	12,428
65～69	20,971	10,984	9,987
70～74	14,919	7,338	7,581
75～79	11,685	5,131	6,054
80～84	7,553	2,989	4,564
85～	5,621	1,737	4,384
65歳以上	60,749	28,179	32,570

参考資料

平成 18 年 10 月 1 日現在

年齢	計	男	女
総 数	399,850	208,993	190,857
0～4	20,685	10,580	10,105
5～9	21,106	10,974	10,132
10～14	20,735	10,578	10,157
15～19	22,988	12,328	10,660
20～24	28,358	16,190	12,168
25～29	31,854	18,516	13,338
30～34	34,316	18,605	15,711
35～39	31,494	17,113	14,381
40～44	24,884	13,467	11,417

年齢	計	男	女
45～49	23,218	11,949	11,269
50～54	24,960	12,549	12,411
55～59	33,248	16,897	16,351
60～64	24,284	12,598	11,686
65～69	19,623	10,331	9,292
70～74	14,334	6,968	7,366
75～79	10,830	4,899	5,931
80～84	7,078	2,740	4,338
85～	5,855	1,711	4,144
65歳以上	54,553	25,003	29,550

オ. 発生頻度

(平成 19 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,233	2	4	10
男	2,171	4	2	6
女	2,062	4	14	54
死亡	2,452	3	34	21
男	1,395	6	16	46
女	1,057	8	17	15
乳児死亡	13	673	50	46
新生児死亡	8	1,095	0	0
自然増加	1,781			
死産	77	113	45	58
自然死産	35	250	17	9
人工死産	42	208	34	17
周産期死亡	19	461	3	9
妊娠満22週以後の死産	14	625	42	51
早期新生児死亡	5	1,752	0	0
婚姻	2,999	2	55	16
離婚	688	12	43	57

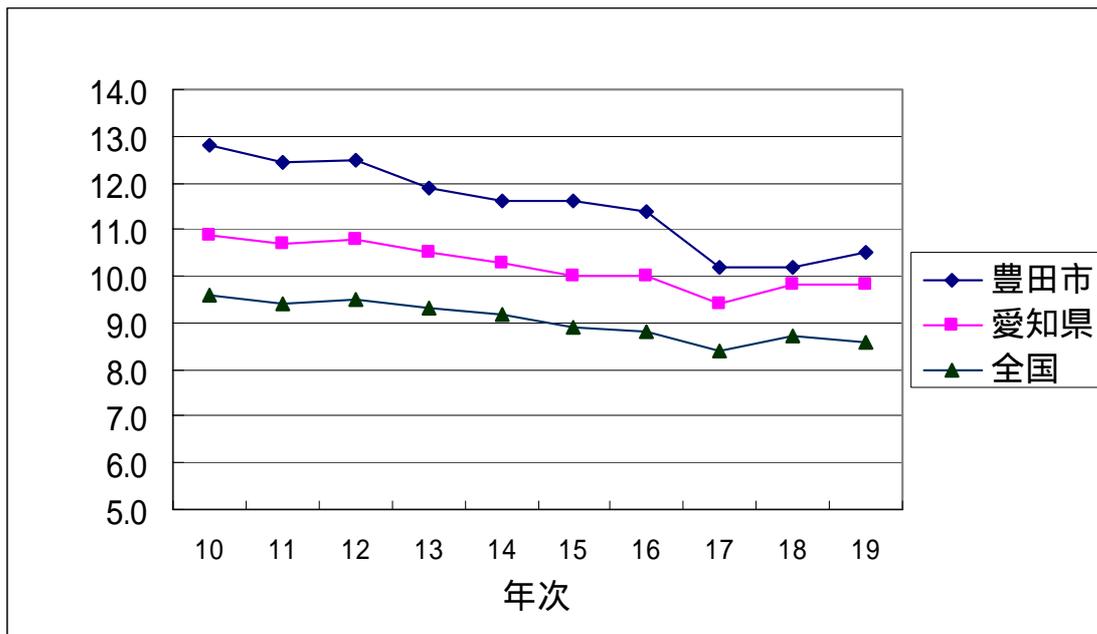
(2) 出生

ア. 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率(人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
10	4,352	2,263	2,089	363	12.8	10.9	9.6
11	4,238	2,185	2,053	342	12.4	10.7	9.4
12	4,259	2,182	2,077	342	12.5	10.8	9.5
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6

18年度の出生率を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

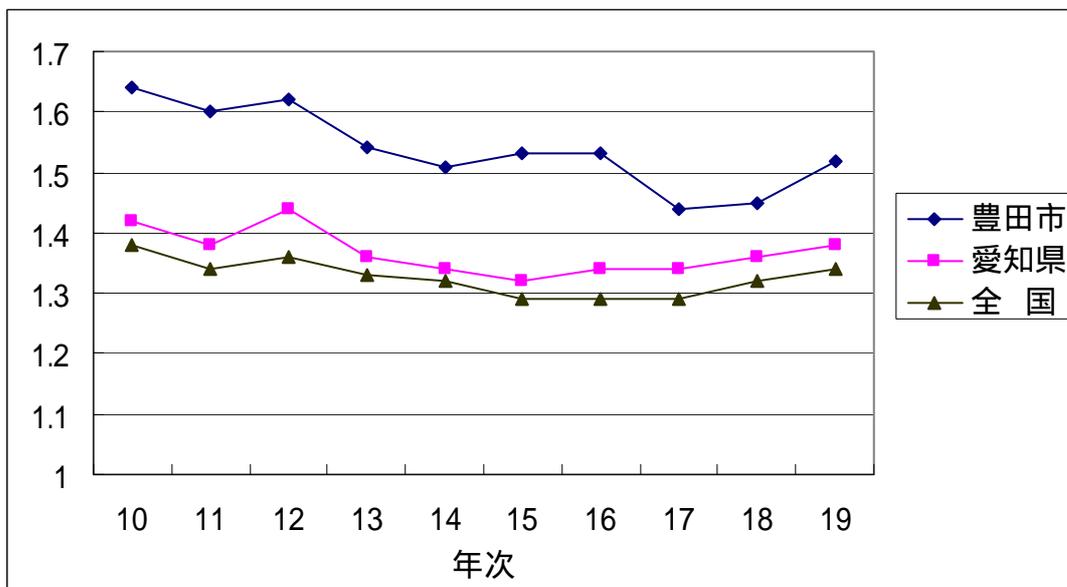
(ア)出生率(人口千対)の推移



イ. 合計特殊出生率

	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
豊田市	1.64	1.60	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52
愛知県	1.42	1.38	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.29	1.32	1.34

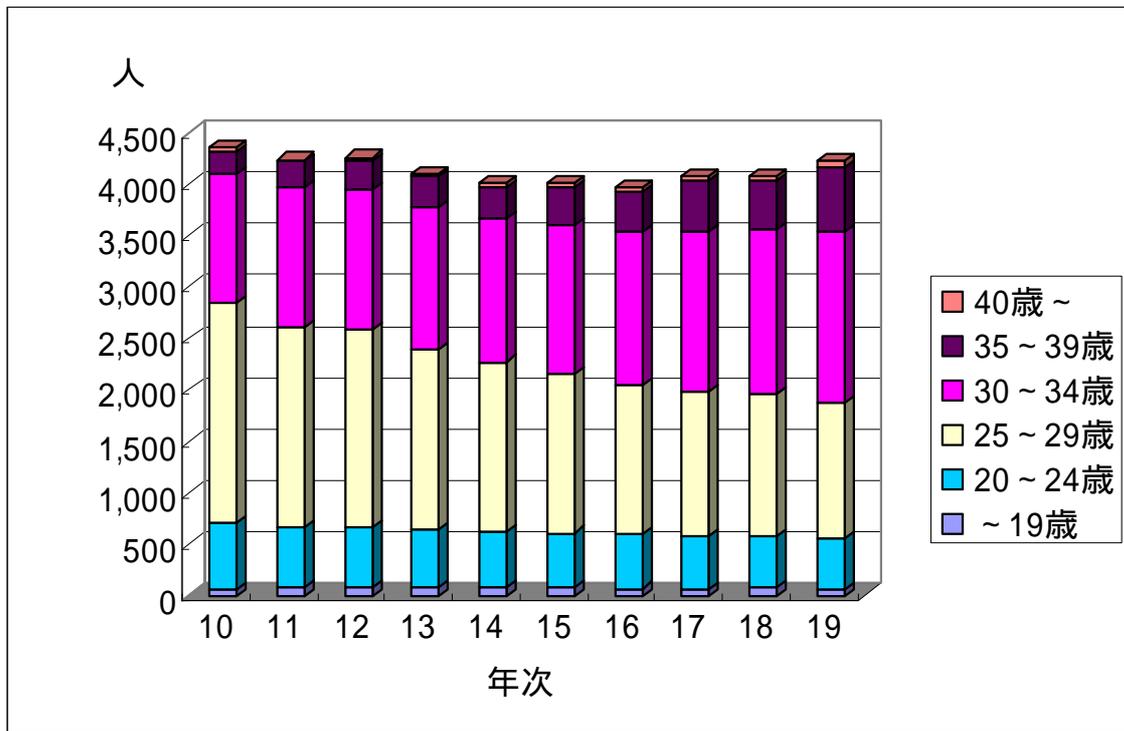
(ア)合計特殊出生率の推移



ウ. 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
10	54	651	2,131	1,265	217	34	4,352
11	82	590	1,943	1,351	253	19	4,238
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233

(ア)母の5歳階級年齢別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

(ア)死亡数・死亡率

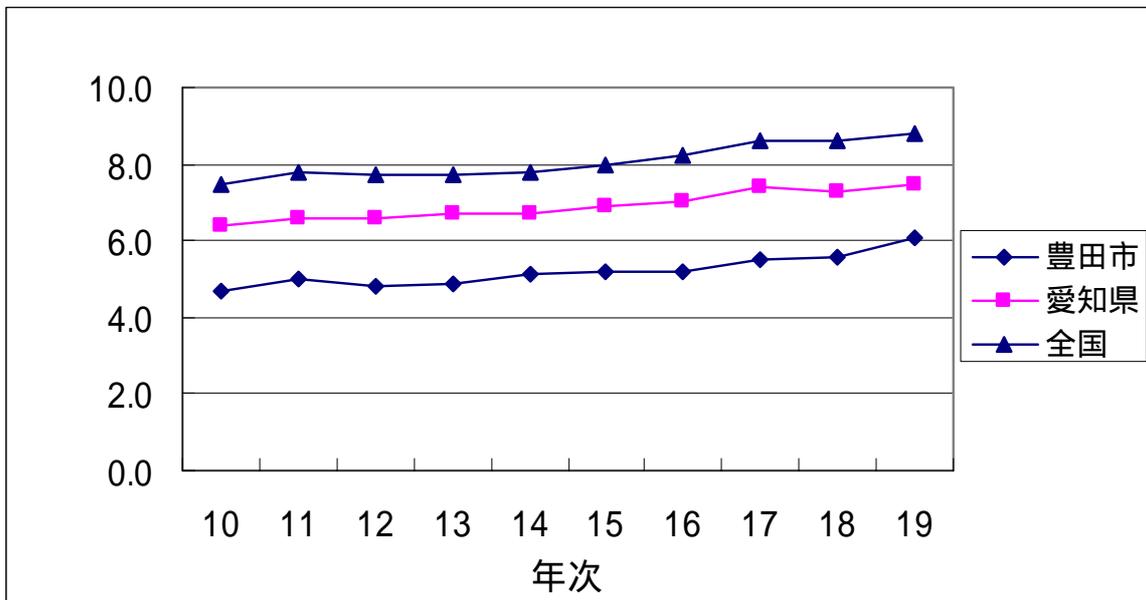
年次	豊田市			死亡率(人口千対)	愛知県	全国
	死亡数					
	総数	男	女			
10	1,590	881	709	4.7	6.4	7.5
11	1,703	953	750	5.0	6.6	7.8
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8

(イ)5歳階級別死亡数

(平成19年)

年齢	男	女	合計
0~4	9	5	14
5~9	1	0	1
10~14	1	2	3
15~19	3	1	4
20~24	14	3	17
25~29	6	3	9
30~34	8	8	16
35~39	14	10	24
40~44	20	12	32
45~49	28	13	41
50~54	40	26	66
55~59	74	43	117
60~64	120	56	176
65~69	146	44	190
70~74	184	84	268
75~79	209	111	320
80~84	213	183	396
85~	305	453	758
計	1,395	1,057	2,452

(ウ)死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十万対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患(高血圧性除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
15	1,807	522.2	1	0.3	576	166.5	18	5.2	10	2.9	309	89.3
16	1,826	524.7	4	1.2	604	174.5	19	5.5	6	1.7	289	83.5
17	2,189	551.8	3	0.8	682	171.9	18	4.5	10	2.5	369	93.0
18	2,251	563.0	2	0.5	711	177.8	21	5.3	8	2.0	341	85.3
19	2,452	608.4	4	1.0	811	201.2	21	5.2	9	2.2	342	84.9

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
15	165	47.7	13	3.8	137	39.6	18	5.2	4	1.2	35	10.1
16	189	54.6	15	4.3	138	39.9	15	4.3	2	0.6	29	8.4
17	252	63.5	21	5.3	191	48.1	16	4.0	4	1.0	24	6.1
18	257	64.3	20	5.0	183	45.8	14	3.5	2	0.5	27	6.8
19	263	65.3	27	6.7	189	46.9	21	5.2	3	0.7	23	5.7

年次	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
15	20	5.8	100	28.9	124	35.8	64	18.5	213	61.6
16	34	9.8	73	21.1	90	26.0	75	21.7	244	70.5
17	41	10.3	86	21.7	100	25.2	77	19.4	295	74.4
18	47	11.8	81	20.3	92	23.0	74	18.5	371	92.8
19	40	9.9	85	21.1	106	26.3	83	20.6	425	105.4

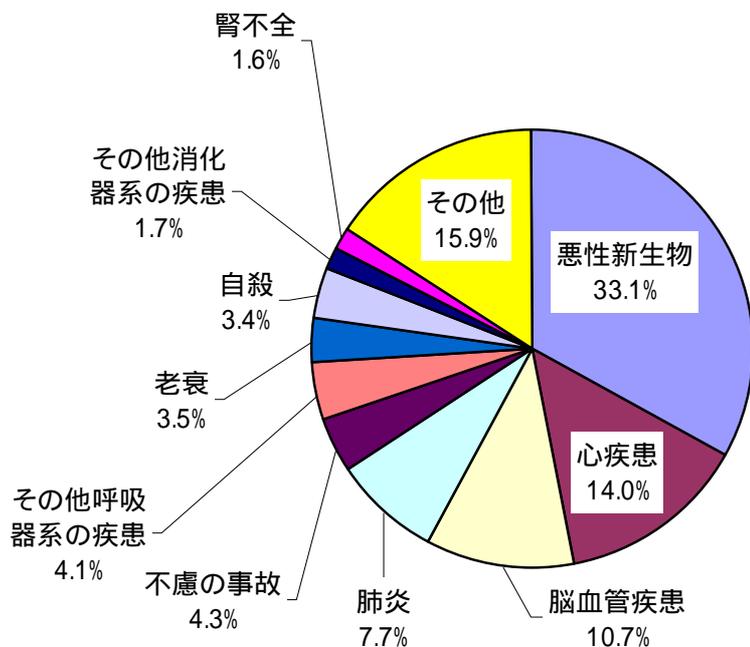
18年度の死亡率を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

ウ. 主要死因別順位

(平成 19 年)

順位	総 数			男			女		
	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)	死 因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	811	33.1	悪性新生物	494	35.4	悪性新生物	317	30.0
2	心疾患（高血圧性除く）	342	14.0	心疾患（高血圧性除く）	165	11.8	心疾患（高血圧性除く）	177	16.7
3	脳血管疾患	263	10.7	脳血管疾患	137	9.8	脳血管疾患	126	11.9
4	肺炎	189	7.7	肺炎	121	8.7	肺炎	68	6.4
5	不慮の事故	106	4.3	その他呼吸器系の疾患	70	5.0	老衰	57	5.4
6	その他呼吸器系の疾患	100	4.1	不慮の事故	63	4.5	不慮の事故	43	4.1
7	老衰	85	3.5	自殺	60	4.3	その他呼吸器系の疾患	30	2.8
8	自殺	83	3.4	老衰	28	2.0	その他消化器系の疾患	25	2.4
9	その他消化器系の疾患	42	1.7	慢性閉塞性肺疾患	21	1.5	自殺	23	2.2
10	腎不全	40	1.6	腎不全	19	1.4	腎不全	21	2.0
	その他	391	15.9	その他	217	15.6	その他	170	16.1
計		2,452	100.0		1,395	100.0		1,057	100.0

(ア) 主要死因別死亡割合(総数)

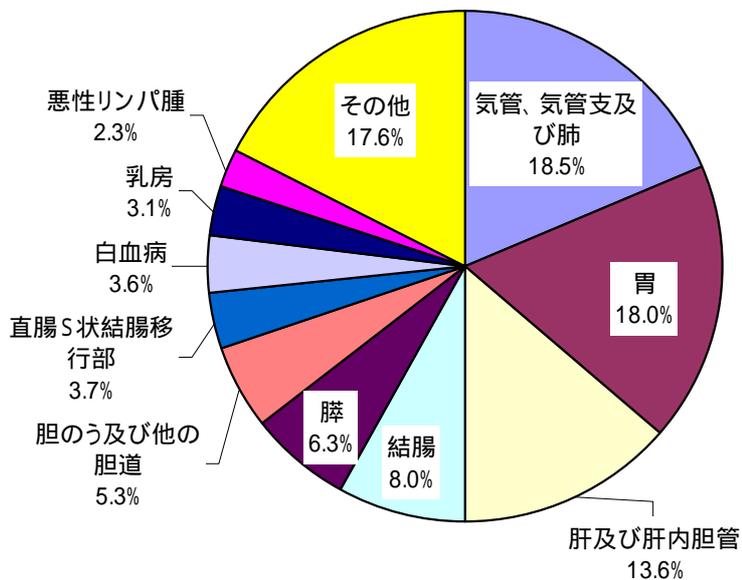


工. 悪性新生物部位別順位

(平成 19 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	150	18.5	気管、気管支及び肺	109	22.1	胃	54	17.0
2	胃	146	18.0	胃	92	18.6	気管、気管支及び肺	41	12.9
3	肝及び肝内胆管	110	13.6	肝及び肝内胆管	71	14.4	肝及び肝内胆管	39	12.3
4	結腸	65	8.0	膵	32	6.5	結腸	34	10.7
5	膵	51	6.3	結腸	31	6.3	乳房	25	7.9
6	胆のう及び他の胆道	43	5.3	胆のう及び他の胆道	24	4.9	胆のう及び他の胆道	19	6.0
7	直腸S状結腸移行部	30	3.7	直腸S状結腸移行部	19	3.8	膵	19	6.0
8	白血病	29	3.6	食道	15	3.0	卵巣	15	4.7
9	乳房	25	3.1	前立腺	14	2.8	白血病	15	4.7
10	悪性リンパ腫	19	2.3	白血病	14	2.8	直腸S状結腸移行部	11	3.5
	その他	143	17.6	その他	73	14.8	その他	45	14.3
計		811	100.0		494	100.0		317	100.0

(ア) 部位別悪性新生物(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(平成 19 年)

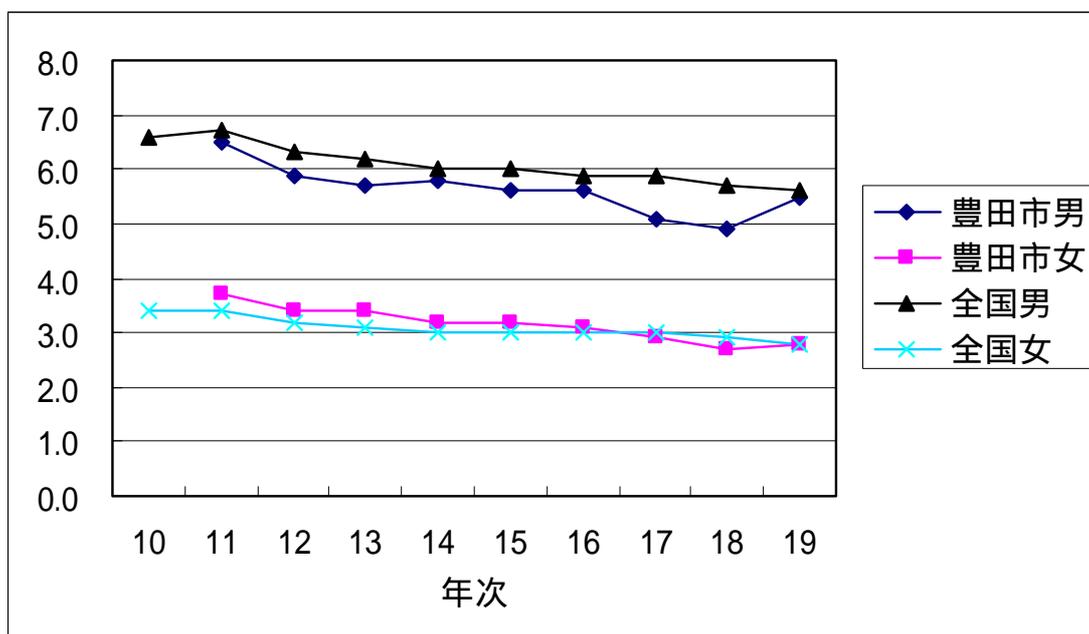
年齢階級	基準人口	男		女	
		死亡率	期待死亡数 * /1000	死亡率	期待死亡数 * /1000
0～4	8,180,000	0.857	7,010.3	0.496	4,057.3
5～9	8,338,000	0.091	758.8	0.000	0.0
10～14	8,497,000	0.094	798.7	0.196	1,665.4
15～19	8,655,000	0.246	2,129.1	0.096	830.9
20～24	8,814,000	0.855	7,536.0	0.249	2,194.7
25～29	8,972,000	0.324	2,906.9	0.228	2,045.6
30～34	9,130,000	0.440	4,017.2	0.525	4,793.3
35～39	9,289,000	0.797	7,403.3	0.672	6,242.2
40～44	9,400,000	1.404	13,197.6	1.011	9,503.4
45～49	8,651,000	2.291	19,819.4	1.153	9,974.6
50～54	7,616,000	3.278	24,965.3	2.204	16,785.7
55～59	6,581,000	4.647	30,581.9	2.701	17,775.3
60～64	5,546,000	9.040	50,135.8	4.506	24,990.3
65～69	4,511,000	13.292	59,960.2	4.406	19,875.5
70～74	3,476,000	25.075	87,160.7	11.080	38,514.1
75～79	2,441,000	40.733	99,429.3	18.335	44,755.7
80～84	1,406,000	71.261	100,193.0	40.096	56,375.0
85～	784,000	175.590	137,662.6	103.330	81,010.7
計	120,287,000		592,296.1		341,389.6

年齢調整死亡率 男： $648,032.7/120,287,000 \times 1,000$ 5.5 (全国値 5.6)

女： $336,966.6/120,287,000 \times 1,000$ 2.8 (全国値 2.8)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

(ア)年齢調整死亡率の推移

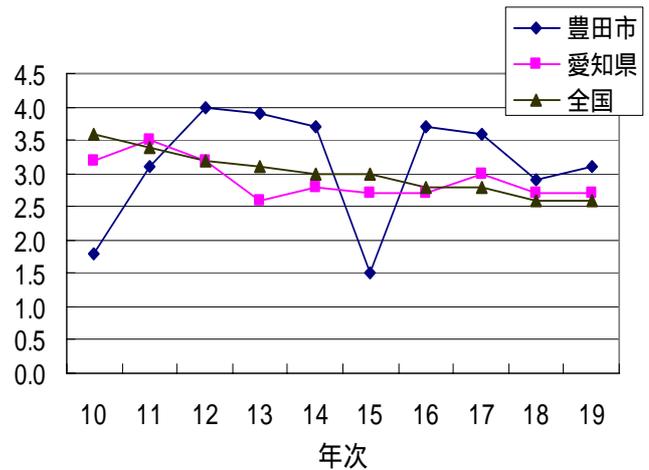


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
10	8	1.8	3.2	3.6
11	13	3.1	3.5	3.4
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

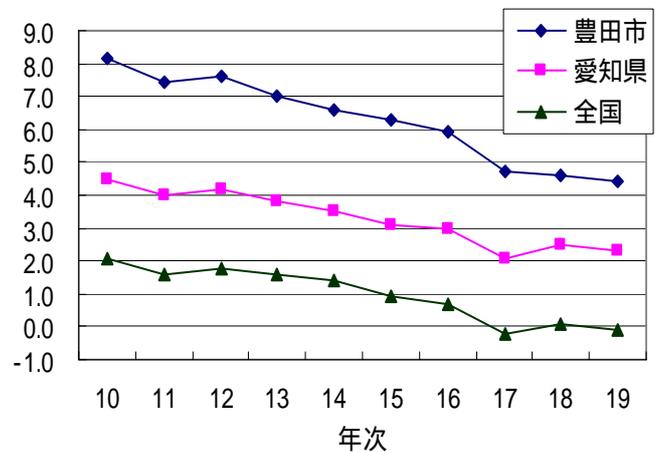


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
10	2,762	8.1	4.5	2.1
11	2,535	7.4	4.0	1.6
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移



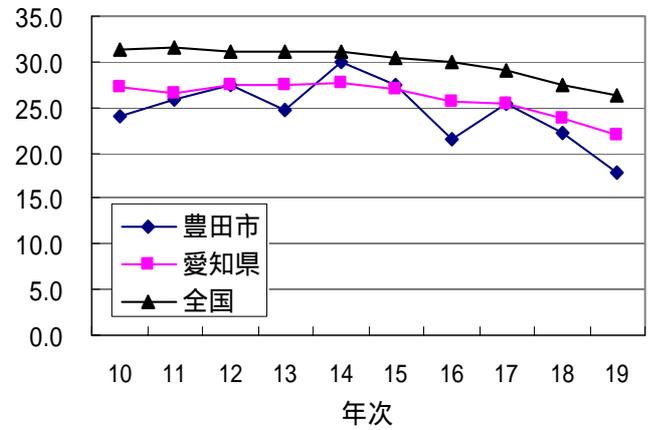
18年度の自然増加率を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

(6) 死産

(ア)死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
10	107	24.0	27.2	31.4
11	112	25.7	26.5	31.6
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2

(イ)死産率(出産千対)の推移

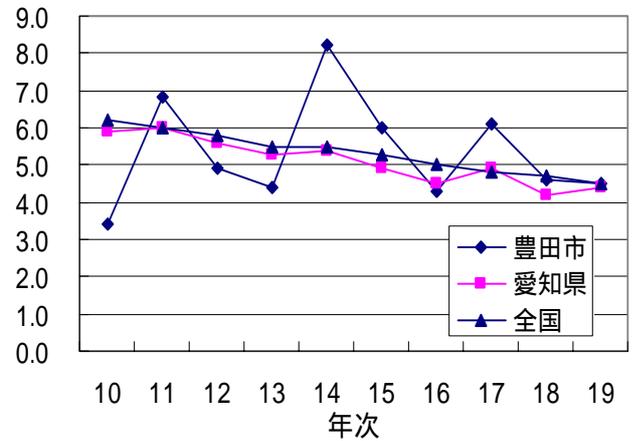


(7) 周産期死亡

(ア)周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
10	15	3.4	5.9	6.2
11	29	6.8	6.0	6.0
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5

(イ)周産期死亡率(出産千対)の推移



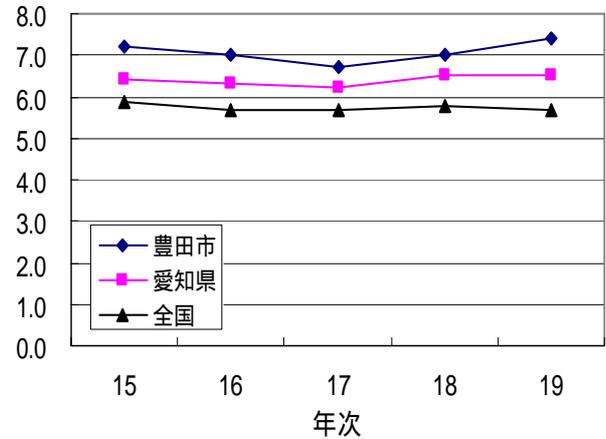
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
15	2,481	7.2	6.4	5.9
16	2,521	7.0	6.3	5.7
17	2,653	6.7	6.2	5.7
18	2,797	7.0	6.5	5.8
19	2,999	7.4	6.5	5.7

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



18年度の婚姻率を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

イ. 初婚・再婚別婚姻数

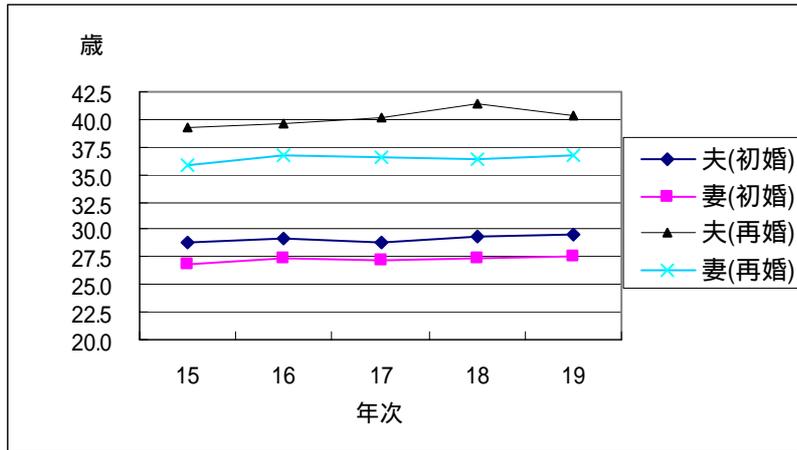
(平成19年)

初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,395	188	2,583
	再婚	245	171	416
	総計	2,640	359	2,999

ウ. 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
15	初婚	28.8	26.9	29.3	27.4	29.4	27.6
	再婚	39.3	35.9	40.4	36.6	40.8	37.4
16	初婚	29.1	27.3	29.5	27.6	29.5	27.8
	再婚	39.6	36.7	40.4	36.8	41.0	37.5
17	初婚	28.9	27.2	29.7	27.8	29.8	28.0
	再婚	40.2	36.6	40.9	36.8	41.3	37.8
18	初婚	29.4	27.4	29.9	27.9	30.0	28.2
	再婚	41.4	36.4	41.4	37.0	41.4	37.8
19	初婚	29.5	27.6	30.0	28.0	30.1	28.3
	再婚	40.4	36.7	41.4	37.3	41.5	37.9

(ア)平均婚姻年齢の推移(豊田市)



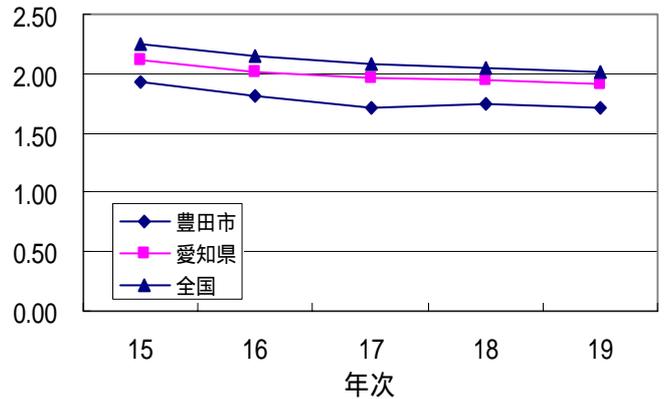
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア)離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)		
15	667	1.93	2.12	2.25
16	658	1.82	2.02	2.15
17	682	1.71	1.97	2.08
18	696	1.74	1.94	2.04
19	688	1.71	1.92	2.02

(イ)離婚率の(人口千対)の推移



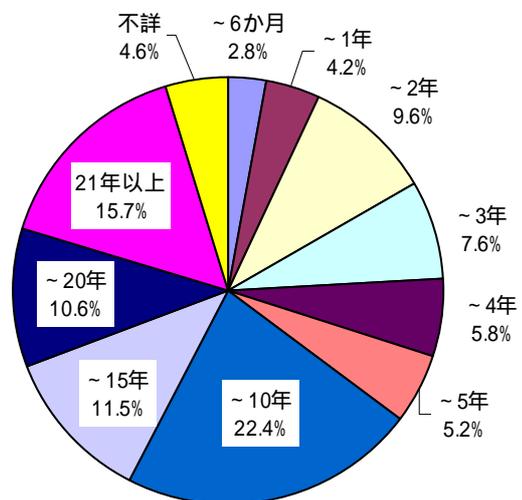
18年度の離婚率を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

イ. 同居期間別離婚数(平成19年)

(ア)同居期間離婚数

同居期間	件数
~6か月	19
~1年	29
~2年	66
~3年	52
~4年	40
~5年	36
~10年	154
~15年	79
~20年	73
21年以上	108
不詳	32
総計	688

(イ)同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ **訪問指導**

65歳以上で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

豊田市

年度	16	17	18	19	20
合計	132(167)	217(294)	133(211)	96(129)	34(43)

注:20年度は65歳以上を計上、40～64歳は健康づくり参照。 実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(平成20年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
合計	23(30)		11(13)	-	-	-	-

実人数(延べ人数)

◆ **機能訓練事業**

40歳以上で日常生活動作は概ね自立しているが、脳血管疾患等により、心身の機能低下がみられる者を対象に、維持増進や生活圏の拡大をめざした機能訓練教室を実施している。

機能訓練は、自ら目標を持って意欲的に取り組んでいくことが効果を高める上で重要なため、活動内容や役割分担等計画の段階から参加者も加わった。

会場名	16	17	18	19	20
障がい者福祉会館	47 9(354)	46 9(333)	48 8(281)
高岡公園体育館	47 6(197)	49 4(165)	49 6(189)
足助支所	-	43 26(596)	43 60(783)	44 42(575)	38 27(298)
稲武保健センター	-	38 12(323)	36 13(394)
下山保健福祉センター	-	46 19(447)	-
合計	94 15(551)	222 70(1,864)	176 87(1,647)	44 42(575)	38 27(298)

注:各実績の表記は、上段が利用回数、下段が利用実人数(利用延べ人数)。

◆ **健康教育・健康相談**

(1) **健康教育(出前講座)**

地域からの依頼により交流館等の講座や高齢者のふれあいサロン等に対して、健康増進課保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施した。平成20年度から足助・旭・稲武については里山げんきグループ活動支援事業として掲載した。

健康教育(出前講座実績)

(平成 20 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡	合計
開催回数	23	-	-	-	10	-	-	33
延べ人数	918	-	-	-	129	-	-	1,047

(2) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成 12 年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等が健康教育を実施している。

(平成 20 年度)

研修メニュー	内容	実施担当者	依頼地区数	参加者数
今日からあなたも 歯つらつ人生！！	健康とは何？ よくかむことの 8 大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	-	-
若さと健康づくり の食生活の知恵	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の知恵	管理栄養士	-	-
こころが風邪をひ かないように	講話 ・高齢者のうつ症状 ・身近な人がうつ症状になったとき にはどうするの？	保健師	2	136
ちょこっと運動・ もっと健康	運動実技 ・家庭でできるカンタン筋トレ ・みんなでできるレクリエーション	ヘルスサポ ーター	1	100
筋力アップ！！ 転ばぬ先の杖	講話と運動実技 ・転倒予防の秘けつ ・やってみよう 筋力チェック ・転ばない体をつくろう！～転倒予 防体操～	保健師・健康づ くりリーダー	-	-
あなたの脳は元気 ですか？	講話と運動実技 ・脳の健康は毎日の生活から ・脳がますます元気になるレクリエ ーション	保健師・健康づ くりリーダー	6	810
計			9	1,046

(3) 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	16	17	18 1)	19 2)	20 (健康増進課)	20 (地域保健課)
開催回数	26	25	187	22	9	51
延べ人数	481	458	1,739	387	374	758

注 1) 藤岡地区自主グループ(対象 65 歳以上)健康相談件数を含む

2) 地域保健課実施分

(4) 認知症予防事業

ア. 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るために、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

(平成 20 年度)

日時	参加者数	構成員
平成 20 年 6 月 4 日(水)	22 人	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員等
平成 21 年 1 月 14 日(水)	25 人	

イ. 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症出前講座「講演会と相談会」を行っている。平成 20 年度は講演会のみを開催した。

年度	18	19	20
日時	9 月 29 日(金)	9 月 19 日(水)	9 月 3 日(水)
会場	足助支所 (第 1・2・3 会議室)	藤岡保健センター (ホール)	とよた市民活動センター
講師	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏	トヨタ記念病院 副院長 安田 武司 氏 NPO 法人 HEART TO HEART 理事長 尾之内 直美 氏
講演会参加人数	32	21	74
相談件数	4	4	-
相談担当者	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏 看護師 岡田利奈氏	足助病院 脳神経外科 医師 柏野 進氏 看護師 片桐英子氏	

ウ. 認知症予防講演会

認知症の予防や早期発見・早期対応の必要性を周知し、地域で支えあうことの重要性を理解する目的で、豊田市老人クラブ連合会と共催で認知症予防講演会を実施した。

年 度	16	17	18	19	20
日 時	7 月 8 日(木)	7 月 19 日(火)	8 月 11 日(金)	8 月 10 日(金)	8 月 22 日(金)
会 場	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール	市民文化会館 大ホール
講 師	老樹サナトリウム 北畑英樹氏	松本診療所院長 高齢者メンタル クリニック理事 長 松本一生活氏	NPO 東濃成年 後見センター 理事長 渡辺哲雄氏	ウエルネス医療 クリニック 院長 多湖光宗氏	鳥取大学医学部 保健学科 教授 浦上克哉 氏
参加人数	1,126	1,072	1,133	955	914
対 象 者	一般市民(共催：豊田市老人クラブ連合会)				

エ. 認知症ケアセミナー

保健・福祉・医療の関係職員等に対し、認知症の早期発見・早期治療およびケアの必要性について理解を深め、具体例などから適切な対応方法を学ぶ。

また、関係職種は認知症の早期発見の窓口であることを再認識し、各関係機関が更なる連携強化が図れることを目的に講演会を開催した。

年 度	17	18	19	20
日 時	11月19日(土)	1月20日(土)	2月23日(土)	3月11日(水)
会 場	豊田加茂医師会館 講堂	アイプラザ豊田 講堂	西部コミュニティ センター 多目的ホール	西部コミュニティ センター 多目的ホール
講 師	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏	黒川医院(名古屋市) 院長 黒川 豊氏	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏	医療法人さわらび会 福祉村病院 副院長 伊苅弘之氏
対 象 者	保健・医療・福祉関係者(共催:医師会)			
参加人数	42	215	202	52

オ. 認知症介護家族会

平成18年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、教室参加者の一層の交流を深め、自主グループ活動が行えるよう動機付けする機会をつくるため、交流会を開催。

年度	18		19		
開催日	2月5日(月)	5月1日(水)	1月9日(水)	2月6日(水)	3月5日(水)
場 所	とよた市民活動センター				
参加者実人数	6	12	15	15	13

年度	20											
開催日	4/16	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3	10/1	11/5	12/3	1/7	2/4	3/4
場 所	とよた市民活動センター 研修室											
参加者実人数	10	9	10	9	6	9	6	9	6	-	9	9

(5) 転倒・骨折予防事業

ア. ころばん塾(高齢者筋力向上トレーニング事業)

下肢を中心とした運動機能の向上、転倒予防意識の高揚、運動習慣の定着化を図ることを目的に週2回3か月間(全24回)の教室を民間スポーツクラブで2クール開催した。

年 度	18		19		20	
会 場	アイレクススポーツ クラブ豊田		スカイホール 豊田		スカイホール 豊田	
実人数	11	8	15	15	15	13
延人数	207	153	292	263	320	215

イ. 水中運動教室

転倒や閉じこもりなどによる廃用症候群(生活不活発病)の予防と運動習慣のきっかけづくりを目的に、週1回3か月間(全12回)の教室を民間スイミングスクールで開催した。

年 度	19			20		
開催時期	4月～7月	9月～11月	10月～12月	4月～7月	9月～11月	9月～12月
場 所	豊田 スイミング スクール 山之手校	フォレスト ヒルズ	豊田 スイミング スクール 山之手校	豊田 スイミング スクール 山之手校	フォレスト ヒルズ	井上公園水 泳場
実人数	15	25	28	9	12	22
延人数	149	274	239	94	126	171

(6) 尿失禁予防教育

排尿障がいを正しく理解し対処することで症状の改善や予防が可能であるため、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に尿失禁予防講演会を開催した。

年度	日時	会場	参加 人数	
16	7月30日(金)	高橋コミュニティセンター	120	日本赤十字豊田看護大学 地域看護学教授 土屋紀子氏
	11月12日(金)	猿投コミュニティセンター	63	
17	8月19日(金)	竜神交流館	180	
	10月14日(金)	足助交流館	108	
18	7月28日(金)	若林交流館	100	
	10月6日(金)	藤岡福祉センター	62	
19	11月9日(金)	旭交流館	51	
	3月18日(火)	西部コミュニティーセンター	43	
20	7月17日(木)	竜神交流館	160	
	9月4日(木)	小原トレーニングセンター	145	

(7) 高齢者健康づくり・介護予防事業

ア. 元気アップ教室

高齢者が自立した生活を継続できることを目的に、体力低下の予防や認知症予防等の内容の教室を、自治区単位を対象に開催した。

(平成20年度)

実施地区	石畳 (藤岡)	山中 (高橋)	竹上 (竜神)	永覚新町 (末野原)	手呂 (高橋)	東大林 (下山)
開催月	6月～2月			7月～3月		
実人数	23	25	39	29	32	25
延人数	134	106	239	172	143	163

実施地区	東梅坪 (梅坪)	北一色・石飛 (藤岡)	堤 (前林)
開催月	7月～3月	3月～	
実人数	21	37	30
延人数	104	34	30

イ. 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武地域)

自治区単位で健康づくり・介護予防を目的に身体と頭の体操・レクリエーション・座談会等、9回の教室を実施した。

(平成20年度)

地区名	足助(明和)	旭(敷島)	稲武(黒田)	稲武(桑原)
回数	9	9	9	9
実人数	30	33	23	23
延べ人数	181	193	144	162

ウ. 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武地域)

(1) 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

(平成20年度)

グループ数	回数	延べ人数
4	12	145

(2) 既存グループ支援

里山健康学び舎事業終了後以外の既存グループに対し、講師または保健師を派遣し活動支援を行った。

(平成20年度)

	足助	旭	稲武
開催回数	40	15	8
延べ人数(65歳以上)	743(687)	234(217)	203(162)

エ. 高齢者体力アップ教室

高齢者が、筋力の向上を主体とした体力づくりを行うことにより、各々が健康づくりを意識し、いきいきと自由に活動し充実した生活を送る為の身体機能の維持・向上を図ることを目的に身近で手軽に健康づくりが実践できるよう自治区の区民会館や集会所で実施した。

期 間 / 9ヶ月間(第1～3ヶ月目は毎週1回(体力測定含む)、第4～9ヶ月目は隔週、第10ヶ月目～は自主活動支援を実施) 平成20年度は活動支援のみ実施。

会 場 / 各自治区の区民会館・集会所など

対 象 / 概ね60歳以上で医師から運動制限がない人が、15～25名程度集まる自治区

内 容 / チューブを使った筋力づくり運動、柔軟運動、レクリエーションを交えた有酸素運動

実施自治区（平成19年度より継続実施のみ）

自治区名	会場	開催時間	参加人数	体力アップ教室	活動支援
				3か月間(毎週)	6か月間(2回/月)
野見山	野見山区民会館	午後2時～午後4時	実26 延90	平成19年9月6日～12月6日	平成19年12月20日～平成20年6月12日(第2・4木曜日)
田茂平	田茂平改善センター	午後2時～午後4時	実12 延57	平成19年9月7日～12月14日	平成20年1月11日～平成20年6月27日(第2・4金曜日)

自主活動支援実施 (平成20年度)

実施箇所数	実施回数	参加人数
20ヶ所	41回	582人

◆ 在宅介護支援センター運営事業(平成17年度まで)

在宅介護支援センターは、概ね65歳以上の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスを調整することによって、地域における高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内16か所で活動している。平成18年度より「4.介護保険」の地域包括支援センターに移行

相談事業

年度	13	14	15	16	17
延べ相談件数	12,811	14,637	13,899	14,349	19,564
延べ訪問件数	5,882	6,152	5,634	5,646	8,429

介護教室

年度	13	14	15	16	17
開催回数	209	204	222	242	292
参加者数	4,213	4,148	5,075	5,544	5,982

◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。研修内容としては、「地域福祉権利擁護事業について」や、基本的技術の向上を図るための「ビジネスマナーとコミュニケーションスキル」などの研修を、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施している。

年度	16	17	18	19	20
開催回数	12	14	11	8	6
延参加者数	651	916	989	604	242

◆ 地域支援事業

(1) はつらつクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、在宅での自立した生活の継続、閉じこもり予防・社会参加の必要性から、市内 12 か所の通所施設において、介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に実施している。

利用延人数(年度推移)

	16	17	18	19	20
福祉センター	1,981	2,053	1,970
いさと園	1,398	1,278
豊寿園	1,533	1,544	1,657	1,595	1,500
西部コミュニティセンター	1,702	1,723	1,594	1,392	1,431
たかおか苑	498	1,109	1,388	1,767	1,574
西山	...	234	961	1,038	1,104
ぬくもりの里(旭)	...	1,241	1,951	1,712	1,740
まめだ館(足助)	...	2,880	3,332	2,622	2,376
稲武福祉センター	...	882	1,423	1,370	1,220
ふくしの里(小原)	...	737	971	1,189	1,042
まどいの丘(下山)	...	1,576	1,875	1,781	1,790
ふじのさと(藤岡)	...	1,165	1,388	1,406	1,530
笑いの家 1)	131
合計	5,714	15,144	18,510	17,270	16,716

注 1) 笑いの家：H21 年 1 月開設

利用実績（H19 年度、H20 年度）

	19 年度	20 年度
施設数	11 施設	12 施設(H21 年 1 月新規開設)
定員	530 人	555 人
登録者数	395 人(H20 年 3 月)	414 人(H21 年 3 月)
新規利用者	74 人	130 人
利用中止者	114 人	105 人
稼働日数	2,541 日	2,610 日
1 日平均利用者数	6.8 人	6.4 人
稼働率	64.4%	64.8%

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育（H20 年度）

	集団栄養教育	集団歯科教育	健康教育
延人数	331	381	395
実施回数	53	52	52
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師

(2) 介護予防指導教室(特定高齢者通所型事業)

平成 18 年度より特定高齢者対象の通所型事業として開始した。基本健康診査を受診した 65 歳以上の高齢者を対象に、基本チェックリストを実施し、生活機能評価の結果とあわせて特定高齢者と決定した対象者に勧奨、希望者が教室に参加した。平成 20 年度より、個別指導を重視し指導時間を十分に確保した。また、教室終了 6 か月後に再開教室を実施した。

年度	18		19						
会場	足助 まめだ 館	市役所	西部 コミセ ン	稲武 福祉 センター	足助 まめだ 館	足助 まめだ 館	竜神 交流 館	足助 交流 館	足助 交流 館
延べ 参加者 数	32	29	36	22	49	49	20	57	62
計	61		295						

20 年度		6~8月	10~12月		1~3月		計	
		足助まめだ館	西部コミセン	足助交流館	西部コミセン	足助交流館		
実人数		12	7	22	2	9	52	
個別 (延べ)	運動	前	6	3	13	1	6	29
		後	6	3	10	-	6	25
	栄養	前	1	2	3	1	1	8
		後	1	2	2	1	1	7
	歯科	前	7	5	7	2	3	24
		後	5	5	7	1	2	20
集団 (延べ)	運動	PT	11	7	15	2	8	43
		レク	11	-	-	-	6	17
	栄養	12	6	20	-	9	47	
	歯科	12	7	22	2	8	51	
	その他	10	-	-	-	-	10	
	合計(延べ)	82	40	99	10	50	281	
再開教室(実)		-	-	-	-	7	7	

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって、身近で気軽に立ち寄れる場所を地域で確保し、高齢者のために地域の自由な発想で、地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

地域ふれあい通所事業

年度	16	17	18	19	20
実施開始箇所数	17	23	29	47	48
延実施箇所数	63	86	115	162	210

資料:生涯学習課

(平成 20 年度末現在 173 自治区 210 箇所)

◆ 生活管理指導短期宿泊事業

市内に居住する高齢者のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる虚弱な高齢者等を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援を行い、生活の向上を目的に行っている。

年度	16	17	18	19	20
利用者数	6	5	11	14	19
延べ利用日数	30	39	117	119	164

◆ 軽度生活援助事業

日常生活を営むのに支障があると認められるひとり暮らし高齢者等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	16	17	18	19	20
延べ利用者数	1,113	1,105	1,108	1,087	1,111
延べ派遣回数	3,526	3,456	3,473	3,497	3,520

◆ 「食」の自立支援事業(配食サービス事業)

「食」の自立の観点から、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

平成16年度より「食」の自立支援事業として実施。

年度	16	17	18	19	20
延べ利用者数	10,621	12,685	13,864	14,648	14,533
延べ配食数	226,133	238,479	269,252	291,134	293,466

◆ 徘徊高齢者家族介護支援事業

高齢者が徘徊した場合に早期発見・保護できるシステムを活用してその居場所を家族に伝え、高齢者本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数の推移

(各年度末現在)

事業 \ 年度	16	17	18	19	20
位置情報探索システム	9	7	5	5	14
事前登録	15	19	26	35	46
見守り安心マーク	12	31	16	20	34

◆ 家族介護慰労金支給事業

要介護4及び5の認定者で、市町村民税非課税世帯に属する在宅高齢者を、介護サービスを受けずに1年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

事業 \ 年度	16	17	18	19	20
支給者数	1	1	1	-	-

◆ 訪問理美容サービス事業

外出が困難な高齢者(要介護3~5)の方が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大6枚/年まで交付する。平成16年7月から事業開始

年度	16	17	18	19	20
交付者数	42	60	92	84	91
利用枚数	70	114	156	180	188

◆ シルバーカー購入費助成事業

シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、足腰の衰え等により歩行に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、10,000円を上限とし、購入費の半額を助成している。平成17年度から事業開始

助成券交付者数

年度	17	18	19	20
男性	94	95	105	90
女性	701	599	496	461
計	795	694	601	551

◆ 日常生活用具等の給付・貸与

ひとり暮らし高齢者等を対象に、表の各事業を実施している。

なお、電磁調理器の給付は平成12年度に制度改正し、給付対象者の枠を拡大した。また、平成18年10月からは給付品目に火災警報器、自動消火器を追加した。

日常生活用具等の給付・貸与件数

品目	年度	16	17	18	19	20
福祉電話		29	28	25	24	21
緊急通報システム		78	295	254	242	207
電磁調理器		12	28	24	11	8
火災警報器		19	7	6
自動消火器		8	1	3

注:福祉電話及び緊急通報システムは3月末現在の実績

◆ 寝具貸与費の支給

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額5,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。

寝具貸与費支給件数の推移

利用月	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月
利用枚数	55	59	45	65	37

◆ すこやか住宅リフォーム助成

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり1割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1世帯で40万円まで。平成17年度以降は、市町村合併により、利用件数が大幅に増加している。

すこやか住宅リフォーム助成件数の推移

年度	16	17	18	19	20
助成件数	304	368	376	391	445

◆ その他の在宅サービス

(1) 福祉電話訪問

ひとり暮らし高齢者等の安否確認や孤独感の解消を図ることを目的に、週1回、電話訪問を行っている。

(年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
利用者数	100	98	87	76	66

(2) ひまわり懇談会

ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、年1回、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会地区実行委員会の企画・運営による懇談会を実施している。

年度	16	17	18	19	20
参加者数	671	629	709	801	905

◆ 施設サービス

(1) 入所施設

平成20年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが11施設で計911床、養護老人ホームが1施設で50床、老人保健施設が7施設で計674床、ケアハウスが2施設で計100床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成20年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63.3.1	100	911
	とよた苑	H 7.4.1	100	
	みなみ福寿園	H 9.4.16	100	
	すばる	H 12.7.5	80	
	豊水園	H 15.7.1	80	

	豊田みのり園	H16.4.1	80	
	小原安立	H15.4.1	80	
	巴の里	H16.3.21	80	
	ひまわりの街	H19.4.1	80	
	第2とよた苑	H20.4.1	74	
	笑いの家	H20.6.1	57	
養護老人ホーム	養護老人ホーム若草苑 H15.4.1に民間移管	S33.4.18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4.4.24	100	674
	ジョイスティ	H5.4.12	90	
	ウェルビー	H7.1.6	83	
	かずえの郷	H7.3.31	130	
	さなげ	H16.4.28	95	
	フジオカ	H15.4.1	96	
	高岡老人保健施設	H20.3.15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9.1.10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10.4.14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成21年4月1日現在の入所者数は63人であり、そのうち41人が市内の施設に入所している。ほか22名は市外の6施設に入所している状態である。

養護老人ホームの入所者数の推移 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
入所者数	70	71	71	64	63

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。

入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数 (平成20年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
市営東山住宅	豊田市	12
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	10
市営市木町住宅	豊田市	8

シルバーハウジング入居戸数の推移 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
入居戸数	30	27	47	50	68

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数ヶ月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
入居人員	10	11	10	11	11

◆ 生きがい活動への支援

(1) ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

対象者 / 介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者で、単身世帯又は世帯の構成者が次の各号に掲げる方のみである在宅の方(ただし、同一敷地内又は隣地に、配偶者又は子、若しくは同一生計の親族がいる場合を除く)

- (1) 介護保険の認定を受けている方(第2号被保険者を含む)
- (2) 障がい者タクシー料金助成の対象者
- (3) 満18歳未満の方

助成額 / 16,000円相当のタクシー料金助成利用券を交付

年度	17	18	19	20
交付者数	516	572	622	702

(2) 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスのスペースに、無料で65歳以上の高齢者や障がい者の乗車ができるようにした。

利用者数の推移 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
利用者	7,449	7,717	6,451	6,892	7,900

(3) 敬老金の配布

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。受給者は年々増加しており、平成12年度より節目方式への支給と制度改正した。

支給対象者 (各年度末現在)

対象者	年度内に満80歳・満85歳・満90歳・満95歳・満100歳以上になる市民	年度	16	17	18	19	20
		80歳	1,135	1,687	1,910	1,849	2,043
		85歳	636	973	1,025	1,013	1,186

		90歳	323	471	474	531	501
支給額	80歳と85歳:5,000円	95歳	118	132	144	196	201
	90歳と95歳:10,000円	100歳以上	35	52	57	59	68
	100歳以上:30,000円	計	2,247	3,315	3,610	3,648	3,999

(4) 第5期生きがいづくり推進会議

「高齢化社会」が急速に進むことが予想されている中で、高年齢者自身が社会の担い手、支え手の一員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

第5期生きがいづくり推進会議では、「高齢者が社会参加する場」について考え、そのためには市民、企業、行政にどんな役割があるか、21年度実施の調査に向けて検討を行った。

会議委員 / 学識経験者 1 名、市民公募 1 名、組織団体推薦 9 名

会議開催数 / 全体会 2 回(20 年度)

所管 / 生涯学習課

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金の推移 (各年度末)

年度	16	17	18	19	20
会員数	1,386	2,016	2,116	2,206	2,241
受注件数	6,944	9,623	9,869	9,985	9,190
配分金(千円)	482,105	741,130	798,961	838,076	823,312

資料:(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 高年齢者職業相談室

高年齢者の就職希望者に対する職業相談、職業紹介などを職業安定所の専門家を加えて行うため、平成 11 年 4 月、福祉就業センターふれあいの家に開設された。

平成 14 年 4 月には、豊田ヤングオールド・サポートセンター内に移転し、シルバー人材センターと窓口を併設することにより、機能の充実を図った。

(各年度末)

年度	16	17	18	19	20
求人・求職等相談	4,867	4,198	3,834	4,119	5,909
新規求職申込	793	725	678	675	965
紹介	384	349	371	300	411
就職	147	157	134	110	105

資料:産業労政課

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

ひとり暮らし高齢者等を対象に、申請した高齢者の情報を市消防本部に設置された通信機に登録することで、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応に努めることを目的としている。平成12年度より、「虚弱なひとり暮らし高齢者」に加え「健康なひとり暮らし高齢者」の登録ができるようになったため、登録者が大幅に増加した。

ひとり暮らし高齢者登録者数の推移 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
健康	604	1,117	1,141	1,199	1,466
虚弱	440	598	625	637	627
計	1,044	1,715	1,766	1,836	2,093

ひとり暮らし高齢者に準ずる登録世帯数の推移 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
世帯数	26	30	25	17	11

◆ 災害時要援護者登録制度

ひとり暮らし高齢者、要介護認定者及び重度心身障がい者認定者など、災害時に支援を要する方に「災害時要援護者」として登録をしていただき、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

平成16年1月に自治区長、民生・児童委員合同の説明会開催後、2月より登録受付開始。

災害時要援護者登録者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
ひとり暮らし高齢者	861	1,111	1,098	1,111	1,167
在宅の要介護(3~5)認定者	327	314	284	226	190
在宅重度心身障がい者認定者	185	181	175	173	181
その他	219	281	251	253	263
計	1,592	1,887	1,808	1,763	1,801

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

豊寿園年度別利用者数

年度	団体	個人	行事等	計
16	15,857	103,127	10,665	129,649
17	15,241	112,488	10,498	138,227
18	14,413	93,482	11,816	119,711
19	14,685	102,490	10,440	127,615
20	20,774	98,763	6,251	125,788

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

寿楽荘年度別利用者数

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
16	7,829	1,071	8,900	6,245	728	6,973	14,074	1,799	15,873
17	8,098	1,065	9,163	6,208	800	7,008	14,306	1,865	16,171
18	9,822	1,249	11,071	7,142	539	7,681	16,964	1,788	18,752
19	10,552	1,068	11,620	7,330	555	7,885	17,882	1,623	19,505
20	10,285	910	11,195	7,570	494	8,064	17,855	1,404	19,259

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

第1号被保険者数 (年度末)

年齢区分	16	17	18	19	20
65歳～74歳	26,398	33,068	35,230	36,955	39,019
75歳以上	17,135	23,379	24,509	25,600	26,652
(再掲)外国人被保険者	304	339	357	391	420
(再掲)住所地特例被保険者	69	79	112	124	119
計	43,533	56,447	59,739	62,555	65,671

第1号被保険者増減内訳

年度		16	17	18	19	20
増	転入	303	381	322	351	359
	65歳到達	3,497	4,680	5,055	4,849	5,143
	その他	12	9,938	35	2	7
	計	3,812	14,999	5,412	5,202	5,509
減	転出	247	331	301	359	348
	死亡	1,335	1,712	1,770	1,995	2,015
	その他	35	42	49	32	30
	計	1,617	2,085	2,120	2,386	2,393

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成20年度の保険料は、前年の所得に応じて6段階に分かれ、納め方は2種類ある。

特別徴収...4月1日現在、老齢・退職・障害・遺族年金を月額15,000円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

普通徴収...上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により個別に納める。

収納率は、平成20年度決算で、特別徴収100.00%、普通徴収89.05%、合計96.82%となっている。

平成20年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
年額	23,028	23,028	34,542	46,056	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,838)	(4,797)	(5,757)

平成20年度介護保険料収納状況

(平成21年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付済額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	2,879,893,000	2,904,083,773	24,190,773	-	2,879,893,000	・
普通徴収	450,344,180	346,687,704	2,386,103	31,582,926	344,301,601	74,459,653
計	3,330,237,180	3,250,771,477	26,576,876	31,582,926	3,224,194,601	74,459,653

注:上記の普通徴収は滞納繰越分を含む。

◆ 認定者数

要介護認定者数の推移

要介護度	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
要支援	999	1,403	1
要支援1	1,325	1,414	1,422
要支援2	864	898	872
要介護1	1,601	2,169	1,166	1,230	1,317
要介護2	950	1,191	1,409	1,505	1,622
要介護3	848	1,097	1,229	1,305	1,378
要介護4	712	960	960	1,039	1,122
要介護5	705	867	969	1,028	1,009
計	5,815	7,687	7,923	8,419	8,742

認定率

	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
認定率	13.4	13.6	13.3	13.5	13.3

注：認定率 = 要介護認定者数 / 高齢者数 × 100

◆ サービスの利用状況

(1) 居宅サービス

全体的に訪問サービスが減少している。また、医療でのリハビリ期間の制限に伴い、リハビリテーションに関するサービスが増加している。

サービス種類	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
訪問介護	延べ回数	212,599	258,084	255,143	224,247	179,938
	支給実人数	2,017	2,427	2,925	2,554	2,400
訪問入浴介護	延べ回数	16,532	19,287	19,382	19,734	18,541
	支給実人数	481	584	584	560	543
訪問看護	延べ回数	28,988	36,077	35,387	34,422	27,479
	支給実人数	674	819	868	788	748
訪問リハビリテーション	延べ回数	1,044	1,579	2,606	4,371	4,424
	支給実人数	50	63	111	147	166
通所介護(デイサービス)	延べ回数	157,332	226,183	234,851	238,145	264,619
	支給実人数	2,289	3,202	3,854	3,669	3,503
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	37,803	46,696	51,037	60,522	63,722
	支給実人数	678	779	1,040	1,021	1,004
福祉用具の貸与	延べ回数	1,987,035	2,763,699	2,625,119	2,468,095	2,611,117
	延べ品目数	86,360	91,809
	支給実人数	2,490	3,240	3,494	3,069	3,178
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	44,515	50,716	53,248	59,706	64,364
	支給実人数	862	1,145	1,196	1,318	1,454
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	15,558	17,456	18,509	18,933	17,892
	支給実人数	506	586	592	556	540
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,148	2,304	1,724	1,500	1,610
	支給実人数	32	45	51	40	52

(2) 施設サービス

20年3月より、老人保健施設が1ヶ所新設、20年4～5月に介護老人福祉施設が2ヶ所新設されたため、それぞれ増加があった。

施設の種類	単位	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	544	713	717	821	925
介護老人保健施設	入所者数	531	610	622	603	664
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	101	172	168	166	163

(3) その他のサービス

20年度に認知症高齢者グループホームが2ヶ所新設されたため、利用者の増加があった。

サービス種類	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	683	1,100	921	1,205	1,396
住宅改修費の支給	支給件数	499	682	580	652	790
居宅療養管理指導	延べ回数	4,023	4,774	5,741	6,560	6,701
	支給実人数	364	363	437	456	473
特定施設入居者生活介護	4月利用者数	31	72	123	136	164
	2月利用者数	78	121	157	133	163
認知症高齢者グループホーム	4月利用者数	85	165	191	169	217
	2月利用者数	120	182	186	200	210
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	9,309	11,984	11,811
	支給実人数	137	173	187
居宅介護支援・居宅介護予防支援(ケアプラン作成)	4月利用者数	3,105	4,195	4,382	4,422	4,607
	2月利用者数	3,334	4,372	4,311	4,428	4,500

注: (1)から(3)のサービスにおける各年度の実績は、年度内(4月から翌年3月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1年分は、概ね3月利用分から翌年2月利用分までの12か月分となっている。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護1以上の認定者で、対象者には各月に利用券1枚を給付している。利用券は上限額3,000円で、利用にあたって1割負担が必要である。おむつ購入費の支給は利用率が非常に高くなっている。

おむつ購入費支給件数の推移

利用月	17年2月	18年2月	19年2月	20年2月	21年2月
利用枚数	1,540	2,143	2,055	2,192	2,229

◆ 介護サービス事業所

(各年度末現在)

事業種類	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
訪問介護	29	40	38	34	35
訪問看護 1)	8	9	9	9	8
通所介護	26	40	42	44	46
通所リハビリテーション	7	8	9	9	9
福祉用具貸与	19	20	19	15	11
福祉用具販売	13	11	13
短期入所生活介護	6	9	9	10	11
短期入所療養介護	8	11	11	11	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	9	14	14	16	16
認知症対応型通所介護	5	6	7
特定施設入所者生活介護	2	3	4	4	4
居宅介護支援(ケアプラン作成)	35	50	49	44	44
介護予防支援(ケアプラン作成)	12	12	18
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	6	8	8	10	11
介護老人保健施設	5	6	6	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	3	5	5	5	5
合計	163	223	253	247	256

注:健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注:介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1件としてカウントしている。

注1)訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成18年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1~3箇所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域の介護保険認定者のうち“要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務や、総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。

利用形態別実績(延べ人数)	19年度	20年度
電話	7,348	4,747
来所	2,175	1,985
訪問	8,100	6,914
その他	1,314	1,058
計	18,937	14,704

利用者別実績(延べ人数)	19年度	20年度
本人	8,772	6,621
家族	3,421	2,907
地域住民	96	73
民生委員	603	471
関係機関	4,444	2,983
その他	48	34
不明	1,553	1,615
計	18,937	14,704

相談内容別実績(件数)	19年度	20年度
介護・日常生活に関する相談	3,637	3,757
介護保険制度に関する相談	9,055	5,928
介護保険制度外に関する相談	5,468	5,226
権利擁護に関する相談	248	293
その他の相談	424	393
計	18,832	15,597

対応内容別実績(件数)	19年度	20年度
相談(関係機関)	-	2,805
情報提供	6,316	2,920
連絡・調整	5,289	3,343
家庭訪問	3,553	1,818
取次・斡旋	915	796
ケース検討	1,086	778
介護予防サービス計画作成	2,513	1,850
実態把握(ひとり暮らし・配食)		2,376
実態把握(通常)	2,239	4,469
実態把握(緊急)		120
その他の対応	468	220
計	22,379	21,495

介護予防支援業務実績	19年度	20年度
延べ人数	15,404	15,239

その他	19年度	20年度
会議出席	818	1,034
サービス担当者会議開催及び出席	2,179	2,020
介護予防・介護教室開催 計	124	220
家族介護教室	17	25
介護予防教室	68	139
家族介護者交流	7	7
その他	32	49
教室参加延べ人数	2,591	4,831
地域行事出席	309	328
研修参加	354	451
季刊紙	49	64
ネットワークづくり	12	107
特定高齢者プラン作成	-	58

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

(各年度末現在)

把握方法区分	病名	年度	把握数	統合失調症	躁うつ病	てんかん	認知症	老人その他	アルコール依存症	有機溶剤依存症	覚醒剤依存症	その他精神病	神経症	知的障がい	精神病質	その他
医療保護入院		16	185	122	14	3	1	4	1	2	3	13	3	4	2	13
		17	193	121	17	3	1	3	-	3	3	14	5	4	1	18
		18	198	124	16	3	5	6	-	3	3	15	3	3	-	17
		19	221	133	20	3	17	6	3	3	2	13	2	4	-	15
		20	243	144	26	3	23	6	1	3	2	14	2	6	-	13
(精神通院) 自立支援医療		16	1,647	638	511	113	31	17	22	1	1	66	76	12	9	150
		17	1,996	716	665	135	38	32	23	1	4	59	89	12	8	214
		18	2,245	765	881	157	38	33	20	-	4	48	80	14	7	200
		19	2,379	790	1,114	157	42	17	24	-	4	40	58	19	5	109
		20	2,566	840	1,290	125	49	11	21	-	4	38	58	16	5	109
その他入院		16	319	168	40	6	2	9	8	3	-	36	9	4	3	31
		17	346	181	47	7	2	9	9	2	-	30	14	4	3	38
		18	370	196	51	7	4	13	6	2	-	31	11	4	3	42
		19	396	211	57	6	11	11	6	3	1	33	14	3	4	36
		20	421	221	59	9	21	12	8	3	1	34	13	3	4	33
在宅		16	1,190	207	212	74	20	23	56	19	4	69	69	17	3	417
		17	1,309	212	274	91	15	26	59	20	3	70	70	19	4	446
		18	1,444	250	335	85	25	34	59	21	4	77	74	16	4	460
		19	1,670	303	407	102	32	42	56	18	5	83	89	19	4	510
		20	1,879	298	501	132	44	44	55	18	7	84	98	25	4	569
総数		16	3,341	1,135	777	196	54	53	87	25	8	184	157	37	17	611
		17	3,844	1,230	1,003	236	56	70	91	26	10	173	178	39	16	716
		18	4,257	1,335	1,283	252	72	86	85	26	11	171	168	37	14	719
		19	4,666	1,437	1,598	268	102	76	89	24	12	169	163	45	13	670
		20	5,109	1,503	1,876	269	137	73	85	24	14	170	171	50	13	724

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

(各年度末現在)

関係事務	年度	16	17	18	19	20
医療保護入院等関係		640	677	646	828	790
定期病状報告等関係		141	138	123	124	154
自立支援医療(精神通院)関係		1,707	4,718	4,222	3,914	3,948
精神障がい者保健福祉手帳関係		601	840	794	835	796
精神障がい者社会復帰施設関係		60	116	64	46	13
精神通院患者リハビリテーション関係		59	45	26	22	12
計		3,208	6,534	5,875	5,769	5,713

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

精神障がいのために日常生活又は社会生活に制約のある人に交付される。

(各年度末現在)

等級	年度	16	17	18	19	20
1級		104	120	109	121	144
2級		648	821	911	919	1,001
3級		144	159	213	248	271
合計		896	1,100	1,233	1,288	1,416

(4) 精神保健福祉相談状況

精神科医師による相談日には、75件の相談があり、「入院させたい」「症状にどう対応したらよいか」「社会復帰させたい」「ひきこもり」「暴力」等の問題への対応の仕方を助言、病院や診療所への受診勧奨などを行い、こころの悩みを持つ当事者、家族の問題が整理され、解決につながるよう継続的に支援をした。

また、地域の民生委員、近隣住民から問題がもちこまれたケースについても面接、電話、訪問等で対応することにより問題の整理を行い解決につなげた。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数 (平成20年度)

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延人数	実人数	延人数
医師	74	75	-	-
保健師	479	745	85	167
計	553	820	85	167

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を持つケースへの対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績 (平成20年度)

実施回数	延参加人数
6	27

高次脳機能障がい事例検討会実績 (平成 20 年度)

実施回数	延参加人数
2	21

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応件数 (平成 20 年度)

警察対応総件数	33	日中対応件数	18
		夜間・休日対応件数	15

法律に基づく通報件数

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 24 条に基づく通報件数	16
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第 23 条に基づく申請件数	-

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人を対象に心理職員による相談を行った。問題解決をするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

(平成 20 年度)

実施回数	延参加人数
12	19

(6) 精神保健福祉知識普及事業

精神保健福祉を普及するため、精神障がい者家族教室の実施や自主グループへの支援をした。

また、コミュニティにおいては、精神障がい者に対する理解を深めるため、「精神保健福祉地域普及講演会」を実施し、啓発普及に取り組んだ。

(平成 20 年度)

事業名	回数	延参加人数	内容
うつ病家族のつどい	6	67	心理士による講話、グループワーク
ひきこもりを考える家族研修会	6	67	県立大学准教授によるワークショップ
精神保健福祉家族教室	2	12	精神科医師による講話、経験者の体験談、グループワーク
精神保健福祉地域普及講演会	1	36	精神保健福祉士による講話、経験者の体験談
高次脳機能障がい講演会	1	39	心理士による講話、家族の体験談
福祉健康フェスティバル	1	200	パネル展示、チラシ配布、保健師による相談、車椅子体験
アルコール自助グループ	6	16	自主活動の支援
ひきこもり家族会(自主グループ)	25	340	自主活動の支援

障がい者児福祉部会正副座長会研修会	2	84	精神保健福祉士による講話、経験者の体験談、保健師による制度紹介
愛のさと研修会	1	6	保健師による制度紹介
こころの健康講座	1	31	幻聴体験、ビデオ鑑賞、情報交換
関係機関職員等研修会	1	31	県立大学准教授による講話
計	53	929	

(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

手帳所持児者 156 人の内訳は、精神のみ 123 人・知的と精神 23 人・身体と精神 7 人・児童の知的と精神 3 人であり、個別支援会議等を開催し生活の質の向上を図った。

利用実績 (平成 20 年度)

事業	利用実人数(重複利用あり)
就労継続 B	58
居宅介護	43
短期入所	27
グループホーム	23
移動支援	15
その他	51

個別支援会議

開催回数
33

平成 20 年度から新規事業として、社会復帰促進事業(退院促進事業)を実施した。

地域活動支援センターサン・クラブが愛知県社会復帰促進事業を受託し、条件が整えば退院できる精神障がい者へ退院に向けた取組みをする中で、市も支援機関の 1 つとして関係機関と連携を持ちながら退院後の支援をした。

(平成 20 年度)

対象者	個別支援会議回数(再掲)	関係機関数	退院後の行き先
A	7	8	自宅
B	3	7	自宅

(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

(平成 20 年度)

開催日	内容	講師	参加人数
11 月 19 日	当事者からのメッセージ 「生活しづらいつてどんなこと？」	地域活動支援センターサン・クラブの利用者、施設職員	15
11 月 26 日	事例検討会「ヘルパーの役割とは何か」	精神保健福祉士	13

(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関に対して新規事業等の周知や関係機関のネットワーク強化に努めた。

(平成 20 年度)

開催日	内容	対象者	参加人数
1月30日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員	10

(10) 高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族を対象に交流・情報交換の場として、また理解ある居場所づくりを目指し定期的な会を開催している。

(平成 20 年度)

開催回数	延参加人数
12	157

(11) 精神障がい者社会復帰相談指導事業 しらとり教室（地域保健課のみで実施）

精神障がい者社会復帰教室は、精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

(各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
開催回数	46	78	47	24	24
参加延人員	295	471	198	103	84

(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

通所状況

(平成 20 年度)

	年齢	20	25	30	35	40	45	50	55	60～	合計
		～24	～29	～34	～39	～44	～49	～54	～59		
はばたき工房	男	2	4	1	3	1	-	-	-	1	12
	女	-	1	4	4	3	-	-	-	1	13
	計	2	5	5	7	4	-	-	-	2	25
ポジティブ 21 いなぶ	男	-	-	1	-	1	2	2	1	-	7
	女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	計	1	-	1	-	1	2	2	1	-	8

(平成 20 年度)

事業	回数	出席数	内容
精神障がい者小規模作業所運営委員会	1	24	地域における作業所の役割について

事業	回数	対象数
入所判定委員会	5	5

(13) 地域活動支援センター事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

利用者状況

(平成 20 年度)

	相談支援事業利用数	基礎的事業利用数	強化学業利用数
サン・クラブ	214	300	171
エポレ	2,268	984	452

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票および、登録者票の発送を行なった。

受給者票発送件数

(各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
受給者票	1,276	1,487	1,541	1,659	1,741
重症者票(再掲)	63	82	75	75	127

特定疾患医療給付公費負担受給者(年齢階級別)・登録者数

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	
総数	1,741	1	25	107	263	227	290	438	390	99
1 ベーチエット病	25	-	-	2	6	4	5	7	1	-
2 多発性硬化症	27	-	1	3	11	5	5	1	1	-
3 重症筋無力症	33	-	3	4	3	4	6	6	7	1
4 全身性リマトーデス	151	-	1	14	36	28	25	29	18	5
5 スモン	3	-	-	-	-	-	-	1	2	-
6 再生不良性貧血	21	1	1	-	1	6	4	4	4	8
7 サルコイドーシス	64	-	-	-	10	10	16	15	13	27
8 筋萎縮性側索硬化症	19	-	-	-	1	1	8	4	5	-
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	131	-	-	3	7	11	33	46	31	3
10 特発性血小板減少性紫斑病	65	-	1	3	8	7	10	20	16	23

1 1 結節性動脈周囲炎	17	-	-	1	-	2	1	9	4	1
1 2 潰瘍性大腸炎	306	-	5	35	82	62	58	40	24	18
1 3 大動脈炎症候群	15	-	-	1	4	5	1	2	2	-
1 4 ビュルガー病	20	-	-	1	-	5	3	8	3	-
1 5 天疱瘡	10	-	-	-	1	2	1	3	3	-
1 6 脊髄小脳変性症	46	-	-	-	7	4	3	19	13	-
1 7 クローン病	120	-	6	27	41	28	11	6	1	3
1 8 劇症肝炎	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
血清肝炎	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
肝硬変	119	-	-	-	1	6	10	49	53	-
1 9 悪性関節リウマチ	3	-	-	-	-	-	-	2	1	-
2 0 パーキンソン関連疾患	172	-	-	-	-	2	19	46	105	-
2 1 アミロイドーシス	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-
2 2 後縦靭帯骨化症	50	-	-	-	2	3	8	19	18	1
2 3 ハンチントン舞踏病	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-
2 4 ウィリス動脈輪閉塞症	35	-	5	3	6	8	10	3	-	5
2 5 ウェゲーナー肉芽腫症	4	-	-	-	-	2	-	-	2	-
2 6 特発性拡張性心筋症	42	-	-	-	3	2	8	18	11	-
2 7 多系統萎縮	11	-	-	-	-	-	5	4	2	-
2 8 表皮水疱症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 9 膿疱性乾癬	6	-	-	1	2	-	-	3	-	-
3 0 広範脊柱管狭窄症	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-
3 1 原発性胆汁性肝硬変	14	-	-	-	1	1	3	4	5	-
3 2 重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 3 特発性大腿骨頭壊死症	32	-	-	1	6	9	6	8	2	3
3 4 混合性結合組織病	18	-	-	1	2	3	6	5	1	-
3 5 原発性免疫不全症候群	3	-	-	1	1	-	-	1	-	-
3 6 特発性間質性肺炎	15	-	-	-	-	-	1	13	1	1
3 7 網膜色素変性症	121	-	-	5	14	5	19	39	39	-
3 8 プリオン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 9 原発性肺高血圧症	5	-	1	-	3	-	1	-	-	-
4 0 神経線維腫症	3	-	1	1	-	1	-	-	-	-
4 1 亜急性硬化症全脳炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 2 バット・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 3 特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 4 ライソゾーム病	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-
4 5 副腎白質ジストロフィー	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

申請件数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
件数	13	13	13	14	16

(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

平成20年度新規事業としてB型・C型肝炎医療給付事業申請受付と進達事務を行った。

申請件数

年度	20
件数	104(受給数 90)

(4) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談

家庭訪問実施人数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
実人数	35	69	44	27	22
延人数	50	93	75	116	58

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるよう援助した。

(各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
回数	10	9	7	5	5
参加延人数	162	171	148	77	74

開催日	内容	参加人数
4月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 近藤 栄治氏 「パーキンソンのための音楽療法」 音楽療法士 本多 真知子氏	17
6月20日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 野場 万司氏 「パーキンソンのための理学療法」 理学療法士 橋爪 匡子氏	11
9月19日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷 高明氏 「パーキンソンのための言語聴覚療法」言語聴覚療法士 酒井 圭子氏	15
10月17日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中 一正氏 屋外レクリエーション 散策	8
平成21年 2月20日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 「生活面での情報交換・保健師による制度の紹介」	23

ウ. 講演会及び相談会

(平成 20 年度)

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月17日	パーキンソン病	「進行期パーキンソン病の病状と治療」 トヨタ記念病院 神経内科 科医長 西田 卓氏	39
6月21日	強皮症	「病気への理解を深める」 藤田保健衛生大学医学部内科学 講師 深谷 修作氏	32
7月26日	サルコイドーシス	「心臓サルコイドーシスを中心に」 三好町民病院 第二内科部長 木村 勝智氏	21
9月13日	筋萎縮性側索硬化症	「筋萎縮性側索硬化症について」・交流会 トヨタ記念病院神経内科 科部長 伊藤 泰広氏	5
10月4日	潰瘍性大腸炎・クローン病	「潰瘍性大腸炎・クローン病患者さんと共に」 豊田地域医療センター 院長 中野 浩氏	66

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会

地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るため、講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
7月2日	講演会 「リウマチの病態と治療について」 ふなはし内科クリニック院長 舟橋 直樹氏	19
11月15日	講演会 「摂食嚥下障がいについて」 豊田厚生病院 歯科口腔外科部長 兼子 隆次氏	26

オ. 難病事例検討会

実績 (平成 20 年度)

実施回数	延参加人数
3	23

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

(平成 20 年度)

会議名	回数	内容	検討件数
計画策定会議	1	保健医療福祉のサービス調整	筋萎縮性側索硬化症 1
ケースカンファレンス	4	関係機関の情報の共有 在宅療養生活の支援体制 介護負担の軽減と緊急時対応	筋萎縮性側索硬化症 4

(6) 教育

事業名	対象者	内容	参加人数
難病研修会	介護保険調査員	難病疾患の理解と制度の紹介	8

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

見舞金支給人数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	1,184	1,398	1,448	1,554	1,690

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

本市における身体障がい者(児)の総数は 11,916 人で、増加傾向にある。

所持者数 (各年度 4 月 1 日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	9,093	11,103	11,347	11,624	11,916

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成 10 年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。平成 17 年度は市町村合併の影響もあり 1,582 件と中核市移行後において最高となった。

申請別件数

年度	16	17	18	19	20
新規交付	718	943	894	925	916
等級変更	296	413	369	378	381
再交付	171	226	190	183	170
計	1,185	1,582	1,453	1,486	1,467

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が 55% を占め、続いて内部障がい 28% となる。

障がい別・等級別 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障がい	247	223	69	49	74	59	721
聴覚平衡機能障がい	93	430	170	158	4	282	1,137

音声言語機能障がい	4	8	56	40	-	-	108
肢体不自由	1,114	1,411	1,648	1,432	721	262	6,588
内部障がい	1,618	59	998	687	-	-	3,362
計	3,076	2,131	2,941	2,366	799	603	11,916

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

所持者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	1,821	1,963	2,065	2,179	2,251

(2) 年齢別・判定別の状況

年齢別・判定別 (平成21年4月1日現在)

区分	A判定	B判定	C判定	合計
18歳以上	694	439	361	1,494
18歳未満	333	180	244	757
計	1,027	619	605	2,251

◆ 手当制度

(1) 豊田市心身障がい者扶助料

心身に障がいがある方の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成11年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額4,500円、4,000円、2,500円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	9,201	11,347	11,657	12,001	12,388

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅の重度障がい者に手当を支給し生活の向上を図るため支給した。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	472	488	480	496	500

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	3,246	3,923	4,021	4,097	3,985

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満20歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	230	263	266	296	304

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満20歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	167	194	197	223	211

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父もしくは母又は父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当。

受給者数 (各年度4月1日現在)

年度	17	18	19	20	21
人数	470	445	463	502	497

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成12年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成18年10月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。

給付・修理件数

年度	16	17	18	19	20
人数	1,438	1,279	1,009	540	585

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。

給付件数

年度	16	17	18	19	20
人数	167	235	815	703	774

(3) 自立支援医療費（更生医療）の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。

支給医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加している。

給付件数

年度	16	17	18	19	20
人数	552	512	575	588	745

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

対象者数・助成者数

障がい種別	16		17		18		19		20	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	7,599	6,009	8,247	6,091	8,497	6,272	8,705	6,779	9,030	6,891
知的障がい者	1,057	784	1,172	811	1,208	830	1,270	919	1,338	1,017
精神障がい者	755	609	802	586	908	660	892	700	918	703
計	9,411	7,402	10,221	7,488	10,613	7,762	10,867	8,398	11,286	8,611

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がいのある方の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を 40 万円を上限とし、助成する。

助成件数

年度	16	17	18	19	20
人数	20	18	25	13	18

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がいのある方で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

受給者数

年度	16	17	18	19	20
人数	32	45	48	48	55

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身に障がいのある方で、職業に必要な技能を習得するために学校教育法に定める専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

受給者数

年度	16	17	18	19	20
人数	2	4	2	1	1

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体に障がいのある方で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

助成件数

年度	16	17	18	19	20
人数	21	18	15	18	24

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がいのある方が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

助成者数

年度	16	17	18	19	20
人数	10	10	9	12	11

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

受給者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	110	113	109	119	112

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がいの方に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	21	21	20	18	16

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がいの方に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	10	11	7	8	6

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	11	14	16	19	18

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	18	15	14	13	13

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	39	49	39	43	47

(6) 訪問診査

身体障がい又は体の不自由な方なため、病院に通院することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

診査件数

年度	16	17	18	19	20
件数	-	2	-	-	-

(7) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
点字広報	43	43	47	82	80
声の広報	67	67	69	57	51

(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がいの方の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

派遣件数

年度	16	17	18	19	20
手話奉仕員	719	653	841	768	816
要約筆記奉仕員	4	17	8	5	16

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

利用者数

(各年度末現在)

年度	15	16	17	18	19
人数	268	312	433	397	441

(10) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい者や脳性まひ等の全身性障がい者、及び知的障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。19年度実績より、知的障がい者の利用者数を

含む。

利用者数 (各年度末現在)

年度	16	17	18	19	20
人数	84	89	76	381	337

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

延受講者数

年度	16	17	18	19	20
人数	3,220	3,842	3,600	3,095	4,098

(12) 福祉車両による移送サービス

車椅子・電動車椅子などを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度		16	17	18	19	20
暖	送迎	1,258	1,439	1,446	1,470	1,452
	活動	568	385	466	497	604
登録者		496	696	735	785	1,006

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

補助件数

年度	16	17	18	19	20
補助団体	13	12	13	15	20
補助事業	16	15	15	19	27

(14) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成16年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

補助件数

年度	16	17	18	19	20
申請者数	14	13	24	20	40
理容回数	5	15	19	45	66

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成 19 年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施、平成 20 年度は、市内 7 事業所に委託して実施した。

実績件数

支援内容	19	20
アセスメントからケアプラン作成	372	217
訪問活動・緊急対応	304	452
モニタリング	160	30
再アセスメント	184	144
相談活動	2,689	1,171
関係機関との連携	647	652
その他	1,173	1,196
合計	5,529	3,862

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

延宿泊利用日数

年度	16	17	18	19	20
身体障がい	416	731	507	5,043	5,442
知的障がい	3,799	3,874	3,871		
精神障がい	-	-	-		

(2) 日中一時支援事業

障がい者等の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設、学校の空き教室等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

利用者数 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

サービスの種類	19	20
地域生活支援デイサービス	68	129
日中短期入所	137	127
児童タイムケア	44	84

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成12年10月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

実施事業名	16	17	18	19	20
在宅支援訪問療育等指導事業	37	61	46	24	71
在宅支援外来療育等指導事業	17,517	16,984	20,604	20,845	19,694
地域生活支援事業(相談件数)	144	73	131
施設支援一般指導事業	140	175	216	220	232

注：平成18年10月より、地域生活支援事業については、障がい者自立支援法に基づく事業へ移行

(4) 旧法施設支援サービス利用者

(平成21年4月1日現在)

サービスの種類	19	20
身体障がい者入所更生施設(肢体)	9	6
視覚障がい者入所更生施設	2	2
身体障がい者療護施設	42	46
身体障がい者療護施設(通所による利用)	6	3
身体障がい者入所授産施設	3	2
身体障がい者通所授産施設	28	27
知的障がい者入所更生施設	163	163
知的障がい者通所更生施設	21	25
知的障がい者入所授産施設	1	-
知的障がい者通所授産施設	58	72
知的障がい者通勤寮	3	4

(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者

(平成21年4月1日現在)

サービスの種類	19	20
生活介護	257	289
就労継続支援A	1	9
就労継続支援B	55	95
就労移行支援	11	18
施設入所支援	3	11
療養介護	1	1
児童デイサービス	18	23

(6) グループホーム・ケアホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数 (各年度4月1日現在)

年度	16	17	18	19	20
グループホーム人数	4	19	29	29	31
ケアホーム人数	19	32

注：ケアホームは、平成18年10月新設サービスのため、平成18年度以前の実績なし

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を家庭から通園させ、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集团的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

措置者数 (各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
知的障がい児通園施設 ひまわり	50	50	50	50	50
肢体不自由児通園施設 たんぼぼ	40	40	38	42	41
難聴幼児通園施設 なのはな	24	27	23	25	31
計	114	117	111	117	122

(8) 小規模授産施設

知的障がい者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。平成15年10月に渡刈作業所を移転し永覚作業所を開所した。平成17年4月合併に伴い、夢や作業所(旧藤岡町)、ハピネス作業所(旧足助町)が加わった。

授産者数 (各年度4月1日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
西山作業所	24	25	23	25	22
ふれあいの家作業所	28	30	24	24	26
朝日ヶ丘作業所	15	16	15	14	16
栄作業所	13	13	4	6	5
高岡作業所	16	17	18	17	15
永覚作業所	16	16	16	17	16
夢や作業所	13	13	14	14	10
ハピネス作業所	9	6	8	8	...
緑化センター指導所	7	7	7	7	6

鞍ヶ池指導所	7	7	7	6	7
毘森公園指導所	6	7	7	6	5
計	154	157	143	144	128

ハピネス作業所については、平成 19 年度を持って事業廃止

(9) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度 4 月 1 日現在)

施設名 \ 年度	16	17	18	19	20
喜多ハウス	7	6	6	6	6

6 母子保健・児童福祉

◆ 母子保健

母子保健事業は、従来子どもの疾病や異常の早期発見・早期対応を主目的として行われていた。しかし、母子保健を取り巻く社会環境が大きく変化し、ライフサイクルや価値観の多様化が見られる現在では、母子の孤立化や育児不安の増大、虐待等の新たな問題が増加してきている。

そこで、これからの母子保健事業は、子育て家庭に最も早期から関わる立場にある事業として、子どもが健康に育ち、親が安心して子どもを育てることができるように、親の育児不安の解消や子どもの心の発達支援等の側面に向けて、家庭・地域という視点を持ちながら事業を展開する必要がある。また、思春期から将来親になるために必要な準備教育や、父親が子育てに参加できるよう「親育ち」を意識した母子保健事業を展開していく。

また、養育について特別な支援が必要な家庭や、疾患を持った児に対する医療給付等、個々に応じたきめ細かな事業も実施していく。

◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。平成 18 年度からは父親の育児参加を促進し、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、「すこやか親子手帳」と名称変更し、内容も節目ごとに父親が感想を記入する欄を盛り込むなどの工夫をしている。

新規交付状況

(平成 20 年度)

対象者	交付回数	交付会場	交付件数
市内在住の妊婦	6/月	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター “あいあい” 藤岡保健センター	4,716
	随時交付	足助支所	

新規交付時週数別状況

(平成 20 年度)

妊娠週数	手帳交付数 (件)	妊婦数(人)				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	1,863	913	684	211	38	
12～19 週	2,739	1,308	988	360	61	
20～27 週	78	33	19	17	9	
28 週以上	36	23	5	3	5	
出生済み	-	-	-	-	-	
不明	-	-	-	-	-	
計	4,716	2,277	1,696	591	113	
再掲	若年初妊婦 (20 歳未満)	91	91	-	-	-
	高齢初妊婦 (40 歳以上)	74	74	-	-	-
	双子妊婦	41	19	16	5	1
	3 胎以上妊婦	-	-	-	-	-

注:手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例:双子の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

交付数は平成 19 年度から増加傾向にあり、平成 20 年度は前年度と比較して 100 件増加した。週数別にみると 11 週以下での交付は全体の 39.5%で、前年度の 15.9%に比べて早期からの交付数が増加している。

届出時の相談は、ハイリスク妊婦だけでなく、育児不安のある妊婦に対しても早期に支援できるよう、妊娠届出書にアンケート項目を設け保健師が相談に応じている。平成 20 年度からは 28 週以降に届出をした場合もハイリスクとして位置づけ、児童虐待の対応を行っている家庭相談員と育児支援専門員による相談を始めた。

また、平成 12 年度から開始している外国語版の手帳交付については、年々増加傾向にある。

外国語版交付状況

種類	18 年度	19 年度	20 年度
ポルトガル語	124	132	142
英語	89	82	88
中国語	26	39	35
タガログ語	26	25	24
ハングル	18	2	1
スペイン語	3	26	14
タイ語	1	2	3
インドネシア語	17	14	20
合計	304	322	327

注: 転入交付・再交付含む

◆ 健康教育

(1) 両親教室(パパママ教室・2nd マタニティ教室・マタニティ教室)

ア. パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で 1 時間 / 回、教室を開催している。平成 17 年度までは「ママになるために」という名称であったが、両親が共同で育児に参画する意識の高揚を図るため、平成 18 年度から名称変更した。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は 1,536 名で交付数の 32.6%、初妊婦の割合は 90.2%である。

イ. 2nd マタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に応えるため、第 2 子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成 20 年 9 月より隔月で開始。主な内容は、保育士による第 1 子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講和、絵本の読みきかせ、事故予防、子育て支援サービスの紹介などである。今後も、経産婦が抱える育児不安を解消するとともに、安心して楽しい子育てができるよう検討を加えより良い支援を目指していく。

ウ. マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、参加者同士の仲間づくり、育児不安の軽減を図る事を目的に、平成 14 年度より交流館と共催で教室を開催している。

また、乳児との触れ合い体験等を通じ、父親も積極的に育児に参加できるように、開催曜日を土曜

日にする等工夫をした。

主な内容は、妊娠中の生活、マタニティリラクゼーション、母乳・栄養についての講話、調理実習、先輩ママパパとあかちゃんとの交流、グループワークなどである。

今後も交流館と連携して、参加者同士が出産後も交流できる場になっていくよう、各地域で教室を開催していく。

両親教室開催状況

(平成 20 年度)

事業名	対象者	回数	受講者数(延べ人数)	場所
パパママ教室	初妊婦 希望者とその夫	72回 (月6回)	1,536 (夫の受講者 549)	市役所 上郷コミュニティセンター 農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター
2 nd マタニティ教室	第2子以降出産 予定の妊婦とその 家族	4回 (9月より隔 月開催)	妊婦 (114) 夫 (4)	市役所
マタニティ教室	初妊婦とその夫	延べ9講座 (28回)	妊婦 (325) 夫 (300)	若林・豊南・末野原・美里・石野・ 保見交流館、あいあい、 志賀子どもつどいの広場

(2) ベビークラス・ベビー教室

乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図り、母子関係確立の支援を目的に、平成 12 年度から開始した。平成 12 年度から実施しているベビー教室は「ベビークラス」の名称で、育児不安の高い生後 3 週から対応している。内容としては、助産師による母乳育児、産後の家族計画の話、子育てについてのグループワークなどである。また、平成 14 年度からは地域との交流を図り、仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催した。

子育ての交流の輪が広がるよう、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援した。

ベビー教室開催状況

(平成 20 年度)

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ベビークラス	1~3 か月未満児とその親	延べ 12 回 (月 1 回コース)	281(内父親 23 名 その他 6 名)	市役所
ベビー教室	概ね 3~6 か月児とその親	延べ 8 講座 (33 回)	606(内父親 108 名 その他 3 名)	若林・豊南・末野原・美里・石野・若園・藤岡交流館

(3) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成 13 年度までは市役所にて後期離乳食教室を月 1 回開催していたが、市民の利便性を考慮し、平成 14 年度から交流館が主催で行う乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成 16 年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成 17 年度からは、子育て支援センターにも派遣している。

離乳食・幼児食教室開催状況（平成 20 年度）

受講者組数	
乳児	幼児
306	197

団体種別	団体数
自主グループ	25
交流館	4
子育て支援センター	4
合計	33

(4) 親子体力づくり事業

平成 18 年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者には、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

親子体力づくり開催状況（平成 20 年度）

派遣先	派遣件数	受講者組数
自主グループ	35	445
交流館	4	67
支援センター	2	53
その他	1	10
合計	42	575

(5) むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 16 年度から教室開催方法を大きく見直し、1 歳 6 か月健診の流れに組み込み開催した。育児知識の一環として、おやつ・ジュース類・歯磨き習慣について学ぶ集団指導及び、C・C O、カリエスリスクの高い児を対象に個別相談及び受診勧奨を実施した。

むし歯予防教室開催状況（平成 20 年度）

事業名	実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
むし歯予防教室 1	集団指導	1 歳 6 か月健診受診者	78	4,120	市役所東庁舎・農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
むし歯予防教室 2	個別指導	1 歳 6 か月健診でフォローが必要と判断された者	78	318	

(6) ダンボの会(障がい児を持つ親の会)

自閉症など知的・情緒障がいを持つ親同士が集まり、子育てやしつけの悩みを話し合い、情報交換等を目的に会を開催した。市は、グループワークや講師のコーディネート等の支援を担った。

ダンボの会開催状況（平成 20 年度）

事業名	対象者	回数	受講者延べ組数	場所
ダンボの会	障がい児を持つ親	延べ 10 回 (月 1 回 11 月・2 月休会)	50	藤岡保健センター

(7) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成 17 年度より自主グループとして活動を開始した。

保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報を提供し、講師のコーディネート等の支援を行った。(偶数月のみ支援。)

ふたばの会開催状況

(平成 20 年度)

事業名	対象者	回数	受講者組数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ 5 回 (偶数月のみ 8 月休会)	17	稲武保健センター

(8) 思春期教室

思春期の子どもとその親に対して、心と体の発達の変化や社会的にも大人になっていく時期に必要な知識の普及啓発を行う事を目的に開催した。平成 18 年度からは、交流館共催マタニティ・ベビー教室での「抱っこ体験学習」を通じて、妊婦・乳幼児親子とのふれあい体験や、妊娠出産に関する学習をすることで、将来親になる準備教育として実施している。

平成 19 年度からは授業において、中学生が乳幼児親子とのふれあいや、育児体験を聞くなどして、交流を図る「中学生とあかちゃんのふれあい体験」を実施。あかちゃんと触れ合う事で、命の尊さ・重さを感じるとともに、感性豊かな人間として成長することを促す機会となった他、地域のボランティア・諸団体の協力のもと実施する中で、世代を超えた交流を図り、地域の子育て環境づくりの推進にもつながった。

思春期教室開催状況

(平成 20 年度)

	内容	参加者
1	石野交流館マタニティ・ベビー教室にて「抱っこ体験学習」	石野中学生 / 9 人
2	若園交流館ベビー教室「抱っこ体験学習」	若園中学生 / 30 人
3	末野原ベビー教室「抱っこ体験学習」	末野原中学生 / 24 人
4	上郷 1 歳児教室「抱っこ体験学習」	上郷中学生 / 20 人
5	竜神中学校「中学生とあかちゃんのふれあい体験」	竜神中学校 3 年生 / 235 人

(9) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の中からメンバーを募り、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組み、啓発に使用する媒体として平成 20 年度に紙芝居の作成を行った。

平成 21 年度以降、母子保健推進員全体への事故予防マニュアルの周知を行っていく予定である。また、市民へも、マタニティ教室やベビー教室等で紙芝居を使用しながら事故予防に関する知識の普及・啓発を行っていく。

(10) 母子保健推進員養成講座

地域付合い、または人間関係もが希薄化しているといわれる近年、子どもを生き育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができ

る地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員を開始した。

平成 20 年度は 17 名が修了し、平成 21 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 186 名となった。

母子保健推進員養成講座開催状況

(平成 20 年度)

日 程	内 容	講 師
6月16日(月)	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7月11日(金)	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
8月4日(月)	子どもの精神発達	臨床心理士
9月11日(木)	親子関係について	臨床心理士
10月14日(火)	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書室
11月11日(火)	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12月8日(月)	軽い発達障害のある子どもへの支援	児童精神科医
1月6日(火)	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2月2日(月)	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学実習も実施。

(11) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 20 年度は母子保健推進員の中から 17 名を訪問員として養成。平成 21 年度におめでとう訪問員として活動する訪問員数は 81 名となった。

おめでとう訪問員養成講座開催状況

(平成 20 年度)

日 程	内 容	講 師
平成 20 年 10月29日(水)	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師
11月17日(月)	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12月24日(水)	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成 21 年 1月20日(火)	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 (平成 19 年度養成) 保健師
2月16日(月)	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3月9日(月)	1 訪問員全員との地区別交流・訪問ペア決め 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項・様式等の確認	保健師

(12) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に基本的な訪問技術や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。平成20年度は、母子保健推進員の会の全大会とタイアップして、心理カウンセラー竹内成彦氏を講師に迎え、講演会「傾聴について」を実施。80名が参加した。

(13) 豊田市母子保健推進員の会の活動支援

母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修会を重ね質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、オブザーバーとして支援を行った。

- ・総会1回、役員会15回、運営委員会11回、全体会2回の開催。
- ・子育て支援センター(旧市内)視察研修(新会員対象) 5月12日(28名)
- ・子育て支援センター(旧町村)視察研修 9月4日(50名)
- ・第8回すこやか親子21全国大会(福岡県)への参加 11月27日~28日(8名)
- ・市長さんとの懇親会 12月25日

母子保健推進委員の会の活動状況 (平成20年度)

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)	198	730
すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	61	231
ベビー教室	41	162
マタニティ教室	33	147
子育て支援センター育児相談(10か所)	61	291
子育て支援センター行事(11か所)	123	445
子育て関連講座の託児など	8	29
その他託児依頼など	3	5
合計	528	2,040

(14) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成17年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の3団体(あいちCAP・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況 *WS:ワークショップ

<受講延人数>

	18年度	19年度	20年度
子どもWS	949	842	2,931
保護者WS	585	730	1,323
教職員WS	263	420	522
合計	1,797	1,992	4,776

<WS実施延回数>

	18年度	19年度	20年度
こども園	16	46	96
小学校	19	41	100
中学校	18	4	1
合計	53	91	197

<実施校数推移>

	18年度	19年度	20年度
こども園	4	18	32
小学校	5	14	23
中学校	3	4	1
合計	12	36	56

(15) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループ支援)

平成14年度から東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し(協議会は豊田加茂児童相談センター・家庭児童相談室・子育て支援センター他、町村の保健師等で構成)運営してきたが、平成17年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行った。

会の運営は、子育て総合支援センターの保育士と託児ボランティア(平成18年10月までは母子保健推進員、それ以降は主任児童委員)の協力を得て実施した。

子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられた。

ママの子育てを支援する会参加状況 (平成20年度)

親			児		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
23	147	6.1	41	235	9.8

参加者の紹介経路 (平成20年度)

豊田子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター
乳幼児健診	育児相談	電話相談他		
11	6	6	-	-

(16) SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、広報とよた及びホームページ、本庁電光掲示板への掲載を実施した。市民へのリーフレットの配布は、すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付時、3、4か月児健診や育児相談、助産師訪問、ベビークラス、マタニティ・ベビー教室時に実施。関係機関へのリーフレットは、母子保健推進員、市内の産婦人科、助産所、子育て支援センター、市内乳児保育実施園に3,100部配布した。ポスターは子育て支援センター、市内乳児保育実施園に100部配布した。

今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

(17) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民に対し、子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に向いて各種講座を実施した。

出前講座開催状況 (平成 20 年度)

実施回数	受講組数
27	415

(18) 多胎児のつどい

ア. ダブルエッグ

平成 9 年度から助産師による訪問事業を開始したことで、妊産婦の声が身近に把握できるようになった。その中で多胎妊産婦の要望もあり、平成 11 年度から月 1 回の交流会を開催した。平成 20 年 10 月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更し、相談員の支援を受けながら自主グループとして情報交換を中心に活動中である。

年間行事として年 2 回、多胎妊婦に呼びかけ、参加者との交流の機会を設け、不安の軽減を図るとともに仲間づくりの場を提供した。

多胎児のつどい参加状況 (平成 20 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	7	8	9	2	...	9	9	9	3	1	7	9	73

イ. ツインズ～双子の会～

平成 15 年 9 月に旧藤岡町で始まった多胎児を持つ親の会で、企画運営は先輩ママが中心となって実施した。

ツインズ～双子の会～参加状況 (平成 20 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	7	8	9	9	10	11	13	10	5	3	9	7	101

(19) アレルギーの子どもを持つママの会

乳幼児健診や育児相談で、子どものかゆみや喘息発作により育児ストレスが増したり、治療をめぐる育児不安に陥ってしまうケース等があったため、保護者の交流の機会を設け、不安の軽減を図ると共に、仲間づくりの場を提供することを目的に開始した。

開催は月 1 回で、母親同士の話し合いが中心である。

アレルギーの子どもを持つママの会参加状況 (平成 20 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	11	16	12	12	6	10	14	20	7	13	10	8	139

(20) 不妊治療

ア. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成 16 年 4 月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

不妊治療費助成制度

(平成 20 年度)

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断された人
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度内に 1 回を限度に通算 2 年間 豊田市以外で受けた場合はそれも含め 2 年間	年度内に 2 回を限度に通算 5 年間 * 豊田市以外で受けた場合はそれも含め 5 年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・ 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	なし	あり 730 万円 / 年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の 1 / 2 で 5 万円を限度	上限 10 万円 / 回

不妊治療助成状況(件)

	18 年度	19 年度	20 年度
第一段階	200	287	333
第二段階	149	272 1)	331 2)

注 1), 2) 制度改正あり。19 年度より年度内に 2 回申請可能。

イ. 「不妊症について」公開講座

不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年 1 回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。

「不妊症について」公開講座開催状況

(平成 20 年度)

	内 容	講座参加人数
【午前の部】	・ 不妊のを知る ・ 高度な生殖医療を学ぶ	19
【午後の部】	・ 不妊検査・治療費の助成制度説明 ・ 赤ちゃんがほしいという気持ちについて	19

(21) ノーバディーズパーフェクト

5 歳未満の第 1 子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いている方を対象に平成 16 年度から開催している。

NPJ 認定ファシリテーターの資格を持った職員がファシリテーターとなり、1 期あたり 6 回の講座を年 4 回実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有したり、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

ノーバディーズパーフェクト参加状況

(平成 20 年度)

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	合計
実人数(親)	12	10	12	10	44
延べ人数(親)	62	60	62	57	241

(22) ティーンズママの会

10 歳代の母親が育児に関する具体的な知識を学ぶと共に、社会性を身につけ、また社会資源の情報を得て、児の発達段階に応じた適切な育児を主体的に行うことができるように、平成 17 年 9 月から毎月 1 回実施している。また、会の活動を通して育児不安や悩みを解決することにより、育児ストレスを軽減し良好な母子関係の確立を図り、児童虐待の発生を予防することも目的としている。

対象者は、豊田市内に住所を有する 10 代の妊婦、10 代で出産した親と子(生後 4 か月から就園前の乳幼児)で、内容はグループワーク、講義、親子遊び、実習などである。

支援者は保健師、保育士、育児支援専門員、ボランティアで豊田市更生保護女性会員が関わっている。回を重ねるごとにリーダーを中心に参加者同士のつながりが強くなり、参加者からの自発的な意見が出るようになってきている。平成 20 年度からは、母子分離をし参加者自らが、問題解決方法を学べるように、グループワークを取り入れ、7 回を 1 クールとした教室を年 2 回実施した。これにより、参加者全員が仲良くなり、教室終了後は、次の会開催時に先輩ママとして参加する等、会の運営に関わることもできる人が育成され始めている。

ティーンズママの会参加状況 (平成 20 年度)

クール	実人員	延べ人員
前期	6	30
後期	12	45
計	18	75

◆ 相談

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施の 2 つの方法で実施している。

子育て支援センターでの来所相談は、平成 12 年 6 月から(とよた子育て総合支援センターは 10 月より)月 1 回市内 5 か所で開始した。平成 17 年度からは保健師による相談に加え、管理栄養士による栄養相談も行い、「食」に関する具体的な助言ができるような体制強化を図った。

平成 19 年度は、市内 14 か所の子育て支援センター全てにおいて育児相談を実施。

平成 20 年度からは、駐車場や会場の手狭さの問題解消・相談待ち時間の短縮等のために、完全予約制とした。予約受付時に相談内容を把握することで、緊急度の高い相談はその場で育児相談電話の紹介をする等、緊急性・親の心配の程度にあわせた対応を行った。

相談内容については、「発育」「発達」「健康」「しつけ」「基本的生活習慣」等が主であり、対象者については、来所相談、電話相談ともに「乳幼児」が 98%を占めている。

育児相談状況(本庁管内)

(平成 20 年度)

事業名	対象者	延人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3,446	5,165	乳児 2,392 幼児 2,767 小中学生 - 成人(妊産婦含む)6	総合・堤・渡刈・東山・伊保・越戸・山之手・若園・飯野・大草・大沼子育て支援センター

電話相談		1,136	1,701	乳児 1,058 幼児 537 小中学生 24 成人(妊産婦含む)82	月～金 (育児相談専用電話)
------	--	-------	-------	--	-------------------

相談内容

(平成 20 年度)

	来所相談				要継続者	電話相談				要継続者
	乳児	幼児	小 中 学生	成人		乳児	幼児	小 中 学生	成人	
発育	1,407	2,025	-	-	2	45	12	2	-	3
発達	52	100	-	-	28	51	98	5	-	26
健康	134	65	-	1	-	348	131	7	2	2
しつけ	3	13	-	-	-	5	44	3	-	1
基本的な生活習慣	787	547	-	-	8	559	191	1	3	46
家族関係	2	3	-	1	-	11	9	2	1	-
子育てで不安・ストレス	1	8	-	-	6	25	33	-	1	12
就労との両立	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
経済的問題	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-
子育て以外の家族関係	-	1	-	-	-	1	3	-	1	-
近所付き合い	-	1	-	-	-	3	8	1	-	-
地域的な問題	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-
養護相談	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
ネグレクト	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
障がい	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
非行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不登校	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
その他	4	3	-	-	-	5	2	1	3	-
思春期	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
妊娠・出産	-	-	-	3	-	-	-	-	45	1
産後の健康	-	-	-	-	-	1	-	-	21	1
母親の健康	2	1	-	-	-	1	-	-	4	-
合計	2,392	2,767	-	6	45	1,058	537	24	82	94

育児相談状況(地域保健課)

(平成 20 年度)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	200	277	乳児 76 幼児 200 小中学生 - 成人(妊産婦含む)1	足助・稲武・杉本子育て支援センター：月 1 回実施
電話相談		19	23	乳児 17 幼児 5 小中学生 - 成人(妊産婦含む)1	地域保健課

相談内容

(平成 20 年度)

	来所相談				要継続者	電話相談				要継続者
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
発育	52	142	-	-	-	1	1	-	-	-
発達	1	21	-	-	17	2	1	-	-	-
健康	5	3	-	-	3	2	1	-	-	-
しつけ	1	6	-	-	1	-	-	-	-	-
基本的な生活習慣	17	28	-	-	4	10	2	-	-	-
家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て不安・ストレス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労との両立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済的問題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子育て以外の家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
近所付き合い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域的な問題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
養護相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ネグレクト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不登校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
思春期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
妊娠・出産	-	-	-	1	-	1	-	-	1	-
産後の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母親の健康	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	76	200	-	1	25	17	5	-	1	-

(2) にこにこ広場

平成 12 年度から 3、4 か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。平成 20 年度からは参加者増加のため 2 クラスに分け、月 2 回の実施とした。

にこにこ広場の参加を促した人のうち、毎月約 4 組程度の初回対象者があるため、対象者は年々増加している。

にこにこ広場開催状況(2 クラス分)

(平成 20 年度)

対象組数		参加組数		延参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回	うち初回	終了		継続参加	終了		継続参加	
688	77	40	29	394	365	294	52	242	

(3) おたまじゃくし

1 歳 6 か月児・3 歳児健診後や地区活動の中で、発達等について経過観察が必要な児を対象に、臨床心理士による個別相談を行い子どもの発達についての理解を深め、それぞれの子どもに合った育児について考える機会となることを目的に平成 16 年度から実施している。

育児全般	3	1	2	1	3	1	2	-	-	1	-	1	15
育児姿勢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛着関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
育児能力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
習癖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
哺乳瓶	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
食事・おやつ	1	1	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	6
偏食	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卒乳・断乳	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
食習慣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
排泄	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
歯磨き	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
睡眠	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
生活リズム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あそび・友達	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
生活習慣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予防接種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情緒・行動	3	3	8	5	2	1	-	1	-	2	2	-	27
合計	26	9	44	19	18	9	7	2	-	6	3	1	144

再来者の利用状況

(平成 20 年度)

年齢	性別	利用 人数 (実)	通年延べ利用回数(内訳)			
			2回目	3回目	4回目	5回目 以上
1歳代	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
2歳代	男	4	2	1	-	1
	女	1	1	-	-	-
3歳代	男	3	1	2	-	-
	女	1	-	-	-	1
4歳代	男	1	1	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
5歳代	男	2	-	1	1	-
	女	-	-	-	-	-
6歳以上	男	2	1	1	-	-
	女	1	1	-	-	-
合計		15	7	5	1	2

(4) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成 18 年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として、藤岡保健センター、農村環境改善センター、足助支所の 3 か所で開始した。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりがで

きるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

子ども発達相談事業「おやこ教室」実施状況

(平成20年度)

会場名	クラス	対象者	実人数	延人数	従事者
藤岡保健センター	1～2歳児	乳幼児健診などで発達支援が必要と思われる児と親	29	62	保健師、心理士、保育士
	3歳児		16	42	
農村環境改善センター	1～2歳児		27	109	
足助支所	1～2歳児		43	122	
合計			115	335	

◆ 健康診査

(1) 妊婦・乳児健康診査(医療機関委託)

妊娠高血圧症候群、貧血などの異常の早期発見・治療につなげるとともに、安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、愛知県内の委託医療機関にて妊娠期間中に健診費用の助成が受けられるよう「妊婦健康診査受診票」を交付している。妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、平成20年4月から9回追加し、14回まで健診費用の助成が受けられるよう制度を拡大した。また、平成18年10月から里帰り等で愛知県以外の医療機関や県内外の助産所において妊婦健康診査を受診する場合に、県内の委託医療機関にて受診した場合と同様な健診費用の助成が受けられるよう、豊田市妊婦健康診査費補助金制度を設けた。

通常の妊婦健診に加え、妊婦健康診査受診票 にはH B s 抗原検査を、 は出産予定日時点で35歳以上の妊婦に必要な応じて超音波検査を実施している。

乳児期においては、「乳児健康診査受診票 」を交付し、生後1か月頃と、生後6～10か月頃の2回まで、医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるよう健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

(平成20年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)	備考
妊婦健診	4,675	613	13.1	23	0.5	B型肝炎検査 4,628
妊婦健診	4,534	1,136	25.1	20	0.4	超音波検査 2,024
妊婦健診	4,801	678	14.1	25	0.5	
妊婦健診	4,840	860	17.8	24	0.5	
妊婦健診	4,826	928	19.2	22	0.5	
妊婦健診	4,353	785	18.0	18	0.4	
妊婦健診	3,996	751	18.8	20	0.5	
妊婦健診	3,588	618	17.2	20	0.6	
妊婦健診	3,151	556	17.6	16	0.5	
妊婦健診	2,588	442	17.1	-	-	
妊婦健診	1,943	250	12.9	8	0.4	
妊婦健診	1,261	133	10.5	3	0.2	
妊婦健診	666	71	10.7	1	0.2	
妊婦健診	296	33	11.1	1	0.3	

計	45,518	7,854	17.3	201	0.4
---	--------	-------	------	-----	-----

乳児健診(医療機関委託)実施状況

(平成20年度)

事業名	受診者数	異常あり者数	異常あり者率(%)	要観察者数	要観察者率(%)
乳児健診	4,199	289	6.9	79	1.9
乳児健診	3,092	129	4.2	52	1.7
計	7,291	418	5.7	131	1.8

豊田市妊婦健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

(平成20年度)

延 人 数	実 人 数	妊婦健診内訳														合計
419	373	24	82	56	73	98	138	183	211	237	223	195	143	78	39	1,780

(2) 3、4か月児健康診査(集団)

市内の5会場(市役所・上郷コミュニティセンター・農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施した。この健診では、産後うつや育児不安の強い母親、育児放棄等の早期発見の場となると同時に、核家族や転入等により社会で孤立しがちな母親同士の交流の場ともなっている。

平成13年度からは診察終了後に、保健師による個別相談を受診者全員に実施し、発達上問題があると予測される児や育児不安の強い母親への心理的支援に重点を置いて行っている。

なお、平成12年度からは離乳食教室の内容を、3、4か月児健診の中に取り入れることで内容の充実を図った。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
18	4,316	3,832	88.8	577	15.1
19	4,464	4,008	89.8	566	14.1
20	4,509	4,085	90.6	619	15.2

平成19年3月～平成20年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数	問題あり者割合(%)	
4,464	4,010	89.8	2,789	69.6	A(要精検)	561	
					B(要観察)		14.0
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
505	33	23	561

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
373	99	217

未受診調査理由別人数

理 由	平成 17 年 3 月 ~ 平成 18 年 2 月 発送分	平成 18 年 3 月 ~ 平成 19 年 2 月 発送分	平成 19 年 3 月 ~ 平成 20 年 2 月 発送分
心配していない	2	7	2
忙しい	1	-	4
都合が悪い	15	22	30
他の病気のため	15	12	9
自営・母就労	-	-	1
忘れていた	1	-	1
連絡がとれない	6	26	29
他の機関で受診した	431	346	323
別の検査で代用	-	-	1
治療・経過観察中	-	4	15
その他	19	15	17
合 計	490	432	432

注:調査後受診した者も含む。

(3) 3、4 か月児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「体重増加不良」が最も多く、次いで「股関節開排制限」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:120人 受診者:116人 受診率:96.7%>

(平成 19 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	1	心雑音	1	-	-	-	-	-
足のしわの左右差	1	足のしわの左右差	-	-	-	1	-	-
股のしわ	1	股のしわ	1	-	-	-	-	-
股関節開排制限	16	股関節開排制限	4	-	-	10	-	-
		先天性股関節脱臼	2	-	-	-	-	-
両足中趾内側変形 疑い	1	両第3趾斜趾	1	-	-	-	-	-
脊椎側湾症	1	筋性斜頸	1	-	-	-	-	-
下肢長の左右差	2	下肢長の左右差	1	-	-	1	-	-
後頭部腫瘤	1	頭皮腫瘤	1	-	-	-	-	-
頭囲大	2	頭囲大	2	-	-	-	-	-
真珠腫	1	上皮真珠	-	-	-	1	-	-
耳介奇形	1	耳介奇形	1	-	-	-	-	-
耳漏孔	1	耳漏孔	1	-	-	-	-	-
鼻涙管閉鎖	2	鼻涙管閉鎖	1	-	-	1	-	-
停留睪丸	5	停留睪丸	2	-	-	-	-	-
		停留精巣	1	-	-	-	-	-
		左停留精巣	2	-	-	-	-	-
包茎	1	包茎	-	-	1	-	-	
未定頸	7	未定頸	6	-	-	1	-	
顔面麻痺	1	先天性片側下唇	1	-	-	-	-	

		麻痺						
斜視	2	斜視	-	-	-	2	-	-
眼瞼下垂	3	眼瞼下垂	3	-	-	-	-	-
視覚障害疑い	1	乱視	1	-	-	-	-	-
ひきつけ	1	ひきつけ	-	-	-	1	-	-
ディンプル	1	ディンプル	-	-	-	1	-	-
鼻の下紅斑	1	未受診	-	-	-	-	-	1
血管腫	7	未受診	-	-	-	-	-	1
		血管腫	4	-	-	-	-	-
		いちご状血管腫	2	-	-	-	-	-
いちご状血管腫	3	いちご状血管腫	3	-	-	-	-	
母斑	9	未受診	-	-	-	-	-	-
		血管腫	1	-	-	-	-	-
		異所性蒙古斑	1	-	1	-	-	-
		母斑	5	-	-	1	-	-
ドライスキン	1	ドライスキン	1	-	-	-	-	
出血斑	1	出血斑	-	-	-	1	-	
陰のう腫瘤	1	陰のう部腫脹	1	-	-	-	-	
アトピー性皮膚炎	4	アトピー性皮膚炎	4	-	-	-	-	
湿疹	9	湿疹	7	-	-	1	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
カフェオレスポット	1	神経線維腫症	1	-	-	-	-	
体重増加不良	18	体重増加不良	12	-	2	3	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
低体重出生	1	低体重出生	-	-	-	1	-	
低身長	1	低身長	-	-	1	-	-	
B型肝炎疑い	1	B型肝炎疑い	1	-	-	-	-	
流涙	1	鼻涙管閉鎖	1	-	-	-	-	
顎関節症	1	顎関節症	1	-	-	-	-	
貧血	1	貧血	-	-	-	1	-	
喘鳴	1	喘鳴	-	-	-	1	-	
眼脂	1	鼻涙管狭窄症	1	-	-	-	-	
大泉門膨隆	1	大泉門膨隆	-	-	-	1	-	
筋緊張低下	2	筋緊張低下	2	-	-	-	-	
筋トーンス低下	1	筋トーンス低下	1	-	-	-	-	

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(4) すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

(平成20年度)

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
175	161	92	3	11

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	142	2	-	144
要指導	27	3	6	36
要観察	1	-	6	7
要精検	14	1	-	15

注: 診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(5) 1歳6か月児健康診査(集団)

内科、歯科(フッ化物歯面塗布含)を含めた総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは、健康診査の精度を高めるために心理相談員をスタッフに加え、様々な角度・視点からの観察が可能となり、母子関係が明確に把握できるようになってきた。

また、平成13年度からは育児不安や児童虐待の徴候の発見と育児交流の場を提供するため保育士を加えて充実を図っている他、平成16年度からはむし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
18	4,368	4,074	93.3	1,357	33.3	1,205	532	96	2.4	3,401
19	4,234	3,934	92.9	1,502	38.2	1,357	618	87	2.2	3,247
20	4,393	4,120	93.8	1,172	28.5	1,012	577	89	2.2	3,414

平成19年3月～平成20年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし者数	問題なし者割合(%)	問題あり者数		問題あり者割合(%)
4,234	3,965	93.7	1,647	41.5	A(要精検)	1,512	38.1
					B(要観察)		
					C(要指導)	806	20.3

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
147	892	473	1,512

A(要精検) B(要観察)の指導方法別内訳件数

B(要観察)	A1(要精検)	A2(管理中)・A3(要医療)
3,004	89	151

未受診調査理由別人数

理 由	平成 17 年 3 月 ~ 平成 18 年 2 月 発送分	平成 18 年 3 月 ~ 平成 19 年 2 月 発送分	平成 19 年 3 月 ~ 平成 20 年 2 月 発送分
心配していない	3	3	4
忙しい	32	18	14
都合が悪い	25	25	27
他の病気のため	32	18	8
妊娠出産のため	9	18	7
自営・母就労	12	15	10
保育園・託児所	3	4	1
忘れていた	15	7	3
期限が切れた	-	-	1
連絡がとれない	38	32	39
他の機関で受診した	105	81	74
受けたくない	-	1	3
治療・経過観察中	-	4	3
その他	40	40	21
合計	314	266	215

注:未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施

平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

(6) 1 歳 6 か月児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

受診率は約 86.7%である。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1 歳 6 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:73人 受診者:64人 受診率:86.7%>

(平成 19 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	1	心雑音	-	-	-	1	-	-
O脚	4	O脚	1	-	-	2	-	-
		両下腿内捻症	1	-	-	-	-	-
		両足内転変形	1	-	-	-	-	-
内反足	4	両中足骨内反症	1	-	-	-	-	-
		両下腿骨内捻症	1	-	-	-	-	-
		外反膝	-	-	-	1	-	-
		内反足	-	-	-	1	-	-
X脚	-	-	-	1	-	-		
白線ヘルニア	1	白線ヘルニア	-	-	-	1	-	-
臍ヘルニア	3	臍ヘルニア	3	-	-	-	-	-
右睾丸腫脹	1	右睾丸腫脹	-	-	-	1	-	-
左精系水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
陰茎屈曲	1	陰茎屈曲	-	-	-	1	-	-
睾丸左右違い	1	両側停留精巣	1	-	-	-	-	-

陰のう水腫	3	陰のう水腫	2	-	-	1	-	-
停留睪丸	10	右移動性精巣	1	-	-	-	-	-
		両側移動性精巣	2	-	-	-	-	-
		停留睪丸	-	-	-	3	-	1
		両側停留精巣	1	-	-	-	-	-
		両側遊走精巣	2	-	-	-	-	-
未歩行	8	未歩行	5	-	-	1	-	2
歩行不安定	1	歩行不安定	1	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	11	自閉症	1	-	-	-	-	-
		言語発達遅滞	5	-	-	-	-	4
		聴覚障害疑い	1	-	-	-	-	-
斜視	9	ディアン症候群	1	-	-	-	-	-
		内斜視疑い	1	-	-	-	-	-
		内斜視	1	-	-	-	-	-
		斜視	2	-	-	2	-	2
眼瞼下垂	1	遠視	-	-	1	-	-	
聴覚障がい疑い	1	聴覚障がい	1	-	-	-	-	
血管腫	3	いちご状血管腫	1	-	-	1	-	-
		血管腫	1	-	-	-	-	-
母斑	4	太田母斑	1	-	-	-	-	-
		母斑	2	-	-	-	-	-
		右上腕異所性蒙古斑	1	-	-	-	-	-
毛髪伸び悪し	1	先天性乏欠症疑い	1	-	-	-	-	
脂肪腫	1	先天母斑又はベッカー母斑	1	-	-	-	-	
水いぼ	1	水いぼ	1	-	-	-	-	
カフェオレスポット	2	右頬部扁平母斑	1	-	-	-	-	-
		カフェオレスポット	-	-	-	1	-	-
白斑	1	白斑	-	-	-	-	1	
体重増加不良	6	体重増加不良	5	-	-	-	-	1
低身長	6	体重増加不良	1	-	-	-	-	-
		低身長	5	-	-	-	-	1
白髪	1	白髪	1	-	-	-	-	
右顎下腫瘤	1	右顎下腫瘤	-	-	1	-	-	
逆まつげ	1	眼瞼内反症	1	-	-	-	-	-
		遠視	1	-	-	-	-	-
合計	89		61	-	-	20	-	12

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(7) 3歳児健康診査(集団)

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がいの早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては19年度からは訪問を担当する家庭支援チームの保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を

実施している。

3 歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察 者数	要観察者 割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有 病者数	う蝕の有 病者割合 (%)
						精神面	身体面		
18	4,417	4,002	90.6	1,000	25.0	641	665	779	19.5
19	4,382	4,075	93.0	1,145	28.1	797	790	812	19.9
20	4,224	3,843	91.0	958	24.9	581	716	678	17.6

平成 19 年 3 月～平成 20 年 2 月発送分健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし 者数	問題なし 者割合(%)	問題あり者数		問題あり 者割合(%)
					A(要精検) B(要観察)	C(要指導)	
4,389	4,008	91.3	2,026	50.5	1,130	852	28.2 21.3

A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
346	349	435	1,130

A(要精検) B(要観察)の指導方法別件数

B(要観察)	A 1(要精検)	A 2(管理中)・A 3(要医療)
1,660	395	256

未受診調査理由別人数

理由	平成 17 年 3 月～ 平成 18 年 2 月発送分	平成 18 年 3 月～ 平成 19 年 2 月発送分	平成 19 年 3 月～ 平成 20 年 2 月発送分
	心配していない	4	12
忙しい	45	35	28
都合が悪い	110	48	46
他の病気のため	37	11	26
妊娠出産のため	18	6	20
自営・母就労	3	8	16
保育園・託児所	32	9	23
忘れていた	16	6	14
期限が切れた	-	-	6
病気がわかるのが怖い	-	-	1
教えたくない	-	-	1
連絡がとれない	86	51	58
他の機関で受診した	40	32	28
受けたくない	-	4	2
別の検査で代用	-	-	2
治療・経過観察中	-	4	7
その他	70	30	18
合計	461	256	303

注:調査後受診した者も含む。

平成 19 年度からは、特に育児支援専門員と連携し未受診調査に力を入れた。その結果、3 歳児健康診査受診率が向上し、未受診者も激減した。しかし、未受診者の中には虐待等、養育環境の問題を抱えている家庭もあると思われるため、今後も育児支援専門員と連携し未受診調査の充実を図っていく。

(8) のびのび健康診査(3 歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3 歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3 歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。16 年度からは 3 歳児健康診査時に十分必要性を説明することに加えて、受診までの期間に養育者が児の生活習慣を見直すことが出来るように、3 歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施した。受診率が低かったため 17 年度からは対象月の前月に案内通知を出し受診勧奨をした。今後も幼児期からの生活習慣の大切さの周知とともに受診勧奨に努めていきたい。

のびのび健康診査受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)
17	35	14	40.0	-	-
18	18	4	22.2	-	-
19	15	10	66.7	4	26.7
20	3	2	66.7	-	-

(9) 3 歳児精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：68 人 受診者：54 人 受診率：79.4% >

(平成 19 年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	心雑音	-	-	-	3	-	-
		無害性新雑音	-	-	-	1	-	-
両足趾変形	1	両足趾変形	-	-	1	-	-	-
両母指伸展異常	1	両拇指狭窄性腱鞘炎	1	-	-	-	-	-
胸部変形	1	未受診	-	-	-	-	-	1
X 脚	9	未受診	-	-	-	-	-	1
		関節弛緩	1	-	-	-	-	-
		内旋歩行	1	-	-	-	-	-
		X 脚	1	-	-	1	5	-
ロート胸	1	ロート胸	-	-	-	1	-	-
ソケイヘルニア	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	-	-	-	-	-
停留睪丸	5	停留睪丸	1	-	-	3	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	1
包茎	1	未受診	-	-	-	-	-	1
陰茎の奇形	1	陰茎の奇形	-	-	-	1	-	-
視線(-)	1	視線(-)	1	-	-	-	-	-

多動	1	多動	1	-	-	-	-	-
社会性	5	未受診	-	-	-	-	-	2
		アスペルger-症候群	1	-	-	-	-	-
		自閉症	2	-	-	-	-	-
言語発達遅滞	12	言語発達遅滞	3	-	-	-	-	-
		広汎性発達障がい	1	-	-	-	-	-
		自閉症	2	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	6
発音不明瞭	6	精神発達遅滞	1	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	3
		発音不明瞭	2	-	-	-	-	-
血管腫	1	血管腫	1	-	-	-	-	
母斑	2	未受診	-	-	-	-	-	1
		母斑	-	-	-	1	-	-
ケロイド	1	ケロイド	1	-	-	-	-	-
肥満	8	低身長	1	-	-	-	-	-
		肥満	8	-	-	-	-	-
低身長	1	下垂体性小人症 疑い	1	-	-	-	-	-
尿蛋白(3+)	1	尿蛋白(3+)	-	-	-	1	-	-
腫瘍	1	未受診	-	-	-	-	-	1
尿蛋白(2+)	6	蛋白尿(2+)	1	-	-	5	-	-
尿潜血(2+)	1	尿潜血(2+)	-	-	-	1	-	-
手指奇形	1	斜指症	1	-	-	-	-	-
手指伸展不良	1	強剛母指	1	-	-	-	-	-
合計	75		36	-	2	22	-	17

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

視覚精密健康診査受診状況

<対象者:251人 受診者:203人 受診率80.9%>

(平成19年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診	
視覚障がい疑い	244	遠視性乱視	23	-	3	2	-	-	
		外斜視	8	-	-	1	-	-	
		近視	7	-	-	-	-	-	
		遠視	13	-	3	-	-	-	
		雑性乱視	5	-	1	-	-	-	
		屈折異常性弱視	9	-	-	-	-	-	
		内斜視	3	-	-	-	-	-	
		睫毛内反症	1	-	-	-	-	-	
		遮断弱視	1	-	-	-	-	-	
		近視性乱視	29	-	5	1	-	-	
		不同視弱視	5	-	-	-	-	-	
		表層性角膜炎	1	-	-	-	-	-	
		間歇性外斜視	2	-	-	-	-	-	
		未受診	-	-	-	-	-	-	47
		視力低下	4	-	-	-	-	-	
		調整緊張	1	-	-	-	-	-	
		偽内斜視	1	-	-	-	-	-	
内反症	2	-	-	-	-	-			

		弱視	-	-	1	-	-	-
		視覚障がい疑い	20	-	-	63	-	-
斜視	5	斜視	-	-	-	2	-	-
		遠視	-	-	1	-	-	-
		内斜視	1	-	-	-	-	-
		外斜視	1	-	-	-	-	-
まぶしがる	1	未受診	-	-	-	-	1	
視覚障害	1	近視性乱視	1	-	-	-	-	
合計	251		138	-	14	69	-	48

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

聴覚精密検査受診状況

<対象者:71人 受診者:55人 受診率:77.5%>

(平成19年度受診対象者分)

内訳	件数	結果マニュアル	管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	70	副鼻腔炎	1	-	-	-	-	-
		浸出性中耳炎	5	-	-	-	-	-
		未受診	-	-	-	-	-	15
		舌小帯短縮症	-	-	1	-	-	-
		聴覚障がい疑い	10	-	1	39	-	-
アデノイド	1	未受診	-	-	-	-	-	1
合計	71		16	-	2	39	-	16

注:診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

◆ 訪問指導

(1) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

18歳以下または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、医療機関からの依頼等に対して、助産師に委託し訪問指導を行っている。訪問では、「イメージと違った」、「思うようにならない」と育児不安度が高く、助産師の継続訪問や、助産師訪問終了後に地区担当保健師が引き続き訪問を行うケースがみられた。

訪問状況の推移をみると、平成18年度から平成20年度にかけて全体で773件増えている。おめでとう訪問実施地区拡大に伴い、相談カードから助産師訪問への継続訪問の依頼や、母子連絡票から助産師訪問につながる方の増加が主な要因である。

助産師訪問状況(延人数:里帰り等の非住民を含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	合計
18	64	1,104	307	899	2,374
19	11	1,188	381	856	2,436
20	7	1,543	488	1,109	3,147

次表は、平成19年生まれの乳児期における体重別指導状況である。平成10年4月に中核市になり、低出生体重児(出生児の体重が2,500g未満または妊娠37週未満で出生した乳児)を出生届から全数把握し助産師訪問を勧奨している。

低出生体重児536人の内89.4%に指導をし、39.6%に対して訪問指導を行った。長期の入院等で連絡のつかない者に対しては、助産師訪問勧奨はがきを送付し、必要時訪問できるよう周知を徹底して

いる。低出生体重児で生まれた場合、入院の長期化等で母子関係の確立が築きにくいことがある。また育児不安の強い母親の存在が予測され、早期からの育児支援が必要と考えられる。今後も積極的に訪問を実施し、地区担当保健師と連携しながら体制を強化していく必要がある。

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成 19 年生まれ			
		対象人数	指導人数	電話	訪問
1,000 g 未満	37 週未満	10	9	3(7)	4(13)
	37 週以上	1	1	-	1(5)
	週数不明	1	1	1(4)	1(1)
1,500 g 未満	37 週未満	17	17	8(14)	12(20)
	37 週以上	-	-	-	-
	週数不明	1	-	-	-
2,000 g 未満	37 週未満	40	38	13(19)	23(52)
	37 週以上	8	7	1(1)	1(7)
	週数不明	2	-	-	-
2,500 g 未満	37 週未満	89	81	14(40)	45(103)
	37 週以上	234	212	31(49)	86(177)
	週数不明	6	3	1(2)	1(3)
2,500 g 以上	37 週未満	127	110	21(35)	38(90)
	37 週以上	3,757	824	277(493)	423(947)
	週数不明	306	116	43(60)	25(57)
不明	37 週未満	-	-	-	-
	37 週以上	-	-	-	-
	週数不明	132	40	13(19)	8(15)
合計		4,731	1,459	426(743)	668(1,490)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延件数、それ以外は人数。

(2) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

要指導者などの訪問状況

(平成 20 年度)

事業名	家庭訪問					合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
実人数	329	780	286	68	879	2,342
延べ人数	591	1,339	396	101	1,704	4,131

参考 / 平成 18 年度延べ人数合計 2,552 人

住民登録のある方のみの集計

平成 19 年度延べ人数合計 3,312 人

(3) おめでとう訪問事業

育児不安が高くなる概ね生後 1~3 か月の第 1 子を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

平成 20 年度は市内 10 地区に拡大し、平成 21 年度は市内全地区で実施する予定である。

おめでとう訪問事業実施状況

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
18	3地区	前林、末野原、朝日丘	395	364
19	5地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台	749	726
20	10地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台、豊南、竜神、逢妻、崇化館、高橋	1,372	1,311

18年度の訪問件数を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成 17 年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数 (平成 20 年度)

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	8	8	50	48	58	56
慢性腎疾患	2	2	29	27	31	29
慢性呼吸器疾患	1	1	6	6	7	7
慢性心疾患	6	6	21	21	27	27
内分泌疾患 (再掲小人症)	20 (16)	19 (16)	95 (61)	94 (61)	115 (77)	113 (77)
膠原病	1	1	7	7	8	8
糖尿病	5	5	18	18	23	23
先天性代謝異常	-	-	10	10	10	10
血友病等血液疾患	1	1	15	15	16	16
神経・筋疾患	2	2	8	8	10	10
慢性消化器疾患	2	2	14	14	16	16
合計	48	47	273	268	321	315

参考 / 平成 19 年度継続申請者数 269 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、15 年 4 月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、支援していく。

疾病別給付決定状況(人数)

疾患群	年度	実人員		
		18	19	20
肢体不自由		36	31	8
視覚障がい		4	7	1
聴覚・平衡機能障がい		3	9	2
音声・言語機能障がい		62	61	51
心臓機能障がい		25	14	15
腎臓機能障がい		-	-	-
小腸機能障がい		4	4	-
その他内臓障がい		7	9	2
免疫機能障がい		-	-	-
合計		141	135	79

(3) 養育医療

病院または診療所に入院する事を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療給付を行った。出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 72%と多くなっている。未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	実人員	1,000 g 未満	1,000 ~ 2,000 g 未満	2,000 ~ 2,500 g 未満	2,500 g 以上
18	51	9	24	7	11
19	53	8	29	7	9
20	67	11	37	8	11

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

(平成 20 年度)

		20歳未満	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満 7 週以前	47	60	46	46	50	49	-	-	298
	満 8 週 ~ 満 11 週	16	23	32	32	31	21	2	-	157
	満 12 週 ~ 満 15 週	6	12	3	2	2	1	-	-	26
	満 16 週 ~ 満 19 週	5	7	3	2	2	-	-	-	19
	満 20 週 ~ 満 21 週	5	1	3	2	1	-	-	-	12
	不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総数		79	103	87	84	86	71	2	-	512

資料:福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉乳を無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

	支給者数	支給量	
		牛乳(本)	粉ミルク(缶)
平成18年度	6	117	14
平成19年度	12	117	70
平成20年度	15	156	46

注:支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(950g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0~5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
16	40	9	49	6,110	1,672	1,721	1,173	748	5,314	451	358,244	24,166
17	59	10	69	8,150	2,078	2,066	1,467	890	6,501	540	407,682	26,303
18	55	11	66	8,315	2,110	2,108	1,394	942	6,554	576	412,207	25,952
19	52	12	64	8,475	2,149	2,056	1,433	983	6,621	593	416,243	25,792
20	53	12	65	8,600	2,135	2,117	1,428	1,117	6,797	600	420,816	25,841

(2) 乳児保育

公立53園中36園と私立12園全園の48園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)を4か月経過児、1園(飯野こども園)を5か月経過児、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況の推移

(各年度4月1日現在)

年度	16	17	18	19	20
入園児数(人)	251	275	285	270	90

注:入園児数は私立幼稚園を除く。平成20年度より障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立53園中37園と私立12園全園の49園で18時までもしくは19時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況の推移

(各年度4月1日現在)

年度	16	17	18	19	20
実施園数	39	47	48	48	49
延長保育児数	1,887	2,408	2,420	2,513	2,605

(5) 認可外保育所

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数 (各年度4月1日現在)

年度	16	17	18	19	20
認可外保育所数	34	42	42	41	41
入所人数	468	532	475	515	540

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園・私立保育園80園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

利用実績

年度	17	18	19	20
利用人数	210	272	361	701
利用延べ日数	480	471	816	855

注:20年度については、実績見込み

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

利用実績

年度	16	17	18	19	20
実施園数	1	2	3	4	5
利用人数	81	56	221	272	300
利用延べ日数	95	84	316	394	498

注:20年度については、実績見込み

(8) 特定保育事業

保護者がパートタイム勤務等に就いているため、常時こども園等に預ける必要はないが、「週に2~3日」または、「午前か午後の半日」だけ預かってほしいというときなどに、お子さんを預かることにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

利用実績

年度	17	18	19	20
実施園数	2	2	2	2
利用人数	129	175	193	171
利用延べ日数	988	1,188	1,308	1,027

(9) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園・私立保育園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

利用実績

年度	17	18	19	20
実施施設数	1	2	2	3
登録者数	172	159	219	293
利用人数	104	-	79	153
利用延べ日数	161	381	422	741

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護した。

年度	16	17	18	19	20
延べ保護日数	-	6	51	33	81

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣した。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	16	17	18	19	20
派遣延べ日数	-	-	16	-	4

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	16	17	18	19	20
実施個所数	42	45	48	51	53
参加児童数	1,816	2,222	2,469	2,711	2,948

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況の推移

(会員数は年度末現在)

	16	17	18	19	20
来所者数	247,475	218,613	216,842	204,864	171,770
相談件数	503	399	354	232	131
工作室利用件数	35,836	31,849	29,946	30,569	24,770
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	5,326	7,113	11,009	8,187	7,654
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	1,389	1,505	1,492	1,488	1,480
(内訳)					
援助会員	227	259	1,054	1,055	1,060
依頼会員	1,030	1,081	253	259	254
両方会員	132	165	185	174	166

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成 20 年 4 月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

実施状況の推移

	16	17	18	19	20
来所者数	31,687
相談件数	311

注:平成 20 年 4 月開設

(3) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを 13 か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供、子育てサークルの育成支援を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

実施状況の推移

区分		年度				
		16	17	18	19	20
伊保	来所者数(人)	4,425	5,175	6,581	8,330	5,389
	相談件数(件)	201	206	158	168	96
越戸	来所者数(人)	6,759	8,359	10,465	11,682	9,974
	相談件数(件)	126	145	173	87	75
堤ヶ丘 (堤)	来所者数(人)	12,306	13,143	23,589	19,492	17,546
	相談件数(件)	302	348	445	293	260
渡刈	来所者数(人)	17,743	17,823	16,690	15,596	14,447
	相談件数(件)	326	420	286	342	242
東山	来所者数(人)	7,552	7,110	8,438	7,082	...
	相談件数(件)	127	161	160	139	...
足助	来所者数(人)	...	4,389	5,244	6,640	8,010
	相談件数(件)	...	138	85	80	52
飯野	来所者数(人)	-	7,270	7,912	7,694	7,951
	相談件数(件)	-	79	155	174	168

山之手	来所者数(人)	-	-	13,517	17,009	13,483
	相談件数(件)	-	-	380	483	115
宮口	来所者数(人)	8,952
	相談件数(件)	52
若園	来所者数(人)	-	-	13,078	15,207	14,270
	相談件数(件)	-	-	240	249	223
稲武	来所者数(人)	-	348	451	625	879
	相談件数(件)	-	-	-	71	12
大草	来所者数(人)	-	529	446	732	475
	相談件数(件)	-	2	1	1	-
大沼	来所者数(人)	-	627	632	731	733
	相談件数(件)	-	4	3	6	10
杉本	来所者数(人)	-	1,059	796	1,299	472
	相談件数(件)	-	9	12	11	-
合計	来所者数(人)	48,785	65,832	107,839	112,119	102,581
	相談件数(件)	1,082	1,512	2,098	2,095	1,305

注1:利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2:堤ヶ丘は、平成18年4月から堤へ移転

注3:足助は平成17年9月開設

注4:大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

注5:東山は平成20年3月で廃止

注6:宮口は平成20年4月開設

(4) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員12名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

年度	18	19	20
相談内容			
養護相談	172	201	222
保健相談	3	1	-
障がい相談	6	25	14
非行相談	1	4	3
育成相談	83	110	93
その他の相談	38	67	83
計	303	408	415

児童虐待通告内容および実件数

年度	18	19	20
内容			
身体的	65	63	51
ネグレクト	15	15	18

性的	2	-	-
心理的	21	15	22
不明	7	5	3
合計	110	98	94

(5) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	16	17	18	19	20
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	169	231	215	178	222
地域における異年齢児交流事業	156	201	153	153	199
地域の子育て家庭への育児講座	63	106	102	112	137
郷土文化伝承活動	40	41	53	54	76
こども園退園児童との交流	23	52	42	70	76

(6) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成12年5月～)

利用日時 / 毎週火曜日午前9時30分～午前11時30分(園によって変更あり)

開放施設 / こども園・私立保育園(地域子育て支援センター設置園 13園を除く認可保育所 52か所と認可幼稚園 15か所)

認可園別実施状況の推移

区分	年度	16	17	18	19	20
認可保育所	来園者数(人)	27,545	31,915	27,242	30,747	29,917
	相談件数(件)	436	368	258	275	602
認可幼稚園	来園者数(人)	18,588	12,428	13,799	19,045	16,767
	相談件数(件)	120	56	250	564	143
計	来園者数(人)	16,133	44,343	41,041	49,792	46,684
	相談件数(件)	556	424	508	839	745

◆ 手当等の支給

(1) 児童手当

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成に努めた。現在出生、転入届時に申請指導及び広報とよたに申請案内を掲載並びに未受給者に認定請求書を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが減少しているなどの効果がみられた。また、平成18年4月より支給対象年齢が小学校修了前までに引き上げられたこと及び所得制限額が引き上げられたことにより、給付人数が増加した。

年度	16	17	18	19	20
給付人数	18,112	20,375	25,593	26,162	26,292

(2) 児童扶養手当

父親のいない18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する又は父親が一定の障がいの状態にある家庭で児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の母又は母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	16	17	18	19	20
受給者数	2,075	2,319	2,390	2,441	2,573

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	16	17	18	19	20
受給者数	2,152	2,406	2,510	2,435	1,463

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多く、また若い母子世帯が多いのも特徴である。

年度	16	17	18	19	20
受給者数	2,489	2,769	2,838	2,900	3,038

(5) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。

年度	16	17	18	19	20
小学校入学児童	223	205	247	239	204
中学校卒業生徒	235	243	252	310	300

(6) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。

年度	16	17	18	19	20
交通遺児数	28	34	32	32	27

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	16	17	18	19	20
相談件数	858	1,298	1,497	1,887	1,909

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	16	17	18	19	20
就業支援講習会受講者数	10	10	9	9	13

◆ 母子家庭自立支援

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の2割相当額(上限10万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の後半1/2に相当する期間に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	17	18	19	20
自立支援教育訓練給付件数	13	6	7	7
高等職業訓練促進給付件数	2	3	3	4

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、75 歳以上及び 65 歳以上 75 歳未満で一定の障がいのある国民健康保険被保険者が資格を喪失したため、平成 19 年度末と比較して平成 20 年度末の国民健康保険被保険者数は大幅に減少した。

(各年度末現在)

区 分		年 度				
		16	17	18	19	20
総人口		362,157	412,207	416,243	420,816	422,865
総世帯		135,768	153,603	157,430	162,034	164,040
国保被保険者数		98,199	115,248	115,946	115,771	94,626
国保世帯		50,287	58,946	59,899	60,581	51,474
加入割合 (%)	被保険者	27.12	27.96	27.86	27.51	22.38
	世帯	37.04	38.38	38.05	37.39	31.38
1 世帯あたり被保険者数		1.95	1.96	1.94	1.91	1.84

イ. 外国人加入状況

過去においては、日本国籍を有しない外国人は国保適用を除外されていたが、昭和 61 年 4 月に国民健康保険法施行規則の一部が改正され、1 年以上日本に滞在する外国人も国民健康保険の適用対象となった。

さらに、平成 12 年 9 月からは、社会保険適用事業所に対し、外国人を常時雇用する場合は外国人労働者への社会保険適用の指導が強化された。

(各年度末現在)

区 分		年 度				
		16	17	18	19	20
外国人人口		13,355	14,660	15,465	16,350	16,439
総人口との比率 (%)		3.69	3.56	3.72	3.89	3.89
外国人の被保険者数		4,941	5,138	5,142	4,618	4,588
被保険者数中の外国人割合 (%)		5.03	4.46	4.43	3.99	4.85
外国人の国保加入割合 (%)		37.00	35.05	33.25	28.24	27.91

ウ. 事由別異動状況

平成 21 年 1 月以降、景気の後退とともに社保離脱による国保加入者が大幅に増加した。また生活保護開始による国保喪失者も増加した。

(各年度末現在)

区 分		年 度				
		16	17	18	19	20
事由別 (増)	転 入	2,825	3,085	3,258	3,074	2,828
	社 保 離 脱	10,665	11,840	11,182	10,542	12,387
	生 保 廃 止	87	94	72	65	108
	出 生	526	553	510	481	532
	後期高齢者医療離脱	14
	そ の 他	908	914	1,120	883	768
	計	15,011	16,486	16,142	15,045	16,637
事由別 (減)	転 出	2,584	2,856	2,826	2,845	2,655
	社 保 加 入	8,130	8,866	10,061	9,614	8,004
	生 保 開 始	166	180	202	231	335
	死 亡	1,269	1,535	1,594	1,800	458
	後期高齢者医療加入	24,969
	そ の 他	918	781	761	730	849
	計	13,067	14,218	15,444	15,220	37,270
増 減		1,944	2,268	698	-175	-20,633

注: 延べ人数

エ. 月別異動届出状況(平成 20 年度)

項目	月												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
取得届	2,006	808	757	899	867	956	972	734	861	1,186	1,138	1,243	12,427
喪失届	1,036	946	1,054	869	906	844	755	623	702	812	801	954	10,302
世帯変更	98	81	76	100	68	87	82	72	90	79	84	102	1,019

住所変更	165	113	141	131	135	163	175	159	125	174	142	234	1,857
世帯主変更	199	150	101	194	149	189	158	141	181	186	169	229	2,046
⊕ 開始	27	4	-	1	-	4	-	2	1	1	2	8	50
⊖ 廃止	13	6	7	2	1	2	-	1	3	1	-	8	44
再交付	349	207	192	174	219	384	214	181	181	210	138	185	2,634
氏名変更	50	46	29	29	44	30	40	41	40	29	34	48	460
その他	10	8	4	4	5	7	4	3	3	3	7	8	66
合計	3,953	2,369	2,361	2,403	2,394	2,666	2,400	1,957	2,187	2,681	2,515	3,019	30,905

オ. 国保世帯・被保険者数月別状況(平成 20 年度)

国民健康保険被保険者は、下記の要件により一般被保険者と退職被保険者に分かれる。

(ア)一般被保険者 「退職被保険者」に該当しない人

(イ)退職被保険者 厚生年金、共済年金などの年金を受けることができる人で、その加入期間が 20 年以上又は 40 歳以降に 10 年以上ある 65 歳未満の人及びその被扶養者

区 分 月	国保	一般	混合	退職	国保	一般	退職
	世帯数	世帯数	世帯数	世帯数	被保険者数	被保険者数	被保険者数
4	51,115	45,469	1,664	3,982	94,460	85,619	8,841
5	51,022	45,497	1,636	3,889	94,159	85,521	8,638
6	50,802	45,353	1,595	3,854	93,628	85,105	8,523
7	50,809	45,424	1,579	3,806	93,512	85,104	8,408
8	50,783	45,494	1,554	3,735	93,371	85,133	8,238
9	50,859	45,339	1,719	3,801	93,355	84,938	8,417
10	50,960	45,520	1,694	3,746	93,485	85,185	8,300
11	50,962	45,621	1,625	3,716	93,468	85,265	8,203
12	51,001	45,715	1,627	3,659	93,563	85,469	8,094
1	51,173	45,969	1,613	3,591	93,944	85,972	7,972
2	51,291	46,218	1,580	3,493	94,333	86,570	7,763
3	51,474	46,493	1,553	3,428	94,626	87,012	7,614

(2) 財政(平成 20 年度当初予算)

ア. 歳入

款	項	金額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)
1 国民健康保険税	一般被保険者国保税	7,378,533	23.49	99.80
	退職被保険者国保税	905,416	2.88	26.91
2 国庫支出金	高額医療費拠出金負担金	97,250	0.31	7.55
	療養給付費等負担金	5,205,344	16.57	135.02
	財政調整交付金	412,000	1.31	157.85
	その他	389,098	1.24	360.61
3 療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	2,668,055	8.49	34.10
4 前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	5,937,910	18.90	...
5 県支出金	県支出金	1,283,301	4.08	118.93
6 共同事業交付金	共同事業交付金	3,862,026	12.29	165.77
7 財産収入	財産運用収入	5,227	0.02	200.19
8 繰入金	繰入金	3,173,155	10.10	125.06
9 繰越金	繰越金	20,000	0.06	100.00
10 諸収入	諸収入	79,499	0.25	106.57
歳入合計		31,416,814	100.00	104.24

イ. 歳出

款	項	金額(千円)	構成比(%)	前年対比(%)
1 総務費	総務費(前期高齢者納付金含む)	396,652	1.26	99.57
2 保険給付費	療養給付費	17,924,526	57.05	100.81
	療養費	322,268	1.03	102.50
	高額療養費	1,904,906	6.06	109.58
	出産育児一時金	184,800	0.59	95.14
	葬祭費	33,250	0.11	38.69
	審査支払手数料	45,768	0.15	104.02
3 後期高齢者支援金	後期高齢者支援金	3,570,000	11.36	...
4 老人保健拠出金	老人保健拠出金	1,102,446	3.51	20.99
5 介護納付金	介護納付金	1,632,375	5.20	97.17
6 共同事業拠出金	共同事業拠出金	3,812,485	12.14	156.25
7 保健事業費	保健事業費	382,108	1.22	354.59
8 基金積立金	国民健康保険基金積立金	5,228	0.02	200.15
9 諸支出金	諸支出費	-	-	-
10 予備費	予備費	100,000	0.32	100.00
歳出合計		31,416,814	100.00	104.24

(3) 保険税

ア. 税率及び賦課限度額

平成 17～19 年度は合併時の急激な税負担の緩和を図るため、合併の日の前日に旧町村区域内に住所を有し、かつ、合併の日に当該旧町村区域内に住所を有する国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主及び当該被保険者であった世帯主に対する国民健康保険税については不均一の税率で賦課しており、平成 20 年度から均一課税となった。

また、資産割については平成 18 年度より廃止となった。

(ア)医療分

年度 区分	16	17	18	19	20
所得割(%)	5.60	5.60	6.10	6.10	4.35
資産割(%)	9.00	9.00
均等割(円)	27,600	27,600	27,600	27,600	25,200
平等割(円)	24,000	24,000	24,000	24,000	21,600
賦課限度額(円)	530,000	530,000	530,000	530,000	470,000

(イ)後期支援分

平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、後期高齢者医療制度を支援するために、後期支援分が新たに追加された。

年度 区分	16	17	18	19	20
所得割(%)	1.75
資産割(%)
均等割(円)	2,400
平等割(円)	2,400
賦課限度額(円)	120,000

(ウ)介護分

年度 区分	16	17	18	19	20
所得割(%)	0.86	0.86	1.06	1.06	1.06
資産割(%)	2.00	2.00
均等割(円)	6,900	6,900	7,600	7,600	7,600
平等割(円)	4,500	4,500	5,100	5,100	5,100
賦課限度額(円)	70,000	70,000	80,000	90,000	90,000

イ. 低所得者に対する保険税の減額

低所得世帯の税負担の軽減を図るため、所得が一定の基準以下の世帯に対して保険税を減額する。

- (ア)7割軽減 総所得金額が330,000円以下の世帯について、当該年度分の被保険者均等割額及び世帯別平等割額のそれぞれの7/10を減額する。
- (イ)5割軽減 総所得金額が330,000円を超え、330,000円(世帯分)と245,000円に世帯主を除く被保険者数を乗じて得た金額との合計額を超えない世帯について、当該年度分の被保険者均等割額及び世帯別平等割額のそれぞれの5/10を減額する。
- (ウ)2割軽減 総所得額が330,000円を超え、330,000円(世帯主分)と350,000円に被保険者数を乗じて得た金額との合計額を超えない世帯について、当該年度分の被保険者均等割額及び世帯別平等割額のそれぞれの2/10を減額する。

(ア)医療分

区分		年度				
		16	17	18	19	20
7割軽減	世帯数	8,631	10,425	10,826	11,113	7,636
	軽減額	391,408,080	463,208,830	481,916,330	492,274,090	309,650,040
5割軽減	世帯数	1,339	1,596	1,689	1,631	1,367
	軽減額	66,824,400	77,739,650	82,803,800	79,258,600	57,025,800
2割軽減	世帯数	2,938	3,727	3,902	3,908	2,957
	軽減額	47,250,000	60,035,560	62,436,360	62,976,080	41,194,800

(イ)後期支援分

区分		年度				
		16	17	18	19	20
7割軽減	世帯数	7,636
	軽減額	31,242,960
5割軽減	世帯数	1,367
	軽減額	5,640,000
2割軽減	世帯数	2,957
	軽減額	4,119,120

(ウ)介護分

区分		年度				
		16	17	18	19	20
7割軽減	世帯数	3,874	2,969	4,694	3,143	3,302
	軽減額	33,020,400	25,278,540	44,290,260	29,699,740	33,429,900
5割軽減	世帯数	457	113	517	640	640
	軽減額	3,174,150	1,029,850	3,952,250	4,830,800	6,553,000
2割軽減	世帯数	549	550	637	1,348	1,300
	軽減額	1,443,540	1,491,660	1,901,280	3,943,040	4,189,680

注:「保険基盤安定負担金交付申請」より

ウ. 保険税算定額及び割合

区 分		年 度					前年対比
		16	17	18	19	20	
所得割	税額(千円)	6,281,136	7,157,688	8,116,631	8,273,598	7,567,782	91.47
	割合(%)	54.51	54.10	58.99	59.46	60.95	
資産割	税額(千円)	572,842	685,124
	割合(%)	4.97	5.18	
均等割	税額(千円)	3,199,543	3,696,269	3,882,218	3,874,048	3,289,734	84.92
	割合(%)	27.76	27.94	28.22	27.84	26.49	
平等割	税額(千円)	1,470,322	1,690,215	1,759,752	1,766,473	1,559,200	88.27
	割合(%)	12.76	12.78	12.79	12.70	12.56	
算定額	税額(千円)	11,523,843	13,229,296	13,758,601	13,914,119	12,416,717	89.24
	割合(%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
各種軽減等	税額(千円)	2,718,111	3,081,767	3,286,748	3,286,748	3,197,960	97.30
調定額	税額(千円)	8,805,732	10,147,529	10,471,853	10,627,371	9,218,757	86.75

注:平成20年度分については平成21年5月末現在

エ. 保険税収納状況

(ア)現年度分

区 分		年 度					前年対比(%)
		16	17	18	19	20	
調定額(円)		8,805,732,100	10,147,529,100	10,471,853,400	10,627,371,400	9,234,165,300	86.89
収納額(円)		8,135,029,321	9,365,815,883	9,617,671,038	9,739,811,885	8,260,799,878	84.81
不納欠損額(円)		591,000	459,900	565,300	2,376,000	2,130,500	89.67
居所不明調定額(円)		4,407,300	2,003,800	2,352,600	1,878,900	9,209,500	490.15
収納率(%)		92.43	92.31	91.86	91.68	89.57	97.70

(イ)滞納繰越分

区 分		年 度					前年対比(%)
		16	17	18	19	20	
調定額(円)		2,289,980,841	2,529,154,308	2,583,890,895	2,732,618,363	2,860,806,772	104.69
収納額(円)		261,296,264	393,726,633	320,684,114	358,555,411	404,244,000	112.74
不納欠損額(円)		370,226,634	294,415,697	340,088,598	351,601,495	336,562,675	95.72
収納率(%)		11.41	15.57	12.41	13.12	14.13	107.70

注:平成20年度分については平成21年4月末現在

(4) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割()を現物給付する。

3歳未満、70歳以上一般は8割(平成20年度及び平成21年度は9割に据置き)、70歳以上現役並み所得者は7割

ア. 療養費

療養の給付等を行うことが困難であると認めるとき、緊急その他やむを得ない理由により保険医療機関以外で診療を受けたとき、看護・移送の承認をしたとき、マッサージ・はり・灸・柔道整復師の手当を受けたとき、およびコルセットを使用したときは申請に基づき現金支給する。

イ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し350,000円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は380,000円

ウ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行う者に対し50,000円を支給する。

エ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

(ア)自己負担限度額(70歳未満)

区分	自己負担限度額	多数該当
上位所得者	150,000円+(医療費総額-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注:同一世帯で同一月に21,000円(非課税世帯も同額)以上の負担が複数生じた場合は合算し、前表の限度額を超えた分を支給する。

(イ)自己負担限度額(70歳以上)

区分	自己負担限度額		
	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯単位)	多数該当
一定以上所得者	44,400円	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	-
住民税非課税世帯	低所得	24,600円	-
	低所得	8,000円	15,000円

注:70 歳以上の人は、医療機関の区別なく合算して計算

注:70 歳未満と 70 歳以上が同じ世帯に混在する場合、70 歳以上の外来(個人単位)の限度額を適用後に、世帯単位で自己負担限度額を適用し、その後 70 歳未満の合算対象となる額を合わせて、国保世帯全体での限度額を超えた分を支給する

注:多数該当 同一世帯で過去 1 年に 4 回以上高額療養費の支給を受ける場合は 4 回目からは前表の限度額を超えた分を支給する

オ. 特定疾病

人工透析が必要な慢性腎不全、先天性血液凝固因子障がいの一部、血液凝固因子製剤の投与に起因する HIV 感染症の被保険者に月額 10,000 円(70 歳未満の上位所得者は 20,000 円)を超える金額を支給する。

カ. 入院時食事療養費

入院したときの食事代は、1 日当たり下記の標準負担額を自己負担し、残りを現物給付する。(一般以外は申請に基づき「標準負担額減額認定証」を発行)

入院時食事代の標準負担額

一般(下記以外の人)		260 円
住民税非課税世帯	90 日までの入院	210 円
低所得	過去 12 ヶ月で 90 日を超える入院	160 円
低所得		100 円

療養病床に入院する高齢者の入院時の負担額

一般	入院時生活療養()を算定する医療機関に入院している者	(食事代)1 食 460 円 (居住費)1 日 320 円
(下記以外の人)	入院時生活療養()を算定する医療機関に入院している者	(食事代)1 食 420 円 (居住費)1 日 320 円
住民税非課税世帯	90 日までの入院	(食事代)1 食 210 円 (居住費)1 日 320 円
低所得	過去 12 ヶ月で 90 日を超える入院	
低所得	所得が一定の基準に満たない者等 (下記以外の人)	(食事代)1 食 130 円 (居住費)1 日 320 円
	老齢福祉年金を受給している者	(食事代)1 食 100 円 (居住費)1 日 0 円

注:なお、給付内容に関しては後期高齢者医療制度にも同様に適用される。

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、豊田市国民健康保険被保険者も 22,580 人が後期高齢者医療制度被保険者へ移行した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	27,375	27,446	27,535	27,668	27,760	27,845	27,951	28,065	28,105	28,226	28,352	28,463

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度
	20, 21
所得割率 (%)	7.43
均等割 (円)	40,175
賦課限度額 (円)	500,000

◆ 国民年金

(1) 被保険者

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	46,747	46,511	46,517	46,302	46,357	46,640	46,792	46,896	46,995	47,084	47,429	48,047
任意加入被保険者	468	476	473	483	491	491	494	490	500	514	525	533
3号被保険者(被扶養者)	46,513	46,524	46,500	46,520	46,587	46,494	46,499	46,447	46,411	46,307	46,305	46,237
合計	93,732	93,516	93,496	93,312	93,443	93,634	93,795	93,844	93,918	93,906	94,261	94,820

(2) 保険料の免除者数

年度	区分 被保険者数	第1号(強制) 被保険者数 (A)	免除者数					免除率 (%) (B)/(A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
15	91,621	47,858	1,735	1,929	3,215	...	6,879	14.4
16	90,843	47,030	1,733	2,137	3,283	...	7,153	15.2
17	99,928	51,884	2,086	3,507	3,664	891	10,148	19.6
18	97,919	50,077	2,130	2,980	3,489	738	9,337	18.6
19	95,271	48,163	2,138	2,964	3,583	668	9,353	19.4

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月開始

対象者 / 中学校卒業までの子ども

所得制限 / なし

子ども医療受給者数(就学前)及び 1 人当り助成額(県補助事業)

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	17,400	107.6	17,193	98.8	17,173	99.9	27,500	160.1
1人当り助成額	35,908	109.1	34,600	96.4	33,477	96.8	26,330	78.7

平成 19 年度までは、出生から 4 歳の誕生日まで。

子ども医療受給者数(小中学生)及び 1 人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	10,310	111.5	10,362	100.5	10,299	99.4	37,862	367.6
1人当り助成額	43,220	99.5	44,538	103.0	42,337	95.1	22,808	53.9

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。市は、平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

平成 19 年度までは、4 歳の誕生日の翌月から就学前まで。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月開始

対象者 / 身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)、療育手帳 A・B 判定、自閉症状群の診断を受けた者

所得制限 / なし

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	4,520	113.4	4,821	106.7	4,917	102.0	4,536	92.3
1人当り助成額	133,584	103.6	111,148	83.2	110,358	99.3	159,778	144.8

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月開始

対象者 / 母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、父母のいない 18 歳以下の児童

所得制限 / あり

母子家庭等医療受給者数及び1人当り助成額

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	5,425	112.8	5,624	103.7	5,714	101.6	4,058	71.0
1人当り助成額	30,562	104.0	27,064	88.6	27,667	102.2	32,125	116.1

離婚率の上昇に伴い、対象者が増加傾向にある。

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月開始

対象者 / 精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神障がいと診断された精神の治療のため入院中の者

所得制限 / なし

精神障がい者医療受給者数及び1人当り助成額

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	814	123.0	888	109.1	937	105.5	1,025	109.4
1人当り助成額	98,667	90.3	100,777	102.1	108,837	108.0	117,823	108.3

対象者は、年々、増加傾向にある。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

1人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月開始

対象者 / 後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(おおむね 3 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び1人当り助成額

年度	17	前年 対比%	18	前年 対比%	19	前年 対比%	20	前年 対比%
受給者数	4,834	141.7	5,373	111.2	5,428	101.0	5,619	103.5
1人当り助成額	76,842	92.5	76,533	99.6	83,422	109.0	106,386	127.5

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

平成 20 年度 1人当り助成額が増えているのは、償還払いと現物給付の差が 2 か月分生じたためである。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

<各種研修の実施>

目的 / 民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため

・主任児童委員研修(県児童・障害者相談センター主催) 7/3 実施 参加者数 / 47 名

テーマ / 「児童養護施設のこどもたち」

講師 / 児童養護施設梅ヶ丘学園 園長 室田 満夫 氏

・ 新任委員研修 3/18 実施 参加者数 / 11 名

内容 / 委員としての基礎知識の修得(福祉関係各課担当者による事業説明等)

・ 全員研修会(市民児協主催) 1/17 実施 参加者数 / 533 名

テーマ / 「今、見えてくる親と子」

講師 / 豊田市小中学校校長会 会長 鈴木 幸雄 氏

・ 2 期目以上委員研修 12/3 実施 参加者数 / 290 名

テーマ / 「学校現場からみた子ども・家庭」

講師 / 豊田市青少年相談センター 家庭教育アドバイザー 平野 敬一 氏

・ 主任児童委員研修(県児童・障害者相談センター主催) 1/29 実施 参加者数 / 44 名

テーマ / 「児童虐待への対応について」

講師 / 愛知県豊田加茂児童・障害者相談センター長 伊藤 俊典 氏

◆ 生活保護

目的 / 市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

区分	全市人口	被保護世帯	人員	保護率(‰)		
				豊田市	愛知県	全国
H16.4	358,244	726	1,104	3.08	2.80	10.8
H17.4	407,682	772	1,159	2.84	2.94	11.3
H18.4	412,207	810	1,193	2.89	3.01	11.7
H19.4	416,243	859	1,293	3.11	3.05	11.9
H20.4	420,816	910	1,399	3.32	3.08	12.1

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比 (各年度4月)

年度	16	17	18	19	20
高齢者世帯	39.1	39.8	38.8	37.7	35.0
母子世帯	10.6	10.0	9.2	11.4	12.0
傷・障世帯	44.2	43.8	45.0	43.9	45.4
その他世帯	6.1	6.4	7.0	7.0	7.6

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止件数

年度	16	17	18	19	20
開始件数	128	190	178	177	316
廃止件数	112	122	125	126	170

9 生活衛生

◆ 業務

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

薬局等施設数及び監視状況 (平成 20 年度末現在)

	施設数	監視延件数
薬局	133	41
一般販売業	13	3
特例販売業	10	1
医薬品製造業(薬局)	30	9
医薬品製造販売業(薬局)	30	9
高度管理医療機器等販売業	105	20
管理医療機器販売業	937	28
高度管理医療機器等賃貸業	42	5
管理医療機器賃貸業	61	9

毒物劇物販売業施設数及び監視状況 (平成 20 年度末現在)

	施設数	監視延件数
一般販売業	129	22
農業用品目販売業	27	9
特定品目販売業	3	1

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動及び講習会を開催し、薬物についての正しい知識の普及を図った。

- ・街頭啓発活動 2回(7月、11月)
- ・薬物乱用防止講習会開催

薬物乱用防止講習会開催状況 (平成 20 年度)

	合計	学校	その他
講習会開催回数	5	3	2
延べ参加者数	815	681	134

◆ 食品衛生

(1) 営業許可及び監視指導

食品衛生法に基づく営業許可を必要とする業種について施設調査を実施し、施設基準に適合するものについて許可した。

また、飲食に起因する衛生上の危害を防止し、食品衛生の確保と向上を図るため、食品関係施設に対して施設や食品の取扱いについて監視指導した。

許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 20 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延件数
総数	8,592	769	851	2,876
飲食店営業	3,834	291	285	1,141
喫茶店営業	2,255	211	367	405
菓子製造業	525	92	30	268
あん類製造業	2	-	-	2
アイスクリーム類製造業	78	14	5	59
乳処理業	1	-	-	13
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-
乳製品製造業	4	-	-	14
集乳業	-	-	-	-
乳類販売業	895	77	96	280
食肉処理業	34	2	1	53
食肉販売業	434	40	28	224
食肉製品製造業	7	-	1	12
魚介類販売業	408	35	25	194
魚介類せり売営業	1	-	-	5
魚肉ねり製品製造業	1	-	-	3
食品の冷凍又は冷蔵業	5	-	-	3
食品の放射線照射業	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	3	1	-	18
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-
氷雪製造業	6	-	-	4
氷雪販売業	3	-	1	4
食用油脂製造業	1	-	-	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-
みそ製造業	8	2	1	15
醤油製造業	4	-	1	10
ソース類製造業	3	-	1	12
酒類製造業	4	-	-	4
豆腐製造業	17	1	2	27
納豆製造業	-	-	-	-
めん類製造業	12	1	2	19
そうざい製造業	45	2	5	82
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	-	-	3
添加物製造業	1	-	-	1

許可を要しない食品関係施設数及び監視指導状況

(平成 20 年度末現在)

	施設数	監視延件数
総数	4,295	513
給食施設	学校	28
	病院・診療所	13
	事業所	22
	その他	116
乳さく取業	15	-
食品製造業	126	21
野菜果物販売業	304	56

そうざい販売業	326	47
菓子(パンを含む)販売業	1,490	108
その他食品販売業	1,625	131
添加物製造業	1	1
添加物販売業	165	45
器具容器おもちゃ製造業・販売業	64	20

(2) 市場監視

豊田市地方公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見や食品の取扱い、保管が衛生的に行われるよう指導し、安全な流通を促した。

市場監視の実施状況 : 5 件

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について広域流通食品製造や過去の食中毒の発生頻度、違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順にS、A、B、Cそれぞれのランクに分類して年間の標準監視指導回数を定め、重点的かつ効果的に実施した。

(平成 20 年度)

	施設数 1)	計画監視件数(件)	監視件数(件)	実施率(%)
総 数	12,855	3,618	3,389	94
S ランク 2)	6	18	18	100
A ランク 2)	90	180	226	126
B ランク 2)	1,085	1,085	993	92
C ランク 2)	11,674	2,335	2,152	92

注 1) 計画作成時の平成 20 年 4 月 1 日現在の施設数

注 2) S ランク 法違反(過去 3 年以内)により行政処分を受けた施設

A ランク 特に食品等による危害の発生が危惧される施設又は広域流通食品の製造施設等

B ランク 平成 20 年度営業許可更新予定施設

C ランク 上記以外の施設(飲食店等)

A ランク施設監視状況

(平成 20 年度)

		施設数 1)	監視件数
総 数		90	226
集団 給食 施設	学校	19	49
	病院	4	5
	社会福祉施設	8	14
	事業所	24	32
	その他	10	47
食品製造業(製造業 + 食肉処理業)		25	79

注 1) 計画作成時の平成 20 年 4 月 1 日現在の施設数

(4) 食中毒

食中毒が発生した場合は、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて、事故の拡大および再発防止を図っている。

食中毒発生状況 : 3件

(平成20年度)

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H20.08.02	飲食店	10	3	-	不明	カビ°バクテリヰ
H20.08.09	飲食店	17	12	-	不明	カビ°バクテリヰ
H20.08.25	飲食店	9	4	-	不明	カビ°バクテリヰ

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止を行った。

また、収去検査により発見された成分規格違反に伴い、食品の廃棄命令を行った。

行政処分状況

(平成20年度)

	許可の 取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品廃棄 回収命令	告発
総数	-	3	-	1	-
許可営業	-	3	-	1	-
非許可営業	-	-	-	-	-

(6) 収去検査

食品関係施設の監視指導と平行して、夏期一斉取締り及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装等を計画的に収去し、これらの規格基準や衛生状態を確認した。食中毒の原因となりやすい食品については食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査を行い、食品添加物の適正使用や残留農薬を確認する必要がある食品については、理化学検査を実施した。

食品等の収去検査状況

(平成20年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	222	2	-	1	-	1
魚介類	10	-	-	-	-	-
冷凍食品	6	-	-	-	-	-
魚介類加工品	4	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	37	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	24	-	-	-	-	-
乳製品	18	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、 マーガリンを含む)	4	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	9	1	-	1	-	-
穀類及びその加工品	8	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	41	-	-	-	-	-
菓子類	13	-	-	-	-	-

清涼飲料水	3	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	40	1	-	-	-	1
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	5	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(7) 夏期食品一斉取締り(6月30日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。
また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月14日、8月11日

夏期一斉監視件数

(6月30日から8月31日)

	監視件数	違反施設数	違反件数				処分件数	処分以外の措置件数
			施設基準違反	公衆衛生上講ずべき措置の基準違反	表示基準違反	その他		
総数	990	49	3	42	-	5	4	46
許可を要する営業施設	872	48	3	42	-	4	4 1)	45
許可を要しない営業施設	118	1	0	-	-	1	-	1

注 1) (内訳)営業禁止 3件、物品廃棄 1件

夏期一斉収去件数

(6月30日から8月31日)

	収去検体数	違反検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	83	2	-	1	-	1
魚介類	5	-	-	-	-	-
冷凍食品	3	-	-	-	-	-
魚介類加工品	2	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	9	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	4	-	-	-	-	-
乳製品	5	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、マーガリンを含む)	2	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	9	1	-	1	-	-
穀類及びその加工品	5	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	17	-	-	-	-	-
菓子類	3	-	-	-	-	-
清涼飲料水	1	-	-	-	-	-

酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-
その他の食品	18	1	-	-	-	1
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(8) 年末食品一斉取締り(11月25日から12月26日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

(11月25日から12月26日)

	監視件数	違反施設数	違反件数				処分件数	処分以外の措置件数
			施設違反	公衆衛生上講ずべき措置の基準違反	表示基準違反	その他		
総数	448	13	3	7	-	3	-	13
許可を要する営業施設	406	13	3	7	-	3	-	13
許可を要しない営業施設	42	-	-	-	-	-	-	-

年末一斉収去件数

(11月25日から12月26日)

	収去検体数	違反検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	28	-	-	-	-	-
魚介類	2	-	-	-	-	-
冷凍食品	3	-	-	-	-	-
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	6	-	-	-	-	-
牛乳・加工乳	2	-	-	-	-	-
乳製品	1	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリームを除き、マーガリンを含む)	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	9	-	-	-	-	-
菓子類	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-

その他の食品	2	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	3	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示の確認や収去検査を実施した。

(平成20年度)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	9	-	-	-	-	-
冷凍食品	2	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	3	-	-	-	-	-
野菜類・果実及びその加工品	4	-	-	-	-	-

(10) 食品の安全・安心を語る懇談会

食品の安全・安心に関するコミュニケーションを図るとともに、市民各界の意見を施策に反映し、効果的かつ円滑に施策を推進するため、市民、食品等事業者、学識経験者、食品行政機関からなる「食品の安全・安心を語る懇談会」を開催した。

(11) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや健康フェスティバルにおいて食品衛生コーナーを設け、手洗いチェックや食中毒予防パネル展示等を実施した。また、「出前講座」を開催して食中毒予防の啓発やバザーに関する注意事項の啓発をした。

食品衛生協会に対し、食品衛生指導員を対象にノロウイルスに関する講習会を実施した。また、食品衛生責任者養成講習会及び夏期食品衛生講習会に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

(平成20年度)

	実施回数	受講延べ人数
総数	39	3,455
食品衛生講習会・研修会	32	3,177
学校・出前講座	6	170
ノロウイルス講習会	1	108

(12) 豊田市HACCP認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を促進するため、大規模弁当調理施設等を豊田市HACCP認定の対象施設として、一定水準以上の管理が認められた施設について認定している。

(平成20年度末現在)

認定施設	大規模弁当調理施設	2
------	-----------	---

H A C C P 導入研修事業(基礎研修)を実施し、各施設のH A C C P の概念に基づいた衛生管理の導入を促進した。

基礎研修(3日間)

(平成20年度)

実施回数	2
受講施設数	4
受講人数	5

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

H A C C P の基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定している。

(平成20年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	6
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

◆ 食鳥処理

食鳥肉の衛生確保のため、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導した。

食鳥処理場等の状況

(平成20年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	-	2	4	1	7
監視延件数	-	2	4	1	7

◆ 食肉衛生検査所

豊田市食肉センターにおいて、安全で衛生的な食肉の確保に関する業務を実施している。特に牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質など食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取扱いについて指導、啓発を行った。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等の獣畜について疾病の有無を1頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。

現場検査で異常が確認されたものについては、必要に応じて精密検査を実施している。

なお、不合格となったものは、全部若しくは一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
19	935	3	68,328	-	-	69,266
20	1,014	4	69,166	-	-	70,184

処分頭数

(平成 20 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	-	-	-	-	-	-
解体禁止	-	-	-	-	-	-
全部廃棄	2	-	21	-	-	23
一部廃棄	636	4	26,044	-	-	26,684

全部廃棄頭数内訳

(平成 20 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚 丹 毒	-	-	2	-	-	2
敗 血 症	-	-	6	-	-	6
膿 毒 症	-	-	11	-	-	11
尿 毒 症	-	-	1	-	-	1
高度の黄疸	1	-	1	-	-	2
高度の水腫	-	-	-	-	-	-
中毒諸症	-	-	-	-	-	-
牛白血病	-	-	-	-	-	-
全身性腫瘍	1	-	-	-	-	1

精密検査頭数

(平成 20 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	-	-	10	-	-	10
理化学検査	9	-	5	-	-	14
病理検査	6	-	17	-	-	23

BSEスクリーニング検査頭数:牛 1,018 頭〔うち 21 ヶ月齢未満 45 頭〕

(平成 20 年度)

平成 13 年 10 月 18 日以降、豊田市食肉センターに搬入されるすべての牛について、BSEスクリーニング検査を実施している。BSE対策特別措置法の改正により平成 17 年 8 月 1 日以降、検査対象牛の月齢が 21 か月以上となったが、豊田市では、引き続きすべての月齢の牛について検査を実施している。結果はすべて陰性であった。

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び食肉の細菌検査を実施した。不適なものについては、廃棄等の措置を行った。

残留有害物質検査頭数

(平成 20 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査	18	3	226	-	-	247
スクリーニング検査	20(1)	-	88	-	-	108

()内は陽性であった頭数。

その後、精密検査を実施した結果、陰性であり、薬物の残留は認められなかった。

注:サーベイランス検査:と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査。

スクリーニング検査:と畜場に搬入される獣畜について、薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査。新規農家から獣畜が搬入される場合にも必ず実施している。

細菌検査頭数

(平成 20 年度)

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	45	-	75	-	-	120
サルモネラ属菌	45	-	75	-	-	120
生菌数	45	-	75	-	-	120
大腸菌群数	45	-	75	-	-	120

腸管出血性大腸菌O157及びサルモネラ属菌は全て陰性であった。

(3) 衛生指導

安全な食肉を消費者に提供するために、農家から食卓までの全ての過程において徹底した衛生管理が求められている。これに対応するため、食肉センター作業員等を対象として施設での清潔保持、衛生的作業について、教育、指導を行った。また、TSE(伝達性海綿状脳症)発生時に迅速な対応を行うことができるよう、机上演習を行い、危機管理体制の強化を図った。

衛生講習会

(平成 20 年度)

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	16	センター作業員等
と畜場での豚解体作業に関する作業手順の見直しについて	1	16	センター作業員等
TSE発生時対応のための机上演習について	2	29	センター作業員等、他関係者

◆ 化製場等の指導

動物由来感染症の発生等は、人畜に危害が及んだり、悪臭及びそ族昆虫の発生や飲料水の汚染等公衆衛生に悪影響を及ぼしたりするため、化製場等に関する法律に基づき、飼養される動物の畜舎監視を行った。

化製場等の施設数

(平成 20 年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法 8 条の準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	-	-	-	-	7	1	6	14

◆ 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づいて、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

犬の登録、注射頭数

(平成 20 年度)

犬の登録頭数(内新規登録頭数)		27,369 (2,306)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	4,158	
	動物病院での実施頭数	19,303	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	15 日間 81 会場
		藤岡地区	3 日間 17 会場
		小原地区	3 日間 28 会場
		下山地区	3 日間 19 会場
		足助地区	5 日間 24 会場
		旭地区	4 日間 24 会場
		稲武地区	3 日間 20 会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	23
		市外	26

◆ 動物愛護

市民からの依頼に基づき、犬の保護・捕獲や負傷動物の収容及び飼養できなくなった犬・ねこの引取りを行った。このうち譲渡可能な犬・ねこについては譲渡を行い、生存の機会を与えることにより殺処分頭数の削減を図った。また、犬の飼い方講座・しつけ方教室及び動物愛護教室を開催し、適正な飼養方法や動物由来感染症予防等の啓発を行う一方、動物愛護ボランティア養成講座を開催し、飼い主とその飼い犬と一緒にボランティア活動が行えるように養成を行い、新たに動物愛護ボランティア 14 名と訪問活動犬 2 頭の認定を行った。平成 21 年 3 月末現在、訪問活動犬 10 頭と動物愛護ボランティア 33 名が動物愛護教室や動物介在活動等の活動をしている。

苦情・相談については個別に対応し、必要に応じて指導等を行った。苦情・相談のうち件数が多いものは、犬の保護・捕獲、犬の登録・注射、犬・ねこの引取り相談であった。また、犬の放し飼い、犬・ねこの糞害、鳴き声に関する苦情に対しては、個別指導を行うとともにチラシを作成し自治区回覧により、適正な飼養方法の啓発を実施した。

特定動物の飼養については、人に迷惑を及ぼすことがないようにするため、基準に適合していることを確認した後、飼養を許可した。

犬の捕獲等の実施状況

(平成 20 年度)

苦情・相談件数		1,118	
犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	214
		返還	64
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	収容	21
		返還	2
	ねこ	収容	214
		返還	2
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	48	
	ねこ	516	
犬、ねこの譲渡頭数	犬	32	
	ねこ	9	

講座・教室

(平成 20 年度)

内容		回数 (対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室		6 回 (犬の飼い主と犬)	111
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	8 回 (小学校・子ども園等)	386
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	26 回 (小学校・子ども園等)	999
動物介在活動	老人福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	9 回 (施設利用者)	192
	身体障害者療護施設訪問活動 (ボランティアと共働)	5 回 (施設利用者)	157
動物愛護ボランティア養成講座		1 講座 10 回 (犬の飼い主と犬)	14

行事

(平成 20 年度)

行事名	内容
福祉健康フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養啓発、犬・ねこの適正飼養啓発展示、犬・ねこの名札作り

啓発

(平成 20 年度)

広報とよた掲載	8 回
自治区へ回覧の依頼	23 回
T V、ラジオ出演	テレビ 6 回
	ラジオ 1 回

特定動物の飼養状況

(平成 20 年度末現在)

	許可件数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	2	-	1	-	3	7
カミツキガメ科	-	-	-	4	4	19
ポア科	-	-	-	2	2	2
総数	2	-	1	6	9	28

◆ 試験検査

中核市保健所の検査機関として豊田市衛生試験所において、市民の健康と環境を守るため食品・水質の検査や感染症・食中毒等での原因物質の特定など科学的根拠を提供している。主要業務として、微生物検査は感染症・食中毒・食品細菌等、理化学検査は食品中の残留農薬・添加物等及び水質検査を実施している。

また、各種の法改正を始めとし近年のめまぐるしい社会情勢の変容に伴い、試験検査の複雑かつ高度化が進んでいる。これに対応するため、検査職員の研修、精度管理等を実施し検査機能の充実に努めている。

(1) 検査実施状況

表1 微生物検査状況

(平成20年度)

区分		行政検査	依頼検査	計
感染症	赤痢菌	1	45,525	45,526
	サルモネラ属菌	-	45,525	45,525
	チフス菌	-	45,525	45,525
	パラチフス菌	-	45,525	45,525
	コレラ菌	-	-	-
	腸管出血性大腸菌O157	74	41,016	41,090
	寄生虫卵(ぎょう虫卵含む)	-	250	250
	ノロウイルス	-	-	-
食中毒	細菌数	1	-	1
	E. Coli	1	-	1
	サルモネラ属菌	193	-	193
	黄色ブドウ球菌	193	-	193
	腸炎ビブリオ	193	-	193
	腸管出血性大腸菌O157	195	-	195
	その他病原大腸菌	-	-	-
	ウェルシュ菌	193	-	193
	セレウス菌	193	-	193
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	242	-	242
	ナグビブリオ	191	-	191
	コレラ菌	193	-	193
	赤痢菌	193	-	193
	チフス菌	193	-	193
	パラチフス菌	193	-	193
	ノロウイルス	88	-	88
その他	4	-	4	
食品	細菌数	109	20	129
	大腸菌群	88	15	103
	E. coli(大腸菌、最確数含む)	35	11	46
	サルモネラ属菌	24	4	28
	黄色ブドウ球菌	45	15	60
	乳酸菌数	10	-	10
	腸炎ビブリオ(最確数含む)	10	2	12
	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	4	-	4
	変色	-	-	-
	異臭	-	-	-
項目数計(件)		2,859	223,433	226,292

表 2 微生物検査状況(感染症原因菌検査)

(平成 20 年度)

No.	検査項目					区分	備考
	赤痢 (件)	チフス (件)	コレラ (件)	O大腸管 1腸出血 5菌性 (件)	その他 (件)		
1	-	-	-	1	-	接触者	
2	-	-	-	2	-	接触者	
	-	-	-	2	-	回復者後検便	
3	-	-	-	2	-	接触者	
	-	-	-	2	-	回復者後検便	
4	-	-	-	3	-	接触者	
	-	-	-	1	-	回復者後検便	
5	-	-	-	48	-	接触者	
	-	-	-	2	-	回復者後検便	
6	-	-	-	1	-	接触者	
7	-	-	-	3	-	接触者	
	-	-	-	3	-	回復者後検便	
8	-	-	-	1	-	接触者	
	-	-	-	1	-	回復者後検便	
9	-	-	-	1	-	接触者	
10	-	-	-	1	-	接触者	
11	1	-	-	-	-	接触者	市外関連調査
合計	1	-	-	74	-		

表 3 微生物検査状況(食中毒・有症苦情・その他検査)

(平成 20 年度)

No.	被検材料	検体数 (件)	検査項目(件)		備考
			食中毒細菌等	ノロウイルス	
1	患者便	7	7	7	
	従事者便	11	11	11	
	ふきとり	10	10	-	

2	患者便	2	2	2	
	従事者便	7	7	5	
	ふきとり	10	10	-	
3	患者便	11	11	8	
	従事者便	4	4	1	
	ふきとり	10	10	-	
4	患者便	3	-	3	
5	患者便	1	1	-	
	従事者便	8	8	-	
	食品	1	1	-	
	ふきとり	20	20	-	
6	患者便	11	11	-	
	従事者便	8	8	8	
	食品	1	1	-	
	ふきとり	9	9	-	
7	患者便	4	4	4	
	従事者便	14	14	10	
	食品	1	1	-	
	ふきとり	20	20	-	
8	従事者便	2	2		2市外関連調査
9	患者便	2	2	-	
	従事者便	12	12	-	
	食品	1	1	-	
	ふきとり	10	10	-	
10	患者便	1	1	1	
11	患者便	1	1		1市外関連調査
12	食品	4	4	-	
13	患者便	9	9	9	
	従事者便	6	6	6	
	ふきとり	10	10	-	
14	患者便	3	1	3	
	従事者便	7	7	7	
	食品	2	2	-	
	ふきとり	10	10	-	
合計		253	248	88	

表4 微生物検査状況(食品行政検査)

(平成20年度)

区 分	牛乳等 (件)	乳飲料 (件)	はっ酵乳料 (件)	乳酸菌飲料 (件)	アイスクリーム類 (件)	氷菓 (件)	清涼飲料水 (件)	食肉製品 (件)	鶏肉 (件)	鶏卵 (件)	液卵(殺菌) (件)	冷凍食品(凍結前未加熱加熱後摂取) (件)	冷凍食品(凍結前加熱加熱後摂取) (件)	生食用かき (件)	生食用鮮魚介類 (件)	ゆでだこ (件)	魚肉ねり製 (件)	生めん (件)	ゆでめん (件)	豆腐 (件)	洋生菓 (件)	弁当(加熱) (件)	弁当(未加熱) (件)	そうざい(加熱) (件)	そうざい(未加熱) (件)	計 (件)
検体数(件)	24	12	6	4	8	1	3	9	4	5	6	2	4	2	5	3	4	2	3	8	11	3	1	17	11	158
細菌数	24	12	-	-	8	1	-	-	-	-	-	2	4	2	-	-	-	2	3	8	11	3	1	17	11	109
乳酸菌数又は酵母数	-	-	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
大腸菌群	24	12	6	4	8	1	3	-	-	-	-	4	-	-	-	4	-	3	8	11	-	-	-	-	-	88
E.coli(大腸菌)	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	3	-	17	-	33
E.coli最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
サルモネラ属菌	-	-	-	-	-	-	-	9	4	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	11	3	-	17	-	45
腸炎ビブリオ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
腸炎ビブリオ最確数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
項目数計	48	24	12	8	16	2	3	27	8	5	6	4	8	6	5	3	4	6	9	16	33	9	1	51	11	325

表5 食品依頼検査状況

(平成20年度)

区分	ア イ ス 類 (件)	肉 卵 類 (件)	弁 当 ・ そ う ざ い 類 (件)	菓 子 類 (件)	野 菜 (件)	そ の 他 (件)	計 (件)
検体数	5	2	9	1	4	8	29
細菌数	5	-	9	1	-	5	20
大腸菌群	5	-	-	1	2	7	15
大腸菌	-	2	8	-	-	1	11
黄色ブドウ球菌	-	2	8	1	2	2	15
サルモネラ属菌	-	2	1	1	-	-	4
腸炎ピブリオ	-	-	1	-	-	1	2
項目数計	10	6	27	4	4	16	67

表6 理化学検査状況(食中毒・有症苦情検査)

(平成20年度)

No.	被検材料	検体数 (件)	検査項目	備考
1	加工食品	1	残留農薬	検体約5gをジエチルエーテルにて抽出し、殺虫剤用酵素法検査キットによるスクリーニング検査及びGC/MSによる簡易スクリーニング検査も実施 ¹⁾
	加工食品	1	残留農薬	
2	りんご	1	残留農薬	有機リン系農薬、含窒素系農薬、ピレスロイド系農薬、有機塩素系農薬など計242項目 ²⁾ を実施。 (スクリーニング検査及びGC/MSによる簡易スクリーニング検査も実施 ³⁾)
3	残飯	1	残留農薬	有機リン系農薬、含窒素系農薬、ピレスロイド系農薬、有機塩素系農薬など計242項目 ^{*2)} を実施。 (スクリーニング検査及びGC/MSによる簡易スクリーニング結果も実施 ³⁾)

注1) GC/MSのSCANモードによる簡易スクリーニング

検体をアセトン100mLにて約100倍希釈し、GC/MSのSIMモード(242項目¹⁾設定済み)でスクリーニング測定したが、強いピークは確認されず。²⁾ また、SCANモードのライブラリサーチ

結果でも、有機リン系及びカーバメート系農薬等の強いピークは確認されず。³

1 関東化学製農薬混合標準液(22、31、34、48)に含まれる242項目。

2 添加回収試験は未実施で検出下限も未確認。

3 GC/MS付属のライブラリ(質量スペクトルデータ)には、合計約13万件のデータを含む。

注2) 残留農薬検査項目詳細

有機塩素系: カブタホール^{1、2}、キャプタン^{1、2}、クロルベンジレート、ジコホール、pp'-DDE、pp'-DDD、-BHC、-BHC、-BHC、プロシミドン、-BHC(リンデン)、イソプロチオラン、エンドスルファン、テトラジホン、ピンクロゾリン、フサライド、プロモプロピレート、オキシフルオルフェン、キントゼン、クロルタールジメチル、ジクロシメット、ジクロホップメチル、ジクロラン²、テクナゼン、トリアレート、ブタクロール、メトキシクロル

有機リン系: EPN、アセフェート¹、イソフェンホス、エディフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンピンホス、ジメチルピンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス²、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンスルホチオン、フェンチオン、フェントエート、ブタミホス、プロチオホス、ホサロン、ホスチアゼート、マラチオン、メタミドホス¹、トリアゾホス、アジンホスメチル、イソキサチオン、イプロベンホス、クロルピリホスメチル、シアノホス、ジクロフェンチオン、ピリダフェンチオン、メチダチオン、エチオン、テトラクロルピンホス、アニロホス、ジクロルボス¹、デメトン-S-メチル、トリブホス(DEF)、トルクロホスメチル、ピペロホス、ピラゾホス²、フェナミホス²、プロフェノホス、プロモホスメチル、ホスファミドン、ホスメット、ホレート、メピンホス、モノクロトホス、イサゾホス、エトフメセート

含窒素系: EPTC¹、アセタミプリド²、アラクロール、イソプロカルブ、イプロジオン、イミベンコナゾール²、エスプロカルブ、エチオフェンカルブ、カフェンストロール²、カルバリル、キノメチオネート¹、クロルフェナピル、クロルプロファミ、ジエトフェンカルブ、シハロホップブチル²、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、ジメテナミド、チオベンカルブ、テニルクロール、テブコナゾール、テブフェンピラド、トリアジメノール、トリシクラゾール、パクロブトラゾール、ピテルタノール²、ピリミジフェン、ピリダベン²、ピリプチカルブ、ピリプロキシフェン、ピリミカーブ、ピリミノバックメチル、フェナリモル、フェノブカルブ、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、プレチラクロール、プロピコナゾール、ペンディメタリン、ミクロブタニル、メチオカルブ、メトラクロール、メフェナセット、メプロニル、レナシル、クレソキシムメチル、ジクロフルアニド^{1、2}、オキサジキシル、トリアジメホン、ピロキロン、フェノチオカルブ、ブプロフェジン、ヘキサコナゾール、メタラキシル、ベノキサコル、ニトロタールイソプロピル、TCMTB¹、ブピリメート、イマザメタベンズメチルエステル²、フルアクリピリム、トルフェンピラド²、アザコナゾール、エタルフルラリン、プロパジン、キノクラミン、フェノキサニル、キノキシフェン、ゾキサミド、イプロベンホス、フルリドン、フルチアセットメチル、ピリフェノックス¹、ナプロパミド、

ベナラキシル、XMC、アトラジン、アメトリン、ウニコナゾールP²、エトキサゾール、オキサジアゾン、カルフェントラゾンエチル、カルボキシシ、カルボフラン、クロマゾン、クロルブファム、シアナジン、ジフェナミド、ジフルフェニカン、シマジン、ジメタメトリン、シメトリン、ジメピペレート、スピロキサミン、ターバシル、チフルザミド、テルブトリン、トリフロキシストロピン、ピフェノックス、ピラフルフェンエチル、ピリメタニル、フェンアミドン、フェンブコナゾール²、フェンプロピモルフ、ブチレート¹、フラムプロップメチル、フルキンコナゾール²、フルトリアホール²、フルミオキサジン、フルミクロラックペンチル²、プロバクロール、プロパニル、プロピザミド、プロポキシル、プロマシル、プロメトリン、ヘキサジノン、ペンコナゾール、ベンダイオカルブ、ベンフルラリン、メトミノストロピン、メフェンピルジエチル、アセトクロール

ピレスロイド系： アクリナトリン¹、シハロトリン、シフルトリン、シペルメトリン、テフルトリン、ピフェントリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン²、ハルフェンプロックス、エトフェンプロックス、シラフルオフエン、フェンプロパトリン、デルタメトリン、アレスリン

その他： フェノトリン^{1,2}、ベンフレセート、メトブレン、トリフルラリン、ジメチピン、ノルフルラゾン、ピコリナフェン、フィプロニル、プロモブチド、プロヒドロジャスモン、プロバルギット、スピロジクロフェン²

1 No.2 の検体で、添加回収率が70%未満、150%より大きかったため、成績書から除外

2 No.3 の検体で、添加回収率が70%未満、150%より大きかったため、成績書から除外

注3) GC/MSのSCANモードによる簡易スクリーニング

GC/MSのSCANモード測定によるスペクトルに対してライブラリサーチを行ったところ、有機リン系、カーバメート系農薬等の強いピークは確認されず。^{1,2}

1 GC/MS付属のライブラリ(質量スペクトルデータ)には、合計約13万件のデータを含む。

2 ライブラリに含まれる農薬データについては、上記242項目以外の添加回収試験は未実施。また、242項目以外の農薬については、検出下限も未確認。

表7 理化学検査状況(食品行政検査)

(平成20年度)

検査項目名	食品検査										計
	魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他	容器包装	
検体数(件)	7	29	30	3	15	-	16	2	7	5	114
保存料	安息香酸	4	9	-	-	-	13	-	4	-	30
	ソルビン酸	4	9	-	-	-	13	-	4	-	30
	デヒドロ酢酸	4	9	-	-	-	13	-	4	-	30
	パラオキシ安息香酸	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
防カビ剤	イマザリル	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
	オルトフェニルフェノール	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
	ジフェニル	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
	チアベンダゾール	-	-	-	-	4	-	-	-	-	4
発色剤	亜硝酸根	-	9	-	-	-	-	-	-	-	9
着色料	合成着色料(許可)	-	-	-	-	-	26	-	8	-	34
甘味料	サッカリンナトリウム	-	-	-	-	-	10	-	3	-	13
残留農薬	有機塩素系	-	63	-	18	66	-	-	-	-	147
	有機リン系	-	-	-	87	327	-	-	-	-	414
	含窒素系	-	-	-	54	206	-	-	-	-	260
	ピレスロイド系	-	-	-	27	99	-	-	-	-	126
動物用医薬品	オキシテトラサイクリン	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	オキシテトラサイクリン、クルゲテトラサイクリン及びチメチン	-	13	-	-	-	-	-	-	-	13
	スピラマイシン	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	オキシソリニック酸	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	スルファキノキサリン	3	9	-	-	-	-	-	-	-	12
	スルファジメトキシ	3	4	-	-	-	-	-	-	-	7
	スルファモノメトキシ	3	9	-	-	-	-	-	-	-	12
	スルファメラジン	3	9	-	-	-	-	-	-	-	12
	オルメトプリム	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	トリメトプリム	-	8	-	-	-	-	-	-	-	8
酸度	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	24
乳脂肪分	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	12
比重	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	12
無脂乳固形分	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	30
蛍光染料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
酸価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
過酸化価	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
材質試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
溶出試験	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
項目数計	38	151	78	186	714	-	75	4	23	7	1,276

(備考)残留農薬検査項目詳細

野菜・果実、穀物

有機塩素系: BHC(、 、 、 体の総和)、 - BHC、エンドスルファン、キントゼン、メトキシクロール、E P N

有機リン系: イソフェンホス、エディフェンホス、エトプロホス、エトリムホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルフェンピンホス、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェントロチオン、フェンスルホチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、ホサロン、マラチオン、イソキサチオン、イプロベンホス、クロルピリホスメチル、シアノホス、ピリダフェンチオン、メチダチオン、エチオン、トルクロホスメチル、フェナミホス

含窒素系: アセタミプリド、イソプロカルブ、ジエトフェンカルブ、ジフェノコナゾール、チオベンカルブ、テブコナゾール、テブフェンピラド、トリアジメノール、パクロブトラゾール、ピテルタノール、ピリダベン、ピリプロキシフェン、フェナリモル、フルトラニル、プロピコナゾール、ミクロブタニル、メトラクロール、メプロニル、レナシル

ピレスロイド系: アクリナトリン、シハロトリン、シフルトリン、シベルメトリン、テフルトリン、フェンバレレート、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン

肉卵類及びその加工品

有機塩素系: エンドリン、ジコホール、DDT(DDD、DDE、DDTの和)、ヘプタクロル(ヘプタクロルエポキシドを含む)、BHC(、 、 、 体の総和)、 - BHC、アルドリン及びディルドリン、ヘキサクロロベンゼン、クロルデン

注:材質試験、溶出試験については他機関へ依頼。

表 8 水質検査状況(行政検査)

(平成 20 年度)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	冷却水 (建築物)	その他	合計
検体数(件)	-	-	14	-	-	14
一般細菌	-	-	-	-	-	-
大腸菌群	-	-	-	-	-	-
大腸菌群数	-	-	11	-	-	11
レジオネラ属菌	-	-	13	-	-	13
濁度(比濁法)	-	-	11	-	-	11
過マンガン酸カリウム消費量	-	-	11	-	-	11
P H 値	-	-	-	-	-	-
項目数計	-	-	46	-	-	46

表9 水質検査状況(依頼検査)

(平成20年度)

	飲用水 (井水、 水道水等)	プール水 (浄化後の 水を含む)	浴場水	冷却水 (建築物)	その他	合計
検体数(件)	85	46	64	4	-	199
一般細菌	82	30	-	-	-	112
大腸菌	74	-	-	-	-	74
大腸菌群	8	30	58	-	-	96
レジオネラ属菌	-	3	52	4	-	59
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	28	-	-	-	-	28
塩化物イオン	73	-	-	-	-	73
塩素イオン	7	-	-	-	-	7
過マンガン酸カリウム消費量	7	42	48	-	-	97
有機物(全有機炭素の量)	73	-	-	-	-	73
P H値	82	42	-	-	-	124
味	80	-	-	-	-	80
臭気	80	-	-	-	-	80
色度	80	-	-	-	-	80
濁度(比濁法)	80	39	48	-	-	167
濁度(機器分析)	-	3	-	-	-	3
鉄及びその化合物	1	-	-	-	-	1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1	-	-	-	-	1
項目数計	756	189	206	4	-	1,155

(2) 精度管理実施状況

表10 食品衛生外部精度管理実施状況

(平成20年度)

	検査項目	内容
理化学検査	食品添加物検査	着色料(定性)
	食品添加物検査	安息香酸、ソルビン酸(定量)
	残留農薬検査	クロルピリホス・マラチオン・チオベンカルブ(定量)
	残留動物用医薬品検査	スルファジミジン(定量)
微生物検査	大腸菌群検査	大腸菌群同定
	一般細菌数測定検査	一般細菌数測定
	黄色ブドウ球菌検査	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	サルモネラ属菌同定
	大腸菌検査	大腸菌同定

表 11 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

(平成 20 年度)

実施内容	内容	備考
検体配布方式	検体：検水 2 検体 項目：塩素酸はじめ 4 項目	
研修方式 水質検査技術研修	GC/MS 法の基礎及びそれを用いた検査法の概要	愛知県衛生研究所にて実施
検体配布方式	検体：清涼飲料水 1 検体 項目：着色料	
研修方式 食品化学技術研修	テトラサイクリン系抗生物質の試験法について	愛知県衛生研究所にて実施
検体配布方式	検体：保存培地 2 検体 項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)	
検体配布方式	検体：牛乳 2 検体 項目：食品細菌	
研修方式 寄生虫検査技術研修	寄生虫及び寄生虫卵についての研修と鏡検(顕微鏡検査)	名古屋市立大学医学部にて実施

10 健康づくり

◆ 健康手帳交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

健康手帳交付者数 (平成 20 年度)

区分	交付冊数
40 歳以上希望者	120
計	120

◆ 訪問指導

40 歳以上 65 歳未満で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

(平成 20 年度)

健康増進課	7(15)
地域保健課	2(4)

注：65 歳以上は高齢者保健福祉に計上。 実人数(延べ人数)

◆ 健康教育・健康相談

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

学 校			
内容	実施者	開催数	参加人数
体を動かすコツ(肥満予防の話)	保健師	1	291
ストップ ぎ タバコ	保健師	5	1,487
ストップ ぎ アルコール	保健師	3	430
生活リズムの大切さ(標準)	保健師	16	2,668
生活リズムの大切さ(ゲーム編)	保健師	11	1,539
こころが風邪をひかないように(うつ予防)	保健師	2	243
その他	保健師	3	183
合計		41	6,841

自治区・他			
内容	実施者	開催数	参加人数
メタボリックシンドローム	保健師	4	184
骨粗しょう症・糖尿病・高血圧・高脂血症などの疾患について	保健師	5	113
ストップ ぎ タバコ	保健師	-	-
お酒の上手なつきあい方	保健師	-	-

心が風邪をひかないように（うつ予防）	保健師	4	147
体操・運動	保健師 健康づくりリーダー ヘルスサポートリーダー	5	368
その他	保健師	15	386
合計		33	1,198

(2) 地域健康教室

これまであまり運動を実施していなかった市民に対して、運動習慣を形成し、健康づくりに関する知識を習得することにより健康・体力づくりを推進することを目的として地区総合型スポーツクラブに委託して実施した。

委託先	うめつほだいスポーツクラブ	高橋スポーツクラブ	美里スポーツクラブ	若園スポーツクラブ	
開催場所	大清水区民会館	高橋スポーツクラブ 高橋交流館	美里スポーツクラブ	若園交流館 若園スポーツクラブ	
実施期間	H20.12.4～ H21.2.26	H20.9.12～ H21.2.27	H20.10.1～ H20.12.7	H20.10.5～ H21.1.25	
実施回数	12	15	12	16	
参加人数	実	15	88	20	191
	延	141	630	94	461
平均人数	11.8	42	7.8	28.8	

(3) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等の地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内容 / 血圧測定・血管年齢測定・骨量測定・ストレスチェックなどの実施、健康不安などに対する助言、保健指導

(平成20年度)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延人数	開催回数	延人数
主催分	来所・電話相談	18	18	52	52
	啓発事業等	7	937	2	419
出前分	交流館祭等	13	1,666	8	844
	教育に併設	29	1,667	18	1,347
地域健康相談	藤岡・小原・下山	11	36	31	283
	足助・旭・稲武	72	176	-	-

注：重点健康相談 / 高血圧・高脂血症・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等

総合健康相談 / 上記以外の総合的な健康相談、指導等

地域健康相談 / 旧合併町村の支所・保健センター等で実施した出張型健康相談。

◆ こころの健康づくり

(1) リスナー研修

日常的に市民に直接関わる立場の者に対して心理等関係職種による研修を実施し、傾聴(リスニング)技術の習得を図る。

- 対 象 / 庁内保健福祉関係職員および豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会所属機関職員
- 日 時 / 平成 21 年 2 月 13 日(金) 13 時～15 時
- 会 場 / 豊田市役所 南大会議室
- 内 容 / 講話と実習「ほっと安心できる関わり方～聴き上手になりましょう～」
- 講 師 / 心理カウンセラー 山本道子氏(カウンセラールーム悠)
- 参加者数 / 29 人

(2) メンタルタフネス講演会

市民がメンタルセルフケアについて学び、心の健康増進を図れることを目的に講演会を実施した。

- 対 象 / 一般市民
- 日 時 / 平成 21 年 3 月 14 日(土) 午前 10 時 30 分～12 時
- 会 場 / 西部コミュニティセンター 多目的ホール
- 内 容 / 講演「こころの居場所、みつけませんか」
- 講 師 / 落合恵子氏(作家/東京家政大学特任教授)
- 参加者数 / 302 人

(3) 豊田市自殺予防対策推進協議会

平成 20 年度より、心の健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催している。

(平成 20 年度)

開催日時	参加者数	議事	構成団体
11 月 27 日(木) 午後 2 時～4 時	委員 10 名 市職員 11 名	(1) 豊田市における自殺者の現状について (2) 心の健康づくりに関連する庁内取り組み事業の紹介と各機関の状況について (3) 静岡県「富士モデル事業」について (4) 豊田市の自殺予防対策(案)について	豊田加茂医師会(精神科医) 豊田加茂医師会(内科医) 豊田加茂地域産業保健センター 豊田西加茂薬剤師会 豊田商工会議所 連合愛知豊田地域協議会 産業医学関係者
3 月 26 日(木) 午後 2 時～4 時	委員 10 名 市職員 10 名	(1) 豊田市の自殺予防対策とスケジュール(案) (2) 豊田市自殺予防キャンペーン(案)について (3) うつスクリーニング(案)について (4) かかりつけ医から専門医への紹介促進事業(案)について	豊田労働基準協会 豊田市社会福祉協議会 豊田市民生児童委員 豊田労働基準監督署 豊田警察署 豊田市消防署

平成 20 年度より豊田市における自殺予防対策に係る事業を、総合的かつ効果的に推進するため関係各課相互の連絡調整を行い必要な検討を行うため、豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会を開催している。

開催日時	参加者数	議事	構成委員所属機関
9月25日(木) 10時30分 ～12時	19名 所長 専門監 委員 10名 事務局 7名	(1)自殺対策における国及び県の対策 (2)豊田市における自殺者の現状について (3)各課「自殺予防(心の健康づくり)に関連する取り組み業」 (4)自殺予防対策について各課の連携体制	学校教育課 (福)総務課 障がい福祉課 生活福祉課 警防救急課 生涯学習課(男女共同参画センター) 市民相談課 高齢福祉課 地域保健課 産業労政課 健康増進課

◆ 健康診査

今年度、豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対 象 / 40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民

健診内容 / 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、心電図検査、眼底検査、貧血検査も実施。

特定健康診査受診者数 (平成20年度)

区分	受診者	受診率(%)	動機付け支援該当者	積極的支援該当者
人数	20,548	34.0	2,302	826

注：国庫負担金申請時数値に基づく。

(2) 後期高齢者健康診査

対 象 / 後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)

健診内容 / 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。

後期高齢者健康診査受診者数 (平成20年度)

区分	受診者	受診率(%)
人数	7,245	24.9

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつける為、医療機関方式または集団方式(旭地区・稲武地区)で各がん検診を実施した。各がん検診において、要精検者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。なお、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん検診の受診率は、厚生労働省が「平成17年国勢調査」を元に算出した「推計対象者数」に基づいて算出した。

平成20年4月の医療制度改革により、特定健診が開始された。健(検)診の受診、予約について受診者・医療機関のいずれにも戸惑いの声が聞かれ、受診率が低下した検診もあった。

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計(注)	
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度	受診数	受診率
胃がん	15,217	17,005	15,970	17.2	19.2	18.1	15,472	19.1
大腸がん	17,794	20,218	18,668	20.1	22.9	21.1	18,136	22.4
子宮がん	5,355	5,915	6,495	16.0	14.9	16.5	6,495	16.5
乳がん	5,481	6,399	6,896	13.8	17.9	20.0	1,782	14.3
肺がん	16,738	19,215	18,060	20.7	23.7	22.3	18,060	22.3
前立腺がん	5,676	6,024	5,571	43.6	46.2	42.8	-	-

注：健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(平成20年度)。

(1) 胃がん検診

対象 / 35歳以上の市民

検査内容 / 問診、胃部エックス線直接撮影(集団方式、医療機関方式)

胃がん検診受診者数(総合がん検診・集団検診受診者数含む) (平成20年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	24	8	6	-	5
	女	42	9	8	-	6
医療機関	男	6,939	1,009	750	27	563
	女	8,965	812	639	19	444
小計	男	6,963	1,017	756	27	568
	女	9,007	821	647	19	450
合計		15,970	1,838	1,403	46	1,018

(2) 大腸がん検診

対象 / 35歳以上の市民

検査内容 / 免疫便潜検査(2日法)、問診(集団方式・医療機関方式)

大腸がん受診者数(総合がん検診・集団検診受診者数含む) (平成20年度)

		受診者	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	男	25	2	-	1	-	-
	女	39	2	-	1	-	-
医療機関	男	7,915	819	2	524	14	313
	女	10,689	792	4	524	17	247
小計	男	7,940	821	2	525	14	313
	女	10,728	794	4	525	17	247
合計		18,668	1,615	6	1,050	31	560

(3) 子宮がん検診

対象 / 20歳以上で偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 細胞診(集団方式、医療機関方式)

コルポスコ - プ(医療機関方式で医師が必要と認めた場合)

子宮がん検診受診者数(総合がん検診・集団検診受診者数含む) (平成 20 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	27	3	3	-	1
医療機関	6,468	203	128	5	87
合計	6,495	206	131	5	88

(4) 乳がん検診

対 象 / 30 歳以上の偶数年齢の市民(女性)

検査方法 / 視触診、乳房 X 線検査(DMR)...集団方式、総合健診
視触診、超音波検査 ...医療機関方式

乳がん検診受診者数(総合がん検診、集団検診受診者数含む) (平成 20 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
集団方式	27	2	2	-	2
医療機関	6,869	348	290	7	170
合計	6,896	350	292	7	172

(5) 肺がん検診

対 象 / 40 歳以上の市民

検査方法 / 胸部 X 線直接撮影、二重読影(医療機関方式)、喀痰細胞診

肺がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む) (平成 20 年度)

		受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
医療機関	男	7,916	480	359	3	144
	女	10,144	493	372	5	133
合計		18,060	973	731	8	277

(6) 前立腺がん検診

受診率は、平成 17 年国勢調査の人口等から推計した対象者数に基づき算出した。

対 象 / 50 歳～70 歳の市民(男性)

検査方法 / P S A 検査(血液検査)

前立腺がん検診受診者数(総合がん検診受診者数含む) (平成 20 年度)

	受診者	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
受診者数	5,571	267	144	15	91

(7) 総合がん検診(再掲)

40、50、60 歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診として実施した。

対 象 / 40、50、60 歳の市民

検診内容 / 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50 歳、60 歳の男性のみ)、肝炎検診(40 歳、50 歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50 歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)

総合がん検診受診者数 (平成 20 年度)

		対象者	受診者	受診率 (%)
40 歳健診	男	3,524	160	4.5
	女	2,997	389	13.0
50 歳健診	男	2,290	146	6.4
	女	2,220	349	15.7
60 歳健診	男	3,503	210	6.0
	女	3,607	620	17.2
合計		18,141	1,874	10.3

(8) 肝炎検診(総合がん検診と同時実施)

対 象 / 40 歳・50 歳の者

検査内容 / 問診、B 型肝炎ウイルス検査(H B s 抗原検査)、C 型肝炎ウイルス検査(H C V 抗体検査、H C V 核酸増幅検査)

H C V 核酸増幅検査は、H C V 抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施

B 型肝炎検診受診者数 (平成 20 年度)

			受診者数	陽性	陰性
医療機関	40 歳	男	175	2	173
		女	374	2	372
	50 歳	男	143	1	142
		女	289	3	286
合計			981	8	973

C 型肝炎検診受診者数 (平成 20 年度)

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定	判定	判定	判定	判定
医療機関	40 歳	男	175	-	-	-	-	175
		女	374	-	-	-	-	374
	50 歳	男	143	-	-	-	-	143
		女	289	1	-	-	1	287
合計			981	1	-	-	1	979

注：C 型肝炎判定区分の説明

判定 / H C V 抗体検査「高力価」

判定 / H C V 抗体検査「中力価」、H C V 抗原検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陽性」

判定 / H C V 抗体検査「低力価」、H C V 抗原検査「陰性」、H C V 核酸増幅検査「陰性」

判定 / H C V 抗体検査「陰性」

(9) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

今年度は総合がん検診において、50 歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対 象 / 50 歳の市民

検査方法 / 問診、M R I 検査、M R A 検査

(平成 20 年度)

脳ドック受診者数		総合がん検診受診者	受診者	受診率(%)
50 歳	男	146	83	56.8
	女	349	164	47.0
合 計		495	247	49.9

◆ 女性の健康づくり

他に受診機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

受診者数は、19 年度よりも若干増加している。

対 象 者 / 当該年度中に 19～39 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 火曜日

内 容 / 身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重 D E X A 法)
血液検査(総コレステロ - ル、中性脂肪、H D L コレステロ - ル、貧血)

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 40 名 / 回

レディース検診受診者数の推移

年 度	18	19	20
受診者数	244	265	279

(2) 骨粗鬆症検診

19 年度よりも受診者数は増加している。しかし、広報紙のみの P R の為か、受診者が少ない。

対 象 者 / 当該年度中に 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳になる女性

日 程 / 第 1、3 木曜日

内 容 / 問診・骨密度検査(二重 D E X A 法) 説明指導

場 所 / 豊田地域医療センター

定 員 / 1 回あたり 10 名

骨粗鬆症検診受診者数の推移

年 度	18	19	20
受診者数	57	71	104
負担金免除受診者数	-	2	4

◆ 保健指導

今年度、豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

対 象 者 / 特定健康診査受診者で特定保健指導レベルが「積極的支援」、「動機付け支援」と判定された者

内 容 / メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること

場 所 / 市役所・上郷交流館・高岡コミュニティセンター・猿投台交流館・松平交流館・足助支所・旭保健センター・稲武保健センター・小原保健センター・下山保健センター・藤岡保健セ

ンター

特定保健指導実施者数(平成 21 年 3 月 31 日現在、指導途中の者も含む) (平成 20 年度)

区分	動機付け支援	積極的支援
人数	264	82

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田 2 1」栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、野菜摂取量 1 日 300 g 朝食を毎日食べることに重点を置き、職域(栄養士会)、地域(豊田市健康づくり協議会)と連携し、具体的でわかりやすい指導(媒体)により市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成 20 年度) 来所 5 件 電話 24 件

相談内容別内訳(件)

糖尿病	8	配食サービス	3
腎症	3	高血圧	2
脂質代謝系	7	便秘・下痢	1
肥満	7	食品の質問	10

注：延べ件数

(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

(平成 20 年度)

	回数	参加者数	内容
研修会	5	252	講演会 4 回、施設見学会
役員会	6	69	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	15	食育啓発、パネル展示

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計 221 施設)

(平成 20 年度)

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	18	26	1	2	1	1	1	8
病院	1	3	14	41	37	-	-	-
介護老人保健施設	4	9	3	4	3	1	1	-
老人保健施設	5	6	3	3	9	5	9	-
児童福祉施設	3	4	-	-	-	2	2	-
社会福祉施設	1	1	1	1	1	5	6	2
事業所	44	47	18	18	18	33	35	18
寄宿舍	7	7	-	-	-	15	15	3
矯正施設	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	3	4	5	1	1	-
計	84	104	43	73	74	63	70	31

イ. 指導

4 施設実施(病院 1、福祉 3)

(4) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

愛知学泉大学(16名)名古屋学芸大学(4名) 計 20名

(平成 20 年度)

日程	対象者	会場	内容
5/26(月)	20	本庁	オリエンテーション
6/16(月)~6/20(金)	4		栄養教育(講話・調理実習)、食育教室見学、健康づくりイベント参加、乳幼児健診見学、特定給食施設指導
7/7(月)~7/11(金)	4		
8/4(月)~8/8(金)	4		
9/8(月)~9/12(金)	4		
10/6(月)~10/10(金)	4		

(5) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立つ。メニュー表の見直しを実施し、食事バランスガイドの表示を 45 店舗協力してもらった。

表示店指定

(平成 20 年度末現在)

	指定件数	現在表示店件数
食堂、レストラン	87	74
そば、うどん	10	8
喫茶	20	17

すし	36	28
弁当、菓子	11	9
特定給食施設	85	85
合計	249	221

(6) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、竹元町の一部 25 世帯 85 人を対象として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施。

調査内容	対象者数	実施数	実施率
世帯数	25 世帯	18 世帯	72.0%
身長・体重測定(満 1 歳以上)	85 人	62 人	72.9%
1 日の歩行数(満 15 歳以上)	70 人	48 人	68.5%
血液検査(満 20 歳以上)	67 人	19 人	28.3%
栄養摂取状況調査(満 1 歳以上)	85 人	56 人	65.8%
生活習慣調査(満 15 歳以上)	70 人	48 人	68.5%

(7) 栄養成分表示基準指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	-	-	1
誇大広告	-	-	-

◆ 歯科保健(8020 推進事業)

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルや QOL に配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

歯科相談内容別件数(平成 20 年度)

日 時 / 随時、来所(要予約)

内 容 / 来所 2 件 電話 11 件

(2) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6 歳臼歯の保護育成を目的とし、市内の幼稚園保育園の 5 歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・ 園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施

実施園...92 園 参加者人数...6,274 人

- ・ 保育師による歯みがき指導の実施

実施園...6 園 参加者人数... 358 人

- ・ リーフレットの配布 4 歳児「はみがきカレンダー」...9,104 部

5 歳児「はみがきカレンダー」...9,100 部

- ・ 絵本「どうしてむしばになるの？」を配布 ...各園 1 冊

イ. 歯！は！ハ！の教室(歯周病予防教室)

8020(ハチマル・ニイマル)を達成するために支所、交流館及び地域からの依頼で、市民がいつまでも健康で快適な生活ができるように、歯の喪失予防についての教室を開催した。

歯！は！ハ！の教室開催状況

(平成20年度)

実施日		内容	講師	会場	参加者数
1	5月30日(金)	講話 「歯の喪失予防について」 実技指導 「口の中の手入れ方法/ 口、舌の体操」	歯科 衛生 士	豊寿園	65
2	7月8日(火)			豊寿園	70
3	9月14日(日)			レストラン紅葉	64
4	2月25日(水)			平和町公民館	20
合計					219

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て総合支援センターと共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

内 容 / 教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) 実技指導(歯みがき指導)

親子ピカピカ教室開催状況

(平成20年度)

No	実施日	会場	対象者	参加者数
1	4月17日(木)	上郷コミュニティーセンター(自主)	1歳児	18
2	4月25日(金)	若園交流館(自主)	1歳6ヶ月児	11
3	5月8日(木)	渡刈子育て支援センター	9ヶ月~3歳児	15
4	5月9日(金)	飯野子育て支援センター	1歳児	23
5	5月12日(月)	とよた子育て総合支援センター	11ヶ月児以下	38
6	6月6日(金)	竜神交流館(自主)	1歳6ヶ月児	30
7	6月11日(水)	志賀子どもつどいの広場	未就園児	27
8	6月11日(水)	前林交流館	未就園児	48
9	6月12日(木)	未野原交流館(自主)	未就園児	17
10	6月19日(木)	梅坪台交流館(自主)	2~3歳児	24
11	6月19日(木)	猿投台交流館	未就園児	32
12	6月25日(水)	豊南交流館(自主)	2歳児	30
13	6月26日(木)	竜神交流館(自主)	3~6ヶ月児	21
14	7月9日(水)	上郷交流館	0歳児	24
15	7月11日(金)	逢妻交流館	2歳児	11
16	7月14日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	30
17	7月22日(火)	市木第3区民館(自主)	1~3歳児	16
18	7月23日(水)	梅坪台交流館	0~1歳児	65
19	7月25日(金)	市役所東3階保健指導室	双子	5
20	8月6日(水)	逢妻交流館(自主)	1歳児	21
21	8月19日(火)	竜神交流館(自主)	2歳児	8
22	8月25日(月)	とよた子育て総合支援センター	11ヶ月児以下	46
23	8月27日(水)	梅坪台交流館	1~3歳児	20
24	9月2日(火)	山之手区民会館(自主)	1歳~4歳児	21

25	9月8日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	29
26	9月16日(火)	乙部ヶ丘集会所(自主)	2~4歳児	16
27	9月18日(木)	旭交流館	未就園児	9
28	10月7日(火)	朝日丘交流館(自主)	0~1歳児	12
29	10月16日(木)	豊南交流館(自主)	1歳児	20
30	11月4日(火)	豊南交流館(自主)	8~10ヶ月児	21
31	11月5日(水)	上郷交流館	2歳児	16
32	11月10日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	35
33	11月11日(火)	猿投北交流館(自主)	6ヶ月~3歳児	15
34	11月13日(木)	朝日丘交流館(自主)	2歳児	17
35	11月25日(火)	乙部ヶ丘集会所(自主)	1~2歳児	19
36	11月28日(金)	乙部ヶ丘集会所(自主)	1~2歳児	9
37	12月4日(木)	藤岡交流館(自主)	8ヶ月~1歳児	10
38	12月5日(金)	乙部ヶ丘集会所(自主)	2~3歳児	15
39	12月5日(金)	下山交流館	6ヶ月~1歳6歳児	7
40	12月10日(水)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	29
41	12月11日(木)	竜神交流館	3~4ヶ月児	10
42	1月7日(水)	美里交流館(自主)	2歳児	8
43	1月8日(木)	若園交流館(自主)	7~10ヶ月児	16
44	1月14日(水)	竜神交流館(自主)	9ヶ月~1歳児	18
45	1月19日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	22
46	1月22日(木)	末野原交流館(自主)	6~9ヶ月児	15
47	2月17日(火)	朝日丘交流館(自主)	7~10ヶ月児	19
48	2月18日(水)	朝日丘交流館(自主)	1~2歳児	17
49	2月19日(木)	前林交流館(自主)	1~3歳児	16
50	2月23日(月)	とよた子育て総合支援センター	11ヶ月児以下	43
51	2月27日(金)	志賀こどもつどいの広場(自主)	1歳2ヶ月児	15
52	3月9日(月)	とよた子育て総合支援センター	未就園児	35
53	3月12日(木)	末野原交流館(自主)	1歳6ヶ月児	17

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

日 時 / 平成20年6月8日(日)10時30分~13時00分

会 場 / とよた子育て総合支援センター

対 象 者 / 幼児とその保護者

内 容 / 紙芝居・絵本・エプロンシアター等による「むし歯予防」の啓発
壁面クイズ・パネル展示
むし歯菌危険度チェック(RDテスト)
歯みがき圧測定
遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ)
歯の記念撮影
お口の探検「カメラで覗く口の中」
歯科グッズの展示(フッ素入り歯みがき・ジェル剤見本)

参 加 者 / 300人

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

出前講座実施状況

(平成20年度)

実施日	会場	講座名・サークル名	対象者	参加者数
5月13日(火)	愛知少年院	衛生講座	在院生	60
5月29日(木)	とよた市民活動センター	豊田市高年大学	60歳以上	37
6月7日(土)	井郷交流館	交流館団塊世代講座	55歳～65歳	12
7月19日(日)	猿投北交流館	夏交流フェスタ	交流館利用者	182
11月6日(木)	松平交流館	松平高齢者教室	高齢者	130
12月4日(木)	みずほ大学	健康管理学科 実習	学科生	47
2月10日(火)	豊田高等養護学校	学校保健委員会	生徒、保護者	200
合計				668

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 20、30、40、50、60、70歳の人

月別受診者数

(平成20年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
20歳	13	8	13	6	7	10	4	2	7	9	7	23	109
30歳	23	23	28	16	16	18	25	7	19	26	16	41	258
40歳	20	14	14	10	4	15	13	14	15	15	22	38	194
50歳	13	9	12	13	6	10	12	10	9	11	20	36	161
60歳	16	12	15	14	18	22	14	17	18	27	36	43	252
70歳	14	14	14	11	4	15	17	19	16	16	10	24	174
合計	99	80	96	70	55	90	85	69	84	104	111	205	1,148

イ. 妊産婦歯科健診

生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 妊婦、産婦(産後1年未満)

月別受診者数

(平成20年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
妊婦	106	118	128	132	108	143	113	96	113	147	123	177	1,504
産婦	84	78	101	90	73	93	86	66	75	100	98	127	1,071
合計	190	196	229	222	181	236	199	162	188	247	221	304	2,575

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券、3歳児健診で受診券を配布した。

個人負担金 / 無料

対象者 / 1歳6か月から2歳児...受診券

3歳児...受診券

4歳児...受診券

月別受診者数

(平成20年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
受診券	101	111	122	115	85	115	86	84	94	125	106	138	1,282
受診券	63	61	56	50	63	74	54	75	83	94	69	111	853
受診券	35	33	33	40	40	41	34	43	36	54	44	76	509
合計	199	205	211	205	188	230	174	202	213	273	219	325	2,644

(4) 歯の衛生週間普及啓発

歯の衛生週間時期に歯の健康(むし歯予防、歯周病予防、噛むことの大切さ)について市民にPRするため、イベントを実施した。

日時：平成20年6月4日(水) 午前7時30分～午前8時30分

場所：豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ及び東口、名鉄電車高架下

内容：豊田市駅周辺を通行する市民に、歯の健康に関する啓発物を配布

- ・歯ブラシ 2,300本(「よく噛んで 磨いて 丈夫な歯 豊田市 ロゴ入り」)
 - ・ちらし 2,300枚(「歯周病予防と噛むことの重要性に関するちらし」)
 - ・ポケットティッシュ 2,300個(「よくかんで味わってたべましょう!」の標語入り)
- その他、のぼり旗やたすき着用にて呼びかけを実施

参加者：29名(歯科保健関係団体ほか)

◆ 「健康づくり豊田21」推進

(1) 推進組織

ア. 「健康づくり豊田21」推進協議会(3回)

第1回 平成20年7月18日(金)

場所 / 市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者数 / 27人 (内 委員 19人)

主な内容 / 平成20年度の健康づくり事業について

健康づくり事業への取組みと連携について

第2回 平成20年11月20日(木)

場所 / 市役所 南庁舎5階 南51会議室

出席者数 / 26人 (内 委員 13人)

主な内容 / 関係機関との連携について(肥満予防、タバコ、その他)

自殺対策について

第3回 平成21年3月19日(木)

場 所 / 市役所 南庁舎7階 南73委員会室

出席者数 / 21人 (内 委員13人)

主な内容 / 平成21年度関係課新規健康づくり事業について

タバコ対策について

中年期(45歳~64歳)・高年期(65歳~)の健康づくり支援について

イ. 庁内推進検討部会(3回)

健康づくり関係課 18課(自治振興課、生涯学習課、商業観光課、農政課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、公園課、学校教育課、保健給食課、スポーツ課、総務課、高齢福祉課、障がい福祉課、保健衛生課、感染症予防課、地域保健課、医療保険年金課)の副主幹クラスの委員構成での検討会議

第1回 平成20年6月27日(金)

内容 / 平成20年度各課健康づくり事業への取組みと連携について

健康マイレージ推進事業について

豊田市食育推進計画について

第2回 平成20年9月26日(金)

内容 / 平成21年度新規健康づくり事業への取組みについて

他課と連携することで充実する事業について

第3回 平成21年3月5日(木)

内容 / 平成21年度各課新規健康づくり事業について

タバコ対策について

中年期(45歳~64歳)・高年期(65歳~)の健康づくり支援について

ウ. 職域部会(3回)

西三河北部医療圏内の主な企業・保健機関(トヨタ自動車健康保険組合、トヨタ自動車安全健康推進部、トヨタ関連部品健康保険組合、小島健康保険組合、豊田社会保険事務所、豊田労働基準監督署、豊田加茂地域産業保健センター、愛知県衣浦東部保健所加茂支所、三好町健康福祉部保健課、豊田市役所人事課)の委員で検討会議

第1回 平成20年7月18日(金)

内容 / がん対策について(西三河北部医療圏におけるがん検診の状況について)

特定健診・特定保健指導について

第2回 平成20年11月20日(木)

内容 / がん対策について(地域のがん死亡に関する実情、国民の意識について)

特定健診・特定保健指導について

第3回 平成21年3月19日(木)

内容 / がん検診の今後について

特定健診・特定保健指導の実績及び課題について

◆ 啓発普及事業

(1) 健康増進月間普及啓発事業

日 時 / 9月20日(土)・21日(日) 午前10時～午後4時30分
会 場 / エイデン 豊田店 3階レストルーム
対 象 / 市民
内 容 / 健康チェック：血管推定年齢測定、ストレスチェック、咬合力測定、握力測定
こころの健康クイズ
食事バランスガイド 料理カードゲーム
健康、栄養、歯科相談
パネル展示：健康づくり豊田2 1啓発、メタボリックシンドローム啓発など
啓発グッズ配布
参 加 者 / 延 534 名

(2) 福祉健康フェスティバル

日 時 / 11月9日(日) 午前9時30分～午後1時30分
会 場 / 豊田市民文化会館
対 象 者 / 市民
内 容 / 健康チェック：血管年齢測定、血圧測定、ストレスチェック、こころの健康クイズ
アロマテラピー展示
パネル展示：メタボリックシンドローム啓発、アロマテラピー関係
こころの健康クイズ
啓発グッズ配布
参 加 者 / 当課担当ブース 延 571 名

(3) 小、中学生健康教育資料配布

豊田市教育委員会 養護研究部会との連携により作成した各種資料の配布
配 布 / た ば こ：小学校3年生(5,045部)、小学6年生(4,957部)、中学1年生(4,429部)
アルコール：小学生5年生(5,101部)、中学3年生(4,521部)、保護者用(9,362部)
睡 眠：小学3年生(5,045部)、小学5年生(5,101部)、新1年生(4,873部)

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

(1) ウォーキングコース新規指定

下山地区に1コース、藤岡地区に1コースを指定した。自治区関係者と協議立会いの上コースを指定した。コース案内図や運動の目安、消費カロリーの関連を表示した案内板と距離やコースを示した標識を設置した。

コース名及び距離	「香恋の里 花山大沼ウォーキングコース」	6.7km
	「めぐみの森ウォーキングコース」	2.5 km

(2) ウォーキング教室

ウォーキングの啓発のため、地区コミュニティー会議、自治区などの主催のウォーキング大会で効果的なウォーキングの仕方やストレッチなどの教育を行った。また、歩く前に血圧測定などを実施した。

開催回数 / 2 回 (参加人数 / 370 人)

健康の保持・増進を図るためにウォーキングを日常生活に取り入れることができることを目的に今年度より開催

対象者 / 市内在住、在勤の者

実施期間 / 4 ヶ月(4 回) × 2 コース

会場 / スカイホール(大会議室・中会議室)

講師 / ウォーキング協会、健康運動指導士

(平成 20 年度)

	日程	内容	参加者(人)
前期	4/5(土)	「ウォーキングの効用・歩き方の基本」	62
	5/10(土)	「メタボ解消ウォーキング」	53
	6/7(土)	「正しい歩き方」	52
	7/20(日)	旭高原「健康の日ウォーク」	28
後期	9/5(金)	「ウォーキングの効果・歩き方」	26
	10/1(水)	「メタボ解消ウォーキング」	20
	11/30(日)	健康の日ウォーク(小原)	12
	12/16(火)	あいち健康プラザ(体力測定など)	16

前期はウォーキング協会と共催、後期は市独自で開催。

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。

応募 19 名中、3 名途中退講し 16 名修了。内 11 名健康づくり協議会入会。

(平成 20 年度)

回	日程	講座内容	受講者数
1	5/28	開講式「健康づくり豊田 21 とヘルスサポートリーダー」 グループワーク「私たちにできること」	18
2	6/18	講話「生活習慣病とは」「ヘルスサポートリーダー活動紹介」	17
3	7/10	講話「健康づくりと栄養 バランス食」「食中毒について」 調理実習(バランス食)	18
4	8/7	講話「交流館における地域活動」 調理実習(減塩食 9)	11
5	9/11	講話「健康づくりと栄養」調理実習(カルシウムの多い食事)	14
6	10/9	講話「健康づくりと歯」 実習「口腔ケアの実際」	13
7	11/5	講話「健康づくりと運動」 実技「ストレッチとウォーキング」	16
8	-	地域実習 ヘルスサポートリーダーが実施する健康教室	17
9	12/3	講話「健康づくりと休養」 実技「人とのかわりを見直そう」	15
10	1/15	講話「タバコとアルコール」 演習「健康づくりの輪を広げよう」	16

11	2/5	実技「健康器具を使ってみよう」 演習 「健康づくりの輪を広げよう」	15
12	3/4	グループ発表 修了式	14

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行なった。

全体研修(テーマ：自分たちで講座を開こう)

(平成 20 年度)

日程	内容	講師	会場	出席者数
5/21	ヘルサポに期待する事 ボランティアとしてできること	健康増進課長 愛知みずほ大学 西原香保里教授	スカイホール	103
6/5	レクリエーションを学ぼう	インストラクター 筒井千稲	スカイホール	107
6/25	食育～豊田市の現状と目標値・ 豊田市版食育バランスガイド	アスパラクラブ 今西 モト子 健康増進課職員	スカイホール	115
7/2	タバコ・アルコールの話 講話「血圧の話」と質疑応答	健康増進課職員 館ハートクリニック院長 館 啓二	スカイホール	128
7/14	正しいウォーキングの方法	健康づくりリーダー 鈴木 真弓	稲武ウォーキン グコース	105

出前研修

日程	団体名	内容	講師	出席者数
6/17	運動チーム	ウォーミングアップとクールダ ウン	インストラクター 亀谷龍男	26
6/19	下山地区	レクリエーションと手軽な運動	健康づくりリーダー 鈴木真弓	16
7/17	高橋ブロック	休養, ストレス解消法、 マイハートの育成	心理カウンセラー 山本道子	14
8/20	松平地区	軽い運動とレクリエーション	インストラクター 筒井千稲	12
9/18	下山地区	高齢者向けの食事	管理栄養士 種子田雅子	12
10/3	足助ブロック	メタボリックシンドロームを予 防する献立と調理実習	健康増進課 高木麻衣	29
10/9	松平ブロック	メタボリックシンドロームを予 防する献立と調理実習	健康増進課 高木麻衣	19
10/21	若林地区	健康講座の調理実習	管理栄養士 井寺麻依	8
10/29	上郷ブロック	太極拳を学ぼう	インストラクター 高木秀文	19
10/29	高岡ブロック	ストレッチ、レク、ウォーミン グアップ、クールダウン	インストラクター 門久美子	20
11/23	運動チーム	リズム体操	健康づくりリーダー 月山和江	24
12/5	藤岡ブロック	食育とおせち	健康増進課 天野真由美	20
12/16	足助地区	伝統料理	健康増進課 天野真由美	21

(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルサポが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。今年度は市内全 26 地区で開催することができた。

(平成 20 年度)

回数	地区	対象	テーマ	参加者数
1	崇化館	成人	中性脂肪を下げるヘルシークッキング&腰痛・膝痛予防運動	5
2	朝日丘	成人	頭と体をつかって楽しく運動	30
3		親子	自分で作ろう朝ごはん	23
4	逢妻	成人	健康生活は食事と運動のバランスで!	17
5	梅坪台	親子	親子食育講座～調理のできる力をつけよう～(低学年向け)	21
6		"	親子食育講座～食べ物の味のわかる力をつけよう～(中高学年向け)	14
7	高橋	成人	五平餅とすいとんを作ろう	7
8		"	特定健診(メタボ健診)結果の見方と保健指導!	5
9	美里	成人	はじめてのヨ～ガ	26
10		"	はじめてのヨ～ガ	25
11	益富	成人	ウォーキングで生活習慣病予防	15
12		"	ウォーキングで生活習慣病予防	9
13	上郷	成人	健康講座 米粉パン粉作りと簡単体操	20
14	豊南	親子	親子クッキング	8
15	末野原	成人	健康づくりセミナーeco-Tまでウォーキング～!eco-Tでクッキング～!	20
16		成人	末野原地区ヘルスサポートリーダーと行く‘健康美人の旅‘	19
17	若林	"	心と体を美しく! おいしい!ヘルシー!パーティ料理	26
18		"	心と体を美しく! 運動で爽やかに!	25
19	竜神	成人	食べて動いて健康美 体を動かしてみよう	9
20		"	食べて動いて健康美 おやつを作ってみよう	10
21	若園	成人	おとこの料理教室	11
22	前林	成人	せせらぎコースを歩こう	22
23		"	おいしい!ヘルシー!バランス料理	15
24	猿投台	成人	健康体操講座	70
25	井郷	成人	井上自治区健康教室	26
26		"	手作り味噌(地元の大豆を使って)	13
27	保見	成人	あなたの体年齢は何才ですか	17
28	猿投	成人	男の食彩 具たくさん冷やし中華	15
29		"	男の食彩 野菜いっぱい餃子	16
30		親子	わくわく親子クッキング	19
31	石野 (猿投台 と共催)	成人	ヨガと健康体操でメタボ予防!楽しく体を動かし体力アップ!!	23
32		"	ヨガと健康体操でメタボ予防!楽しく体を動かし体力アップ!!	18
33	松平	成人	仲間とたのしく体を動かそう!!(全11回)	133
34		"	健康にいいこといっぱいやろう!!(全9回)	207
35		"	自分の体の再認識・たのしく体を動かそう	16
36		子ども	じゃが芋っておいしいネ!!	26
37		成人	自分の体を知って いつまでも元気で	21
38	下山	成人	軽いストレッチ	10
39	藤岡	"	プチ健康づくり	21

40	小原	親子	親子でクッキング 野菜大好き	15
41	足助	成人	高齢者向けのやさしいレクリエーション	29
42		"	健康づくり講座	17
43		"	健康づくり講座	30
44	旭	成人	あなたの身体は大丈夫？	38
45	稲武	親子	親子いっしょに五平餅(伝承料理)づくり	10
計				1,172

◆ 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。

20年度認定数 / 禁煙施設 81件 分煙施設 0件(認定施設を市ホームページにて公開)

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

被爆者健康手帳交付申請	0件
被爆者健康手帳再交付申請	0件
被爆者死亡届	1件
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	24件
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	0件
被爆者一般疾病医療費支給申請	9件
被爆者居住地変更届	5件
交通手当金支給申請	2件
認定申請	3件

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成19年度から毎月第3日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウオーク

	開催日	コース	参加者数	備考
1	5月18日(日)	下山三河湖周辺コース(6km)	25	香恋の館、山遊里ほか
2	7月20日(日)	旭高原元気村コース(5km)	62	旭高原元気村ほか
3	9月21日(日)	稲武どんぐりの里コース(5km)	47	武節城址、大井平公園ほか
4	11月30日(日)	小原四季の回廊コース(7km)	125	市場城址、広円寺ほか
5	2月15日(日)	ウオーク in 美里スタジアム周遊コース(5km)	109	豊田スタジアム、曽根遺跡ほか
6	3月7日(土)	藤岡石畳足湯コース(5km)	130	石畳ふれあい広場、蔵圓寺ほか

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

- ・とよたし健康の日横断幕設置(市役所東庁舎屋上)
- ・啓発グッズ申請(交流館、コミュニティ会議、自治区ほか)

46 自治区等	メタボリックシンドロームメジャー	2,013 本
	わが家の健康づくり目標(新21計画普及版)	1,400 冊
	健康の日・栄養・運動・休養・歯等ミニテッシュ	12,260 個
	啓発のぼり旗	19 本

◆ 健康マイレージモデル事業

自ら健康づくりに取り組む市民への努力・結果(頑張り)をマイレージとしてポイントを付与することで市民の健康づくりへのやる気を引き出し、健康づくりの輪を広げることを目的としている。

* モデル地区：松平・藤岡

* モデル期間：平成 20・21 年度

ポイント獲得期間：第 1 期 - 平成 20 年 7 月 1 日～12 月 31 日

第 2 期 - 平成 21 年 1 月 1 日～ 6 月 30 日

* ポイント獲得方法：専用歩数計でカウントした歩数

地域で行われる健康講座・イベントへの参加

【モデル地区参加者の概要】

地区	第 1 期参加者			第 1 期 退会者	第 2 期申込者			第 2 期 参加者
	総数	男	女		総数	男	女	
松平	307	128	179	105(3)	100	36	71	302
藤岡	204	71	133	47(6)	107	35	65	264
計	511	199	312	152(9)	207	71	136	566

◆ 食育推進事業

平成 20 年 3 月に策定された豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(3 回)

第 1 回 平成 20 年 5 月 20 日(火)

場 所 / 市役所 南庁舎 51 会議室

出席者数 / 31 名(内 委員 21 名)

主な内容 / 食育推進計画の概要について

食育推進事業について(食育推進重点プロジェクト他)

食育応援し隊について

食育人材バンクについて

食育研究チームについて

第 2 回 平成 20 年 10 月 17 日(金)

場 所 / 市役所 南庁舎 51 会議室

出席者数 / 35 名(内 委員 18 名)

主な内容 / 食育推進事業の進捗状況について
食育ウェブサイト(ホームページ)について
食育キャラクターの選考について
食育応援し隊について
食育人材バンクについて

第3回 平成21年2月9日(月)

場 所 / 市役所 南庁舎 51会議室

出席者数 / 37名(内 委員 19名)

主な内容 / 食育キャラクター愛称の選考について
食育の木・活用アイデアの選考について
食育応援し隊・食育人材バンク登録について
食育ホームページ進捗状況について

イ. 食育庁内連絡会議(3回)

食育推進関係課 16課(自治振興課、生涯学習課、共働推進課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、環境政策課、高齢福祉課、保健衛生課、健康増進課、地域保健課、商業観光課、農政課、卸売市場、学校教育課、保健給食課)の課長等の委員構成で検討

第1回 平成20年5月9日(金)

内 容 / 食育推進計画の概要について
食育推進事業について(食育推進重点プロジェクト他)
食育応援し隊について
食育人材バンクについて
食育研究チームについて

第2回 平成20年10月6日(月)

内 容 / 食育推進事業の進捗状況について
食育ウェブサイト(ホームページ)について
食育キャラクターの選考について
食育応援し隊について
食育人材バンクについて

第3回 平成21年1月30日(金)

内 容 / 食育キャラクター愛称の選考について
食育の木・活用アイデアの選考について
食育応援し隊・食育人材バンク登録について
食育ホームページ進捗状況について

(2) モデル地区推進

梅坪台地区と下山地区で食育モデル地区として さまざまな食育啓発活動を実施した。
食育のぼり旗、食育コーナーの設置。10月より毎月食育だよりの発刊。食育の木植樹を行った。

【梅坪台地区】

< 推進母体 > 梅坪台地区コミュニティ会議

< 活動実績 >

(平成 20 年度)

日にち	行事	内容	会場・参加者
11月2日	ふれあいまつり	食育アンケート(約 300 名)、漢字あてゲーム 134 名、お箸でお弁当パズル 216 名、牛乳の試飲 300 本、バター作り 150 名、搾乳模擬体験(約 100 名)	梅坪台交流館
		協力: 久保田牧場、愛知県酪農協青年女性部、はあと隊(中学生ボランティア)	
11月23日	親子酪農体験	えさやり、子牛へ哺乳、乳搾り、バター作り、早搾り競争、牛乳の試飲	久保田牧場 小学生親子 23組 66名
		講師: 久保田健一氏	
2月1日	ふれあいの梅植樹祭	植樹際、交流会(ヘルサポ: 豚汁、そば大学: 手打ちそば、梅坪台中学校: 梅ジュース等)	梅坪台交流館
		来賓: 和田裕子(寄贈者)、大村市議、杉浦市議	
2月21日	親子おこしものづくり	おこしものづくり 参加費: 500 円	梅坪台交流館 小学生親子 12組 30名
		講師: 河合貴子氏(地域講師)	

【下山地区】

< 推進母体 > 下山地区コミュニティ会議 青少年部会

< 活動実績 >

(平成 20 年度)

日にち	行事	内容	会場・参加者
10月25日 26日	「よってらっ祭、みてらっ祭」 出展	しもやま鍋の振る舞い(300 食) 食育コーナー(箸の達人ゲーム)開催	下山支所
		青少年部会 ヘルサポリーダー	
2月22日	しもやま親子食育教室	対象: 下山地区の小中学校の児童生徒とその保護者 内容: 手作りこんにゃく、自然薯(夢とろろ)のとろろ汁、おやき、ぼろを親子で調理	山遊里 親子 42 組 94 名(内 11 組 31 名は当日の地区外の参加者)
		山遊里	

(3) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

全 26 回 全 874 人(大人 447 人・子ども 427 人) 初級 1 回 中級 1 回 行事食 0 回 お話 3 回

子育て支援センター16回 農政課2回 志賀子どもつどいの広場3回

(平成20年度)

	日時	場所	対象	コース	人数(親)	人数(子)	計
1	5月28日	宮口子育て支援c	未収園児の保護者	講話	20	20	40
2	6月11日	足助子育て支援c	未収園児の保護者	講話	14	17	31
3	6月12日	伊保子育て支援c	未収園児の保護者	講話	14	14	28
4	6月18日	志賀子どもつどい	未収園児の保護者	講話	30	33	63
5	7月24日	越戸子育て支援c	未収園児の保護者	講話	16	18	34
6	8月6日	志賀子どもつどい	未収園児の保護者	離乳食調理	10	10	20
7	8月7日	堤子育て支援c	未収園児の保護者	講話	23	26	49
8	8月28日	きらっとよた	小学生親子	地元産	14	16	30
9	9月16日	渡刈子育て支援c	未収園児の保護者	講話	26	29	55
10	9月17日	志賀子どもつどい	未収園児の保護者	講話	17	20	37
11	9月19日	若園子育て支援c	未収園児の保護者	講話	20	22	42
12	9月23日	竜神交流館	4歳~5歳親子	初級	9	13	22
13	9月24日	足助子育て支援c	未収園児の保護者	講話	8	15	23
14	10月8日	志賀子どもつどい	1歳半~2歳の親	幼児食調理	8	-	8
15	10月14日	百年草	子育て中の保護者	講話	12	-	12
16	11月5日	山之手子育て支援	未収園児の保護者	講話	34	37	71
17	12月10日	堤子育て支援c	未収園児の保護者	講話	30	30	60
18	12月15日	若園子育て支援c	未収園児の保護者	講話	13	13	26
19	1月15日	野見小学校	保護者	講話	21	-	21
20	1月21日	東部こども園	未収園児の保護者	講話	22	-	22
21	1月27日	渡刈子育て支援c	未収園児の保護者	講話	17	19	36
22	2月4日	志賀子どもつどい	1歳半~2歳の親子	おやつ調理	10	10	20
23	2月5日	宮口子育て支援c	未収園児の保護者	講話	20	20	40
24	2月8日	崇化館交流館	小学生親子	中級	12	12	24
25	2月13日	越戸子育て支援c	未収園児の保護者	講話	15	16	31
26	3月20日	きらっとよた	小学生親子	地元産	12	17	29

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

13件、468名

出前講座実施状況

(平成20年度)

	日時	場所	団体名	対象	人数
1	6月10日	障害者福祉会館	つくしの会	60歳以上	8
2	6月19日	井郷交流館	井郷交流館	60~90歳	150
3	6月21日	古瀬間小学校	五ヶ丘地区PTA	小学4~6年生とその保護者	24
4	7月18日	御作小学校	御作小学校	小学生とその保護者	109
5	7月28日	市民活動センター	活動助っ人座	成人	15
6	9月12日	美里交流館	美里地域消費者グループ	成人	8
7	11月6日	藤岡交流館	藤岡交流館	40歳以上の女性	11

8	11月15日	公設地方卸売市場	公設地方卸売市場協会	参加市民	50
9	11月22日	上郷交流館	上郷交流館	55歳以上	16
10	12月16日	百年草	健康づくり協議会足助ブロック	ヘルスサポートリーダー	22
11	12月19日	王滝長区民会館	王滝体力アップ自主グループ	体力アップ参加者	12
12	2月21日	豊南交流館	豊南交流館知的やじ馬サロン	成人	29
13	3月3日	崇化館交流館	崇化館交流館	成人	14

(4) 食育実践カリキュラム作成

食育推進計画に基づき、食育研究チームは、当市で生まれ育つ子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう実践カリキュラムを作成した。

豊田市の子どもの食育目標を達成するため、「方向性」をそれぞれの目標を達成するためのテーマと捉え、テーマごとに子どもの発達段階に応じた食育カリキュラムを「子どもの年齢に応じた体系的なまとめ」として作成した。年齢については15歳の中学生までとして整理し、関係機関が連携して有機的に推進できるように作成した。

なお、作成にあたってはこども園や小中学校において保育や学校教育の中で実施する食育カリキュラムとの整合を図り、家庭や地域の取り組み、行政の支援等も念頭に入れて作成した。

・ 担当者

子ども家庭課(中越瑞紀)、子育て総合支援センター(本多玲子)、保育課(中川康恵、兵藤敏子)
保健給食課(加藤由美子)、梅坪台中学校(高田尚美)、学校教育課(伊藤悦子)、健康増進課(天野真由美、古井祐巳子)

・ アドバイザー 愛知学院大学 心身科学部 教授 森 圭子 氏

・ 会 議 7 回

(5) メタボリック撲滅作戦

市内事業所を対象に栄養士・管理栄養士による食生活を中心とした啓発事業を実施。この事業により市内各事業所の健康づくり事業の推進を図る。歯科衛生士による歯の健康の啓発も実施した。

参加者合計 2,079 名 (平成 20 年度)

	日程	事業所等	参加者延べ人数
1	6月23日	豊田市役所	255名
2	7月7日	カバハウス	309名
3	9月8日	プラマック	170名
4	9月9日	〃	109名
5	9月24日	林テレンプ	322名
6	9月30日	〃	238名
7	10月3日	〃	214名
8	12月6日	東広瀬小学校	462名

(6) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム等)を活用し啓発事業を実施。また、8020(ハチマルニマル 80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も合わせて実施。

(平成20年度)

	日時	場所	事業名	対象	参加延べ人数
1	7月2日	平和小学校	学校保健集会	小学4~6年生とその保護者	150名
2	7月10日	稲武小学校	学校保健集会パート1	小学1~6年生とその保護者	60名
3	11月6日	美里中学校	学校保健委員会	中学1~3年生とその保護者	660名
4	12月4日	みずほ大学	健康管理学演習	健康管理学科生徒	47名
5	12月19日	稲武小学校	学校保健集会パート2	小学1~6年生とその保護者成人	150名
6	2月6日	竹村小学校	学校保健委員会	小学4~6年生とその保護者	370名

(7) 食育月間・食育の日普及啓発

食育推進計画の策定及び朝食の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)にイベントを実施した。

日時：平成20年6月19日(木) 午前7時30分～午前8時30分

場所：豊田市駅西口ペDESTリアンデッキ及び東口、豊田参合館前広場、名鉄電車高架下

内容：豊田市駅周辺を通行する市民に、朝食に関する啓発物を配布

・米粉パン 3,000個(豊田市産の米「大地の風」を使用)

・バンダナ 1,000個(「家族そろって朝食を！」)

・ポケットティッシュ 1,000個(「いつの日も幸せ運ぶ朝ごはん」の標語入り)

その他、のぼり旗やたすき着用にて呼びかけを実施

参加者：73名(食育推進会議関連団体、市食育関係課職員ほか)

主催：豊田市食育推進会議・豊田市

(8) 食育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録を行った。

・食育人材バンク登録件数 17件(132人)

・食育応援し隊登録件数 44件

(9) 食育キャラクター等募集

ア. 食育キャラクター募集

「みんなで楽しくいただきます！」のキャッチフレーズにあった、食事の時間が楽しくなるような、思わず笑ってしまうユーモアたっぷりのキャラクターや、思わず微笑んでしまう可愛らしいキャラクターを募集した。

募集期間：平成20年7月18日(金)～平成20年9月16日(火)

応募総数：922点

審査：豊田市食育推進会議

イ. 食育キャラクター愛称募集

922 点の中から選ばれたキャラクターのイメージに合った、わかりやすく、親しみやすい名前を募集した。「たべまる」に決定した。

募集期間：平成 20 年 12 月 15 日(月)～平成 21 年 1 月 15 日(木)

応募総数：1,571 点

審 査：豊田市食育推進会議

ウ. 食育の木・活用アイデアの募集

食育活動のシンボルとして、食べられる実がなる木とその木が育ったらどんな活用ができるかのアイデアを募集した。「柿の木」に決定した。

募集期間：平成 20 年 12 月 15 日(月)～平成 21 年 1 月 15 日(木)

応募総数：1,252 点

審 査：豊田市食育推進会議

(10) 食育ウェブサイト(ホームページ)開設

豊田市食育ホームページを開設した。11月にプレオープンし平成 21 年 4 月 1 日より本格オープン。いただき一家の 4 人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

- | | | |
|-----------------|---|------------------------|
| 主な項目・食の特ダネチェック | … | いただき一家の紹介、イベント情報等 |
| ・食べてみよう！地産地食グルメ | … | なるほどレシピ等 |
| ・めざせ食育博士 | … | 豊田市版食育とは？等 |
| ・ふれて広げる食育の輪 | … | 食育を広げる人たち、食育応援し隊、人材バンク |
| ・食育あれこれ | … | 教材の貸出、健康マイレージ等 |

(11) 食育講演会、食育キャラクター等募集の表彰式

みんなで 楽しく いただきます！豊田市食育推進講演会を開催した。

日 時： 平成 21 年 3 月 15 日(日) 午後 2 時～午後 4 時 15 分

会 場： 豊田市民文化会館 小ホール

入 場 料： 無料

参加者数： 326 名

内 容： **表彰式** 各種募集の優秀賞者を表彰

・豊田市食育キャラクター デザイン募集の部

・ " 愛称募集の部

・食育の木・活用アイデア募集の部

【司会】 葵 真弓 氏 (FMとよた)

講演会

テーマ： ～熊八流食育 楽しく作って、楽しく食べよう～

【講師】 森野 熊八氏 (料理人・タレント)

「食育の苗木プレゼント」 応募数 155 名 / 当選者 30 名
各種募集の佳作入賞者の記念品交換

11 感染症予防

◆ 感染症予防

(1) 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

平成 20 年度は、感染症法で定める 1 類及び 2 類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。3 類から 5 類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行なった病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

表 1 3 類感染症感染者等発生状況(人) (平成 20 年度)

感染症名	腸管出血性大腸菌
総数	11

注:患者、感染者発生のない疾病は省略した。

表 2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件) (平成 20 年度)

感染症名	腸管出血性大腸菌
健康診断の勧告等	62
消失確認	11
合計	73

注:検査実施のない疾病は省略した。

表 3 4 類感染症感染者等発生状況(人) (平成 20 年度)

感染症名	マラリア	レジオネラ症
総数	6(3)	4(1)

注:患者、感染者発生のない疾病は省略した。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 4 5 類感染症(全数報告)感染者等発生状況(人) (平成 20 年度)

感染症名	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	急性脳炎	ヤコブ病	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	梅毒	風しん	麻しん
総数	7(2)	4	1	1	1	1	1	3	1	8

注:患者、感染者発生のない疾病は省略した。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成 21 年 1 月 19 日を初発として平成 21 年 4 月 28 日まで表 5 のとおり実施された。このため 15 回にわたり報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表 6)と比較すると、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに増加した。初発施設の患者のうち 9 人から採取したうがい液を検査した結果、5 名から A 型インフルエンザウイルス(H 1 亜型)を検出した。

表 5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数) (2008/2009 シーズン)

	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
幼稚園	6	-	3	3	103	89
小学校	13	1	5	7	169	128
計	19	1	8	10	272	217

表 6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2003/2004	2004/2005	2005/2006	2006/2007	2007/2008
施設数	1	28	48	30	10
患者数	16	552	1,258	632	161
欠席者(再掲)	10	341	831	432	130

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状による学級閉鎖の防疫措置は、平成 20 年 12 月 11 日及び同月 18 日に小学校 2 校(患者数 31 人うち欠席者 25 人)で実施された。小学校に対して、施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。

なお、福祉施設から集団発生の報告はなかった。

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

小児科定点	9 定点	S T D (性感染症) 定点	4 定点	疑似症定点	24 定点
インフルエンザ定点	9 定点	基幹定点	1 定点		
眼科定点	2 定点	病原体定点	3 定点		

エ. 新型インフルエンザ対策

国において、平成 20 年 5 月に感染症法の改正により新型インフルエンザ対策の法的環境が整備され、平成 21 年 2 月に新型インフルエンザ対策行動計画が改定され、新たに新型インフルエンザ対策ガイドラインが策定された。当市においてはそれらに基づいて医師会との連携による医療体制の整備を進めるとともに、疫学調査員の感染防護服等の備蓄や市民へ個人・家庭における対策方法についての啓発を行なった。

オ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表7 出前講座実施状況

(平成20年度)

グループ	受講者	内容
こども園、学校	5回 938人	感染症予防と正しい手洗い
高齢者、福祉施設	4回 123人	感染性胃腸炎と施設内感染予防対策
乳幼児保護者	1回 20人	感染症予防

(2) 特定感染症予防対策

日本におけるHIV感染者、AIDS患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成20年の速報値によると、HIV感染者・エイズ患者報告数は1,545件と過去最高を記録し予断を許さない状況となっている。性に対するモラルの低下や若年層のHIV感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

毎週火曜日の午前中保健所において相談窓口を設け、エイズ、梅毒及びクラミジアの相談及び抗体検査を行い、併せてB型・C型肝炎の抗原・抗体検査を行った。また、平日受診できない市民のために月に1回の夜間・年2回の休日検査を行った。平成18年度よりHIV迅速検査を取り入れ、採血後1時間程度で結果が判明できるようになった。迅速検査の導入と夜間検査日の増設のため、飛躍的に受検者が増加した。HIV迅速検査での陽性・偽陽性者は7名、うち確認検査で陽性者となったものは0名であった。

表1 定期の相談及び検査件数等

(平成20年度)

	抗原・抗体検査					HIV相談	
	HIV	梅毒	クラミジア	B型肝炎	C型肝炎	電話	来所
平日検査	774	413	418	431	428	7	202
夜間検査	223						

注：相談件数は、HIV検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

表2 休日検査

(平成20年度)

日時	場所	人数
6月7日(土) 午前9時30分～正午	豊田市福祉センター	27
11月29日(土) 午前9時30分～正午	豊田産業文化センター	20
計		47

表3 フィブリノゲン相談件数

(平成20年度)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
相談件数	111	29	26	24	190

注：経緯)平成19年4月から自己負担金600円(老人保健法に基づく基本健康診査肝炎検査自己負

担額と同額設定)で豊田市保健所にてB型・C型肝炎の行政検査を開始。平成19年11月フィブリノゲン投与患者400人余りの名簿の存在が明らかになる。保健所設置市等に相談体制整備等の協力依頼あり、相談窓口を設置(11月7日)。平成19年12月1日から市民に広く肝炎検査を呼びかけるため、保健所検査と老人保健法に基づく肝炎検診を無料化。

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と協力して世界エイズデーに関連して11月25日から12月25日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定めて街頭キャンペーンを実施した。また、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、小原・下山・末野原・崇化館中学校の4校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、専門家による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。また、出前講座として随時、学校に出向き啓発を行った。

(ア)出前講座

延べ6回1,375人の受講があった。学校から依頼の出前講座は各々の要望にあわせた内容としている。

年度	小学校 (延べ回数)	中学校 (延べ回数)	高校 (延べ回数)	その他 (延べ回数)	合計
15	1	18	3	1	23
16	-	16	2	-	18
17	1	5	4	2	12
18	1	6	2	-	9
19	-	6	2	3	11
20	1	3	2	0	6

(イ)エイズ予防教育実践協力校

・市立小原中学校

内容/講演会 6月(全校生徒、保護者、教職員 153名参加)

講師 保健所職員

講演会 9月(全校生徒、保護者、教職員 151名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成、文化祭展示 10月

・市立下山中学校

内容/講演会 11月(全校生徒、保護者、教職員 249名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成 12月

・市立末野原中学校

内容/講演会 7月(全校生徒 205名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 黒瀬 久美子氏

レッドリボンの配布 10月

・市立崇化館中学校

内容 / 講演会 7月(全校生徒、教職員 230名参加)

講師 保健所職員

講演会 11月(全校生徒、保護者 720名参加)

講師 “人間と性”教育研究協議会 村瀬 幸浩氏

文化祭、レッドリボンの作成 11月

(ウ)世界エイズデー関連事業

(平成20年度)

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報11月15日号掲載 報道機関発表	ラジオ・ラヴィート 各新聞社	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月25日(火)～ 12月25日(木)	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置及びレッドリボンに関するパネル展示〔市役所南庁舎1階、ホテルトヨタキャッスル、名鉄トヨタホテル〕
エイズ休日検査 11月29日(土) 午前9時30分～正午		H I V迅速検査
エイズ夜間検査 12月16日(火) 午後5時30分～7時		H I V迅速検査
街頭キャンペーン 11月25日(火) 午後5時30分～6時30分	国際ソロプチミスト豊田	ペDESTリアンデッキにて、ポケットティッシュ・パンフレットの配布〔1,000個〕
レッドリボンPR 11月25日(火)～ 12月25日(木)		キャンペーン期間中レッドリボンを着用し、来庁の市民にパンフレットを配布。12月の議会中は市議会議員もレッドリボンを着用。
新成人パンフレット配布		H I V・A I D Sに関するパンフレットを郵送

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

注:「接触者健康診断(健診)」とは、結核患者の接触者の健康診断(従来「定期外検診」)をいう。

表1 結核管理図

(平成19年)

		豊田市	愛知県	全国	
まん延状況	1	全結核罹患率(10万対)	15.00	22.85	19.28
	2	菌陽性肺結核罹患率(10万対)	9.05	14.59	12.07
	3	喀痰塗沫陽性肺結核罹患率(10万対)	5.71	8.41	7.58
	4	全結核有病率(10万対)	10.24	18.13	15.49
年齢の偏り	5	新登録中30~59歳(%)	25.40	30.20	24.86
	6	新登録中60歳以上(%)	65.08	61.24	67.97
肺外結核	7	新登録中肺外結核(%)	30.16	22.59	23.40
発見の遅れ	8	発病~初診期間>2月(%)	3.45	15.07	16.55
	9	初診~登録期間>1月(%)	16.13	25.81	21.33
	10	発病~登録期間>3月(%)	-	17.21	16.71
発見方法	11	新登録肺結核中医療機関受診発見(%)	61.36	76.88	79.91
診断	12	新登録肺結核中菌陽性(%)	86.36	82.49	82.21
	13	新登録肺結核中喀痰塗沫陽性(%)	54.55	47.54	51.87
	14	新登録肺結核中再治療(%)	4.55	7.99	7.17
治療	15	新登録肺結核喀痰塗沫陽性初回治療中Z含む4剤処方(%)	68.18	59.07	56.88
	16	年末活動性肺結核中HRを含まない処方(%)	7.14	12.04	11.83
	17	年末活動性肺結核中H単独処方(%)	-	0.29	0.59
	18	平均全結核治療期間(月)	8.19	9.52	9.72
	19	年末活動性全結核中2年以上治療(%)	-	2.40	3.04
入院	20	平均肺結核入院期間(月)	4.36	3.67	4.06
	21	新登録肺結核菌陽性中登録時入院(%)	57.89	61.83	21.54
患者情報管理	22	新登録肺結核有症状者中発見の遅れ情報不明(%)	6.45	11.09	25.35
	23	新登録肺結核中培養等検査結果未把握(%)	25.00	16.51	36.70
	24	年末総登録中病状不明(%)	20.28	9.30	14.38
	25	年末活動性肺結核中医療なし(%)	-	1.07	0.77
	26	年末総登録中3年以上登録(%)	10.49	6.99	12.43
その他	27	年末活動性全結核中生活保護(%)	-	5.92	4.94

(1) 健康診断実施状況

感染症法第53条の2の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期の健康診断を行い、患者家族等に対しては、同法第17条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期の健康診断0人、接触者の健康診断3人であった。さらに、発病の恐れのある者は増加傾向がみられ、接触者の健康診断において11人の発見者数となった。これは、QFT検査の実施によって感染の有無がわかり、内服治療希望者が増加したことによる。

注:QFT検査(クオンティフェロンTB-第二世代)とは、結核感染の診断法

表2 定期及び接触者健康診断実施状況

(平成20年度)

	対象人数	受診者	受診率	ツベルクリン 反応検査	QFT 検査 (E)	間接 撮影 者数 (A)	直接 撮影 者数 (B)	発見者数				
								結核患者		予防内服		
								数 (C)	率 (%)	数 (D)	率 (%)	
総数	27,452	26,474	96.4	32	315	8,349	13,422	3	0.01	11	0.04	
定期 の 健 診	総数	26,687	25,749	96.5	-	-	8,349	13,042	-	-	-	-
	事業所従事者	8,897	8,372	94.1	-	-	2,018	6,354	-	-	-	-
	学生生徒	12,092	11,810	97.7	-	-	5,838	5,972	-	-	-	-
	施設入所者	1,215	1,209	99.5	-	-	493	716	-	-	-	-
	乳児	4,483	4,358	97.2	-	-	-	-	-	-	-	-
接 触 者 健 診	総数	765	725	94.8	32	315	-	380	3	0.4	11	1.5
	患者家族	167	163	97.6	6	94	-	63	1	0.6	-	-
	接触者	598	562	94.0	26	221	-	317	2	0.4	11	2.0

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・老健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳児はBCG対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) 定期の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (A) + (B) + (E)$ 5) 定期の「予防内服」欄中率は、 $(D) /$ 受診者6) 接触者健診の「発見者数結核患者」欄中率は、 $(C) / (B) + (E)$ 7) 接触者健診の「予防内服」欄中率は、 $(D) /$ 受診者 「予防内服」欄は年齢を問わず。

注：従来「初感染結核」に対して29歳以下の者に予防内服(化学予防)を実施してきたがQFT検査の導入により年齢制限が撤廃され「潜在性結核感染症」として治療が実施されるようになった。

表3 接触者健診所属別一覧

接触者健診 初発患者の登録	当保健所で実施(件数)									
	当保健所で登録					他保健所で登録				
年度	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
所属										
小中学校	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
高校	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
大学	-	-	-	-	1	1	-	4	-	-
専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	9	12	13	15	12	4	8	7	6	6
宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉施設(入所)	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-
通所施設(サービスなど)	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-
娯楽施設	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
病院	5	4	7	7	11	-	1	4	10	1
その他	-	5	9	5	-	-	9	4	4	1
合計	14	21	32	30	28	5	18	20	21	8

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、59人であり平成19年より減少しており、また、塗抹陽性罹患率も0.3ポイント減少している(表4)。60歳以上の患者の割合は、71.2%で前年より増加している。豊田市においては、高齢化率上昇により、高齢者の既感染率を考慮した対策及び外国籍患者に対する確実な服薬支援が必要である。

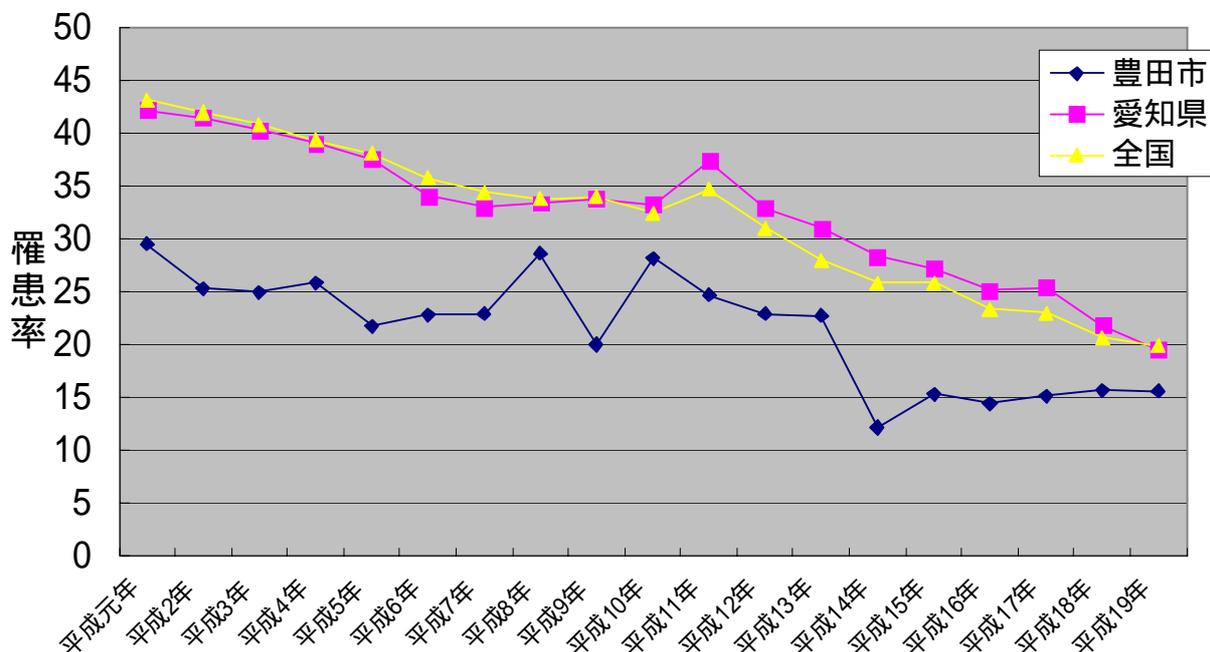
表4 結核発生状況

	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
16	361,515	52	10	14.4	6.1	4	1.1	129	25.1	10.4	23.3	9.0
17	411,101	62	8	15.1	4.6	2	0.5	92	25.3	10.2	22.2	8.9
18	414,839	65	11	15.6	6.5	2	0.5	122	21.8	8.8	20.6	8.2
19	419,055	65	9	15.5	6.0	2	0.5	145	22.9	8.4	19.3	7.6
20	424,204	59	11	13.9	5.7	5	1.2	140	-	-	-	-

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率



注:平成17年からは合併後の罹患率

表5 新登録患者数 - 性、年齢階級別

(平成20年)

	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性		
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他			
			総数	初回治療	再治療					
総数	59	44	24	22	2	9	11	15	23	-
男	38	27	13	12	1	7	7	11	7	-
女	21	17	11	10	1	2	4	4	16	-
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20~29	6	6	3	3	-	-	3	-	1	-
30~39	7	6	2	2	-	-	4	1	8	-
40~49	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
50~59	4	2	1	1	-	1	-	2	2	-
60~69	9	6	2	2	-	1	3	3	4	-
70歳以上	33	24	16	14	2	7	1	9	3	-

表6 年齢階級別罹患率

(平成20年)

	豊田市		県		全国	
	20年	19年	19年	18年	19年	18年
0~4歳	-	-	0.8	0.4	0.9	0.6
5~9	-	4.6	0.7	0.4	0.3	0.3
10~14	-	-	-	-	0.4	0.5
15~19	-	-	3.1	4.2	3.2	3.3
20~29	9.2	7.7	10.4	11.4	12.8	13.5
30~39	10.0	5.8	13.3	9.5	12.3	12.8
40~49	-	11.3	11.9	9.6	12.1	13.0
50~59	7.5	12.6	15.1	13.4	16.4	17.3
60~69	17.1	36.7	22.3	22.4	22.6	24.3
70歳以上	75.9	57.2	78.4	75.2	61.8	65.3
総数	13.9	15.5	19.5	17.8	19.8	20.6

注:愛知県は名古屋市を除く。

患者発見方法(表7)は、医療機関受診が71.2%を占めており、昨年と比較して2.0ポイント増加した。また、定期の健康診断での発見率は、16.9%で9.3ポイント減少となった。70歳以上の罹患率が高いことから、他疾患で医療機関管理中の高齢者の中から、結核を診断されるケースが多いのではないかと考えられる。

表7 新登録患者数発見方法別

(平成20年)

		活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)	非定型抗酸菌陽性 (別掲)		
		総数	肺結核活動性									肺外結核活動性	
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	治療中				治療中
				総数	初回治療	再治療							
総数		59	44	24	22	2	9	11	15	23	-		
健康診断	総数	15	15	4	4	-	2	9	-	11	-		
	個別の健診	2	2	1	1	-	-	1	-	-	-		
	定期の健診	10	10	3	3	-	1	6	-	-	-		
	(学校)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(住民)	3	3	-	-	-	1	2	-	-	-		
	(職場)	7	7	3	3	-	-	4	-	-	-		
	(施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	接触者の健診	3	3	-	-	-	1	2	-	11	-		
(家族)	1	1	-	-	-	1	-	-	5	-			
(その他)	2	2	-	-	-	-	2	-	6	-			
医療機関受診		42	27	19	18	1	6	2	15	12	-		
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
登録中の健康診断		2	2	1	-	1	1	-	-	-	-		

表8 年末現在登録者 - 性・年齢階級別

(平成20年)

		活動性結核										潜在性結核感染症 (別掲)		非定型抗酸菌陽性 (別掲)		
		総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他	登録時菌陰性	登録時菌陰性							
				総数	初回治療											
総数		140	39	28	14	12	2	6	8	11	60	41	13	28	-	-
性別	男	90	23	16	7	6	1	5	4	7	42	25	4	12	-	-
	女	50	16	12	7	6	1	1	4	4	18	16	9	16	-	-
年齢別	0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	5~9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15~19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-
	20~29	15	5	5	2	2	-	-	3	-	6	4	1	-	-	-
	30~39	18	3	3	1	1	-	-	2	-	9	6	1	11	-	-
	40~49	7	1	-	-	-	-	-	-	1	2	4	2	3	-	-
	50~59	14	3	1	-	-	-	1	-	2	5	6	2	-	-	-
	60~69	32	6	4	1	1	-	1	2	2	19	7	4	2	-	-
	70歳以上	53	21	15	10	8	2	4	1	6	18	14	2	1	-	-
受療状況別	入院	15	15	12	10	8	2	2	-	3	-	-	-	-	-	-
	外来治療	23	23	16	4	4	0	4	8	7	-	-	13	-	-	-
	治療なし	99	-	-	-	-	-	-	-	-	60	39	-	28	-	-
	不明	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-

注:法改正により非定型抗酸菌陽性については、対象外とされた。

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

(ア)コホート検討会

表9 達成状況 / 平成19年 新登録患者(65人)の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1	治癒	2
2	完了	20
3	死亡	7
4	失敗	-
5	脱落	7
6	転出	3
7	12ヶ月を超える治療	2
8	判定不能	3
その他(コホート評価外)		
1	肺外結核	17
2	転入	4
計		65

<参考>

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

医師による治療が完了しても、4剤治療180日、3剤治療270日に足りないものは脱落となるためその防止のために、感染症診療協議会において、適正な薬剤治療についてを意見書として提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、法第53条の13に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表10 精密検査受診状況

(平成20年)

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		総数	管理検診 (保健所検診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
計	166	110	36	10	64	-	17	39
平成19年末対象者	154	104	36	9	59	-	16	34
平成20年新登録対象者	12	6	-	1	5	-	1	5

エ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査に代わる検査法として平成17年4月に正式に認可された。接触者健診の1次スクリーニングとして活用している。

注:「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表11 QFT検査の状況 (平成20年度)

対象者数	受診者数				
	総数	陽性	判定保留	陰性	判定不可
320	313	20	21	267	5

オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を41件行い、報告を求めた。そのうち38件の回答があり、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表12 保健指導の内容・方法別実施状況 (平成20年)

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		106	29	165
延数		400	64	342
保健指導内 訳 (延件数)	登録時面談	53	9	14
	受療勧奨 1)	-	-	4
	管理検診受診勧奨 2)	5	7	87
	服薬等の支援(DOTS) 3)	343(175)	46(10)	215(73)
	その他	-	2	60

注 1)「受療勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導などのことである。

2)「管理健診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握などのことである。

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

4)家庭訪問・服薬等の支援には 地域DOTS事業実施分を含む。

DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course:直接服薬確認療法のこと。支援者が服薬を見守り治療を支援するという方法。

キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)との連携を図っている。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。市が実施主体となり、高齢者施設等の患者を対象に行っている。地域支援者の協力を得

ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 13 地域服薬支援状況 (平成 20 年度)

地域服薬支援者	回数
介護老人保健施設	6

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は 151 件(うち感染症法第 37 条 31 件、第 37 条の 2 120 件)であり、そのうち不承認は 2 件であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数:22 件)

表 14 結核医療費の内容

(平成 20 年度)

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37 条	34	5,086,700	23	1,653,046	51	2,589,972	108	9,329,718
37 条の 2	296	568,001	146	191,420	115	33,381	557	792,802

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 15 医療機関の指定数

(平成 20 年度)

計	病院・医院等	薬局	訪問看護ステーション
249	132	115	2

(5) コッホ現象報告例

平成 17 年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接 B C G を行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人に B C G 接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成 20 年度実績は 0 件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第 53 条の 2 に基づき、学校長及び施設の長が行う定期の健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第 60 条により補助を行った。平成 20 年度補助団体数は、21 団体(うち、学校法人が 9 団体)である。

(7) 結核対策の啓発

平成 19 年 4 月に結核予防法が廃止、感染症法に統合され、結核対策の方向性を打ち出すことや服薬支援の積極的な推進など新たな対策が求められてきた。そのため、結核対策に携わる職種を対象に結核に関する知識の普及や最新情報の習得を目的に、結核技術の向上を図るため研修会を実施した。

平成 20 年度結核対策研修会 (平成 20 年 11 月 29 日)

a 目的 / 結核の適切な診断方法と標準治療について知識を深める。また、QFT 検査導入後の接触者健康診断、潜在性結核感染症の対応等、最新の医療情報を得る。

b 内容 / 情報提供「新型インフルエンザの最新情報」

講演「結核の診断と Q F T 検査の臨床 ~ 日常診療で早期発見するために ~」

講師 (財)結核予防会 結核研究所 臨床・疫学部長 伊藤 邦彦

c 参加者 / 豊田加茂医師会会員、保健所・医療機関関係者豊田市保健所職員 計 70 名

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核)と、主に個人予防を目的とした二類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法律範囲外でも接種機会を設ける措置(以下、行政措置という。)を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3 種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2 種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

(1) 1 類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表 1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

	急性灰白髄炎	3 種混合 (1 期初回)	3 種混合 (1 期追加)	2 種混合 (2 期)
平成 18 年度	92.7	96.4	90.1	60.3
平成 19 年度	92.6	97.9	84.3	59.2
平成 20 年度	89.9	99.6	89.2	81.6

	麻しん風しん混合			
	麻しん風しん 混合(1 期)	麻しん風しん 混合(2 期)	麻しん風しん 混合(3 期)	麻しん風しん 混合(4 期)
平成 18 年度	74.3	78.4	-	-
平成 19 年度	96.1	82.7	-	-
平成 20 年度	92.5	88.6	77.2	77.3

	日本脳炎 (1 期初回)	日本脳炎 (1 期追加)	日本脳炎 (2 期)	B C G
平成 18 年度	0.3	0.3	0.1	95.8
平成 19 年度	5.8	2.5	1.4	96.3
平成 20 年度	16.0	6.3	4.1	97.2

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

麻しん風しん混合:平成 18 年 4 月 1 日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる 2 回接種となった(対象者は 1 期:1 歳から 2 歳未満、2 期:年長児)。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンを使用するが、希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。
なお、平成 20 年 4 月 1 日の予防接種法一部改正により、3 期(中学 1 年の年齢相当の者)及び

4期（高校3年の年齢相当の者）が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種が開始された。

日本脳炎：平成16年7月、女子中学生が日本脳炎ワクチンを接種した後、重症の急性散在性脳脊髄炎を発症し、厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われた。（対象者は、当該年度の接種券発送予定者数）

BCG：平成19年3月31日をもって結核予防法が廃止され、平成19年4月1日より予防接種に関しては、予防接種法に新たに規定された。

イ. 平成20年度予防接種実施状況

表1 急性灰白髄炎(ポリオ：集団接種)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
1回目	4,584	4,236	92.4
2回目	4,671	4,083	87.4
計	9,255	8,319	89.9

表2 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	4,491	4,545	101.2
		2回目	4,515	4,437	98.3
		3回目	4,534	4,500	99.3
	追加	4,596	4,098	89.2	
計		18,136	17,580	96.9	

注：(別掲)平成20年度行政措置者数 第1期2回目130人、3回目126人

表3 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	-	0	0
第2期	4,294	3,506	81.6

表4 麻しん風しん混合

	対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
第1期	4,476	4,141	92.5
第2期	4,372	3,872	88.6
第3期	4,192	3,237	77.2
第4期	4,299	3,324	77.3
計	17,339	14,574	84.1

注：(別掲)平成20年度行政措置者数 第1期0人

表5 風しん

	対象者(人)	被接種者(人)
第1期	-	1
第2期	-	1
第3期	-	4
第4期	-	2
計	-	8

注:風しんワクチン(単抗原接種)
麻しんワクチン(単抗原接種)は接種者なし

表6 日本脳炎

		対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	4,200	672	16.0
		2回目	4,200	671	16.0
	追加接種	4,200	266	6.3	
第2期		4,500	184	4.1	
計		17,100	1,793	10.5	

表7 BCG

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
4,483	4,358	97.2

注:(別掲)平成20年度行政措置者数 17人

(2) 2類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する者に対して、インフルエンザ予防接種を行った。

表8 インフルエンザ

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)
65歳以上: 65,586	42,624	65.0
65歳未満: 198	128	64.6
計: 65,784	42,752	65.0

注:接種期間 平成20年10月15日~平成21年1月31日

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数:9回 参加者:283人

◆ 環境衛生

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、

水質基準に適合するよう指導した。

営業施設及び監視状況

(平成20年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,415	132	68	11	378	478	348
監視延件数	62	18	12	-	10	18	4
水質検査件数	4	3	1	-	-	-	-
不適件数	-	-	-	-	-	-	-

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

特定建築物施設及び監視状況

(平成20年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築物
施設数	140	1	29	72	4	17	17
監視延件数	21	-	11	6	-	4	-

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成20年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	4,898	1	11

(4) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

水道施設の現状及び監視指導状況 (平成20年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	579	18	561
監視延件数	10	4	6

(5) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

プール設置状況

(平成20年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	140(20)	115(1)	20(15)	5(4)
監視延件数	46(3)	39(0)	7(3)	-

注:()内は、通年プールの施設数(再掲)

(6) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。また、東京都渋谷区の温泉施設爆発事故を受けて、可燃性ガスの発生状況の調査を実施した。

温泉の状況 (平成20年度末現在)

温泉利用施設数	26
監視延件数	24

(7) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

検査の状況 (平成20年度)

検査数	20
基準違反件数	-

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談件数(平成20年度)

相談件数	549
現地調査件数	7

12 地域医療

◆ 医務

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成20年10月1日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	18 (0.4)	3,010 (71.0)	729 (17.2)	6 (0.1)	- (-)	354 (8.3)	1,921 (45.3)
西三河北部医療圏	20 (0.4)	3,305 (68.3)	729 (15.1)	6 (0.1)	- (-)	528 (10.9)	2,042 (42.2)
愛知県	334 (0.5)	68,356 (92.4)	13,272 (17.9)	64 (0.1)	364 (0.5)	13,788 (18.6)	40,868 (55.2)
全国	8,795 (0.7)	1,610,688 (127.8)	349,897 (27.8)	1,791 (0.1)	9,651 (0.8)	339,955 (27.0)	909,394 (72.1)

注:愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他に西加茂郡三好町が西三河北部医療圏に属している。

注:「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料:病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成20年10月1日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数 (人口万対比)	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
施設数	病床数			施設数	病床数			
豊田市	208 (4.9)	15 (0.4)	192 (4.5)	1 (0.0)	12 (0.3)	193 (4.5)	153 (3.6)	5 (0.1)
西三河北部医療圏	246 (5.1)	21 (0.4)	264 (5.5)	1 (0.0)	12 (0.2)	225 (4.6)	176 (3.6)	6 (0.3)
愛知県	5,047 (6.8)	512 (0.7)	5,865 (7.9)	38 (0.1)	404 (0.5)	4,535 (6.1)	3,641 (4.9)	153 (0.2)
全国	99,578 (7.9)	11,738 (0.9)	148,643 (11.8)	1,734 (0.1)	17,653 (1.4)	87,840 (7.0)	68,076 (5.4)	-

注:「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料:病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 20 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう				柔道整復	
		あん摩のみ (出張)	はり、きゅう のみ (出張)	あん摩、はり、 きゅう (出張)	その他 (出張)		
豊田市	177 (21)	25 (4)	20 (8)	62 (9)	5 (0)	65	57
西三河北部医療 圏	208	28	24	71	7	78	64
愛知県	5,063	689	494	2,039	89	1,722	1,241

注:()内は別掲

エ. 介護老人保健施設数

(平成 20 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	7	674
西三河北部医療圏	8	770
愛知県	157	15,964

資料:病院名簿

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

(平成 20 年度)

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数					実施時期
			医師	薬剤師	保健師	獣医師	事務	
病院	18	18	1		14	-	16	10月～12月
一般診療所	207	38	-	-	1	-	6	8月～9月 2月
歯科診療所	154	36	-	-	1	-	6	7月～8月

注:対象施設数は、12月31日現在。

その他の施設の立入検査実施状況 (平成 20 年度)

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	57	6	7月～8月
施術所	192	32	6月～7月

注:対象施設数は、立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

平成 20 年度は、18 病院、38 一般診療所、36 歯科診療所、6 歯科技工所、32 施術所に対し立入検査を行った。

病院の立入においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、

専門の見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

一般診療所、歯科診療所立入検査においても、事務職だけでなく総務課の保健師も一部同行し、専門職の知見に基づく衛生面等の確認及び指導、情報提供を行った。

(3) 許可、届出の状況

(平成 20 年度)

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	-	23	14	-	8	-	-	45
一般診療所	2	4	1	10	39	5	-	61
歯科診療所	-	-	-	7	20	4	1	32
助産所	-	-	-	1	-	-	-	1
施術所	・	・	・	17	9	10	-	36
歯科技工所	・	・	・	1	1	-	-	2
計	2	27	15	36	77	19	1	177

注：病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

年度	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科 技工士	歯科 衛生士
14	456	181	426	83	45	1,549	913	102	146
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199

注：集計は従業地。

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)。

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

(平成 20 年度)

免許種別		免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計
厚生労働大臣 免許	医師	20	-	1	-	-	21
	歯科医師	4	1	2	-	-	7
	薬剤師	15	17	1	-	-	33
	保健師	39	31	1	-	-	71
	助産師	5	4	-	-	-	9
	看護師	117	166	11	-	-	294
	診療放射線技師	7	2	-	-	-	9
	臨床検査技師	6	9	1	-	-	16
	衛生検査技師	2	-	-	-	-	2

	理学療法士	35	10	-	-	-	45
	作業療法士						
	視能訓練士	2	-	-	-	-	2
	歯科技工士	2	-	-	-	-	2
	管理栄養士	36	8	-	-	-	44
	小計	290	248	17	-	-	555
県知事免許	准看護師	-	24	10	-	-	34
	診療エックス線技師	-	-	-	-	-	-
	栄養士	2	13	-	-	-	15
	受胎調節実地指導員	1	-	-	-	-	1
	小計	3	37	10	-	-	50
合計	293	285	27	-	-	605	

◆ 献血状況

献血目標及び実績

(平成20年度)

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	11,440	-	714	5,363	6,077
実績	11,072	96.8	740	5,166	5,906

注:献血目標は、「平成19年度愛知県献血推進計画」によるもの。

:目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

豊田市居住者献血実績

	実績単位	200ml	400ml	血漿成分 献血者数	血小板成分 献血者数	献血者数計	申込者数	献血率 注1)
17	72,538	3,122	7,243	3,962	3,512	17,839	21,618	6.0
18	74,583	2,585	7,074	4,234	3,668	17,561	21,494	5.8
19	78,664	2,115	7,847	4,595	3,788	18,345	22,512	5.9
20	91,360	2,052	9,349	6,612	3,755	21,768	26,062	6.8

注:年度中に愛知県内の採血場所で献血をした豊田市居住者の実績。

:実績単位は200ml 献血1回を1単位、400ml 献血を2単位、血漿成分献血を5単位、血小板成分献血を10単位として換算。

注1):献血率 = 献血者数 / 国勢調査による市町村別献血対象人口(16歳~69歳) × 100

◆ 骨髄バンク登録状況

豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	16	17	18	19	20
休日集団登録型	15	-	-	-	-
事業所献血併行型	33	37	15	31	39
計	48	37	15	31	39

豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	16	17	18	19	20
参加者数	25	23	8	16	7

注:説明会方式は、平成 16 年度途中から中核市が主催して開催できるようになった。
平成 17 年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明ができる体制となった。

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への經由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況(平成 21 年 4 月 1 日現在)

病院数	診療所数
8	3

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・お盆・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間 / 午前 9 時～午後 5 時

診療科目 / 内科・小児科

休日救急内科診療所診療日数・患者数年次推移

年度	17	18	19	20
診療日数	71	71	72	72
年間患者数	4,346	4,142	4,051	3,050
1 日平均患者数	61.2	58.3	56.3	42.4

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日 / 休日・祝日・年末年始(12 月 30 日から 1 月 3 日)

診療時間 / 午前 9 時～午後 5 時

診療日数・参加医療機関数年次推移

年度	17	18	19	20
診療日数	70	70	71	71
参加医療機関数	21	21	22	22
(病院再掲)	4	6	6	6
(診療所再掲)	17	15	16	16

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、

三好町民病院

事業開始 / 昭和55年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		16	17	18	19	20	
診療単位(当番回)数		487	486	485	487	487	
延患者数	内科	入院	1,371	1,443	1,682	1,037	1,332
		外来	11,934	11,983	12,750	10,753	10,281
	小児科	入院	882	935	1,114	699	764
		外来	9,861	10,135	9,908	6,341	7,252
	外科	入院	174	178	233	97	167
		外来	3,382	2,641	2,439	2,285	2,159
	その他	入院	815	802	891	547	690
		外来	6,520	7,157	8,718	6,240	7,573
	計	入院	3,242	3,358	3,920	2,380	2,953
		外来	31,697	31,916	33,815	25,619	27,265

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時 / 休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 午前8時～午後6時

夜間(毎日) 午後6時～翌朝午前8時

参加医療機関 / 豊田厚生病院、トヨタ記念病院

事業開始 / 平成12年度

診療単位数・患者数年次推移

年度		16	17	18	19	20	
診療単位(当番回)数		487	486	485	487	487	
延患者数	小児科	入院	1,181	1,234	1,297	1,031	1,289
		外来	10,793	11,317	12,338	10,959	9,701

(6) 救命救急センター

豊田厚生病院が、24時間体制で、特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

事業開始 / 平成20年1月1日

患者数

年度		19	20
延患者数	入院	1,821	4,351
	外来	7,204	27,720

注:19年度については、20年1月1日～3月31日

延患者数には、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 22 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 68 名(委員 49 名、専門委員 19 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 民生委員審査専門分科会.....民生委員の適否に関する事項・ 障がい者専門分科会.....障がい者の保健福祉に関する事項・ 障がい者専門分科会審査部会...身体障がい者の障がい程度に関する事項・ 児童専門分科会.....児童及び母子の保健福祉に関する事項・ 高齢者専門分科会.....高齢者及び老人保健法対象者の保健福祉に関する事項・ 医療扶助専門分科会.....生活保護法による医療扶助に関する事項・ 法人・施設専門分科会.....社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項・ 地域保健専門分科会.....地域保健及び保健所の運営に関する事項 |
|---|

平成 20 年度開催状況

民生委員審査専門分科会

開催回数:7 回(内、4 回は書面表決)

主な内容:民生委員・児童委員補欠候補者の審査

障がい者専門分科会

開催回数:4 回

主な内容:第 2 期豊田市障がい福祉計画の策定及び新ライフサポートプラン(豊田市障がい者計画)推進計画の策定に関する審議

障がい者専門分科会審査部会

開催回数:6 回(書面表決)

主な内容:身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査
身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定
障がい者自立支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定

児童専門分科会

開催回数:0 回

高齢者専門分科会

開催回数:6回

主な内容: 第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況について
第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について
地域包括支援センター(運営協議会)について

医療扶助専門分科会

開催回数:6回(書面表決)

主な内容: 生活保護法第49条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に対する意見

法人・施設専門分科会

開催回数:1回

主な内容: 社会福祉法人の設立認可に関する意見

地域保健専門分科会

開催回数:1回

主な内容: (仮称)動物愛護センター建設事業について
動物狂犬病発生時の対応について
食の安全・安心の推進について
新型インフルエンザ対策について
豊田市食育推進計画について
里山げんき保健事業の取組み

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	15	93.75

注: 未実施の1法人は、平成21年3月27日設立認可をした法人である。

社会福祉施設・事業等監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	13	13	100.0
老人福祉関係	37	37	100.0

障がい福祉関係	11	11	100.0
合計	61	61	100.0

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

法人、施設・事業に関する認可数及び届出数

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	1	4	5
第2種社会福祉事業	-	58	58
法人	1	3	4
定款変更	10	1	11
合計	12	66	78

(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出

地域密着型サービス事業に関する指定数、指定更新数、指定取消数及び届出数

指定	指定更新	指定取消	届出
3	14	-	38

◆ 統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。20年度は2年及び3年周期の医療施設静態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査等が実施された。

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
衛生行政報告例	届出統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・薬務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・老人保健事業報告	届出統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
21世紀成年者縦断調査【14年度からの継続調査】	承認統計	年	男女の結婚、出産、就業等の実態を把握し、少子化対策に役立てる。	無作為抽出した地区の成年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
中高年者縦断調査【17年度からの継続調査】	承認統計	年	健康、就業、社会活動等の実態を把握し、高齢者対策等の施策立案に役立てる。	無作為抽出した地区の中高年者(同一客体を対象とする)	(福)総務課
病院報告	承認統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課
人口動態調査	指定統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医療施設動態調査	指定統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課

医療施設静態調査	指定統計	3年に1回	従事者、病床数、設備、診療科目等の診療機能を把握する。	医療法上に定める病院及び診療所	(福)総務課
患者調査	指定統計	3年に1回	傷病と受療の種類、在院日数など受療の実態を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	(福)総務課
受療行動調査	承認統計	3年に1回	患者から医療ニーズに関する情報を把握する。	無作為抽出した医療施設の患者	(福)総務課
医師・歯科医師・薬剤師調査	届出統計	2年に1回	医師・歯科医師及び薬剤師の分布と就業の記録を把握する。	全ての医師、歯科医師及び薬剤師	(福)総務課

◆ 統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	本市担当所属
福祉行政報告例	届出統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	承認統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課
地域児童福祉事業等調査	届出統計	年	保育を中心とした児童福祉関連事業に対する市町村の取組みなどの実態を総合的に把握する。	市(市町村)	保育課

◆ 統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	本市担当所属
国民生活基礎調査	指定統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サービス施設・事業所調査	承認統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設全て等	高齢福祉課

◆ 地域における健康教育の総括

地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。

内容別実施状況

年度	感染症			精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	再掲		
	結核	エイズ	活動												地区組織管理	健康危機	
17	回数	27	4	17	25	14	527	207	423	173	4	38	5	-	1,443	-	-
	延人員	5,367	277	4,969	414	281	10,110	8,543	9,858	9,349	419	3,478	589	-	48,408	-	-
18	回数	19	2	15	48	10	511	354	124	119	7	52	-	-	1,244	-	59
	延人員	2,429	120	2,219	805	273	11,460	5,327	6,108	10,553	1,405	4,419	-	-	42,779	-	5,824
19	回数	19	2	16	46	12	579	559	184	210	11	53	-	-	1,673	-	64
	延人員	3,392	115	3,167	421	358	13,594	9,088	10,416	10,444	1,175	4,500	-	-	53,388	-	5,675
20	回数	28	6	12	29	13	615	302	360	236	5	44	-	-	1,632	-	49
	延人員	4,399	235	3,083	756	280	15,591	3,986	12,056	10,306	815	3,541	-	-	51,730	-	4,356

◆ 地域保健関係職員等研修

目的 / 市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の実状に即し、地域保健関係者に対して、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。

対象 / 地域保健福祉関係者等

平成 20 年度地域保健関係職員等研修会実施状況

日 程	内 容	対象者	参加者数
4月21日(月) 午後1時30分 ～午後4時	所属事業の紹介 「重点目標及び取組みについて」	管内保健師等（市保健福祉関係職員、企業、地域包括支援センター、病院等施設関係者）	30
6月30日(月) 午後1時30分 ～午後4時	講演「障がい児発達支援の現状」 ～早期発見から特別支援教育まで～ 講師：豊田市こども発達センター長 高橋 脩氏	管内保健師等	40

8月27日(水) 午後1時30分 ～午後4時	講演「保健師活動の質の向上をめざして」 講師:日本赤十字豊田看護大学 土屋 紀子教授 報告 「元気アップ教室」への支援について (福)総務課 鈴木 健康増進課 深尾	管内保健師等	19
10月29日(水) 午後1時30分 ～午後4時	講演「保健師が元気になるために」 講師:愛知みずほ大学 後藤 和史氏	管内保健師等	34
12月24日(水) 午後1時30分 ～午後4時	講演「新型インフルエンザについて」 豊田市保健所長 感染症予防課から情報提供	管内保健師等	20
2月23日(月) 午後1時30分 ～午後4時	講演「災害時の看護について」 講師:日本赤十字豊田看護大学 災害管理 災害看護学教授 奥村 潤子氏	管内保健師等	29

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施、また職員や関係機関の事業のまとめを発表する等、職員の研鑽・連携を図る場となった。今後も研究会を活用し、関係機関との連携を図り、よりよい事業の推進を図っていきたい。

◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・愛知医科大学看護学部・日本赤十字豊田看護大学・中部大学・市内看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針 / 地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮らしを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。

内容 / ・公衆衛生活動、公衆衛生看護活動についてオリエンテーション

- ・保健所及び市町村における地域保健活動の実習
- ・地域保健での事例について演習
- ・その他学校の要望に応じた事項

実習目標及びねらい /

・看護学生

オリエンテーション・見学等を通して公衆衛生看護活動を理解する。

・保健師学生

地域の特性をふまえ、家族・集団・地域を単位とした健康生活のアセスメント、保健計画、実施、評価という過程の基礎能力を身につける。さらに、地域での保健師活動を通して保健・医療・福祉の連携を学び、地域で活用できる能力を養う。

実習校・実習期間等

実習校	実習期間	実習人員	内容
トヨタ看護専門学校	4月17日(木)	39	・総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	4月17日(木) 5月12日(月)～11月4日(火) 1月19日(月)～3月3日(火)	75	・総合オリエンテーション ・保健所実習
名古屋市立大学 看護学部	7月30日(水) 10月6日(月)～10月22日(水) 11月4日(火)～11月19日(水) 5人×2G×12日間	10	・保健活動オリエンテーション ・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診、相談、健康教育、家庭訪問等)
愛知医科大学 看護学部	9月30日(火) 12月8日(月)～12月19日(金) 3人×1G×10日間	3	上記に同じ
中部大学 生命健康科学部	9月30日(火) 1月26日(月)～2月20日(金) 3人×2G×10日間	6	上記に同じ

実習方法等 /

- ・各看護大学・看護専門学校教務と実習内容・総合オリエンテーションの打合せ会を実施。
- ・看護学生等保健所実習実施要項に基づき、学生指導担当保健師と担当者会を開催。
- ・実習受入れ、計画調整等は総務課が行い、現場実習は子ども家庭課、障がい福祉課、健康増進課、感染症予防課、地域保健課の指導保健師が中心となって実施。

今後の学生指導について /

今後、地域保健を推進する第一線機関として保健所実習生が増加するため、指導体制、指導技術の強化が必要である。看護学生等保健所実習実施要項に基づき、各課の調整、指導保健師間の情報の共有を図るとともに、多職種との連携や考え方を学ぶ機会として効果的な実習指導を行う。

◆ 医師臨床研修

平成16年度から医師臨床研修制度が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成17年度から保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

保健所

目的 / 研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成 20 年 4 月 ~ 平成 21 年 3 月 半日 × 2 回	32	・半日 感染症診査協議会 ・半日 希望保健事業参加
豊田厚生病院	平成 20 年 6 月 30 日 ~ 平成 21 年 1 月 23 日 2 ~ 3 人 × 5 G × 5 日間	12	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション
トヨタ記念病院	平成 20 年 6 月 30 日 ~ 平成 21 年 1 月 23 日 2 ~ 3 人 × 5 G × 5 日間	14	・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表

研修医を受け入れるにあたり豊田市保健所医師臨床研修委員会を設置し、2 回の検討会を実施した。医師臨床研修は、研修医が地域保健について興味を持つことができるのみでなく、職員が医療の現場、現状を直接聞くことができ、今後の事業に役立てることができる機会となっている。

乙ケ林診療所

目的 / 医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。

研修病院、研修期間等

研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成 20 年 4 月 ~ 平成 21 年 3 月 1 人 × 5 G × 2 週間	5	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、 カンファレンス、症例検討会
愛知医科大学	平成 20 年 4 月 ~ 平成 21 年 3 月 1 人 × 3 G × 2 週間	3	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、 カンファレンス、症例検討会

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的 / 地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。

主な内容 / オリエンテーション

福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課、都市整備部建築相談課での現場実習

社会福祉協議会での現場実習

豊田市受入れ分

実習依頼校	実習日	人数
愛知県立大学	平成 20 年 8 月 20 日 ~ 平成 20 年 9 月 4 日うち 12 日間 (延べ 90 時間)	2
日本福祉大学		2
名古屋女子大学		3

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 20 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

課名	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 21 年 2 月 10 日	平成 20 年度獣医衛生関係研修会	犬・ねこの譲渡事業について	鶴田真太郎	愛知県庁東大手庁舎
感染症予防課	平成 20 年 10 月 30 日 ～ 31 日	第 30 回全国地域保健師学術研究会	接触者検診における QFT 検査の有用性の考察 ～ 2 年間の事例 ～	若尾由理子	佐賀県佐賀市マリトピア
こども発達センター	平成 21 年 1 月 16 日	愛知県公衆衛生研究会	「成人障がい者の健康と医療に関する実態調査」の報告	清水秀美	あいち健康プラザ
子ども家庭課	平成 21 年 1 月 16 日	愛知県公衆衛生研究会	「中学生とあかちゃんのふれあい体験学習」を実施して - 参加者のアンケート結果から考える -	黒木美嘉	あいち健康プラザ

(2) 保健福祉事業発表会

開催日 / 平成 21 年 2 月 13 日 午前 8 時 35 分～午後 3 時 00 分

開催場所 / 市役所南庁舎 4 階大会議室

参加人数 / 128 名

概要 / 所属からの発表

講演「ほっと安心できる関わり方 ～聞き上手になりましょう～」

講師:心理カウンセラー 山本道子氏

